

大分大学 自己評価書

2021 年度版

令和5年3月



国立大学法人
大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人大分大学
- ② 所在地
大学本部 大分県大分市
挾間キャンパス 大分県由布市
王子キャンパス 大分県大分市
- ③ 役員の状況
学長：北野正剛（平成 23 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日）
理事数：6 名（非常勤 1 名を含む。）
監事数：2 名（非常勤 1 名を含む。）
- ④ 学部等の構成
学部：教育学部
経済学部
医学部
理工学部
福祉健康科学部

研究科：教育学研究科
経済学研究科
医学系研究科
工学研究科
福祉健康科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数：学部学生数 4,835 名（うち留学生 29 名）
大学院生数 594 名（うち留学生 46 名）
教員数：620 名
職員数：1,472 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章に則り、国際化が進む社会及び地域のニーズに的確に対応できる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、大分県唯一の国立大学として「大分創生」を目指し、これまでに蓄積してきた知的資源を最大限に活用した教育・研究・医療・社会貢献活動を積極的に展開し、もって地域活性化のための「知」の拠点としての機能の高度化を推進する。

1) 社会が求める高い付加価値をもった人材の養成

能動的な学修を通して高い専門的知識を修得するとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材育成を行う。同時に今後の 18 歳人口の推移等に留意しつつ、時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革と教育研究組織の見直しを行う。

2) 「知」の拠点としての機能の高度化

大分県を中心とした地域との産学官連携等を深化させ、本学が持つ教育の研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。

独創的・先進的な研究分野においては世界に通じる研究拠点を形成するとともに、研究成果を社会に還元する。医療分野においては、幅広い専門知識を有した医療人、医学研究者を育成するとともに、高度先進医療を展開することを通じて、地域における拠点としての役割を果たす。

3) 新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現

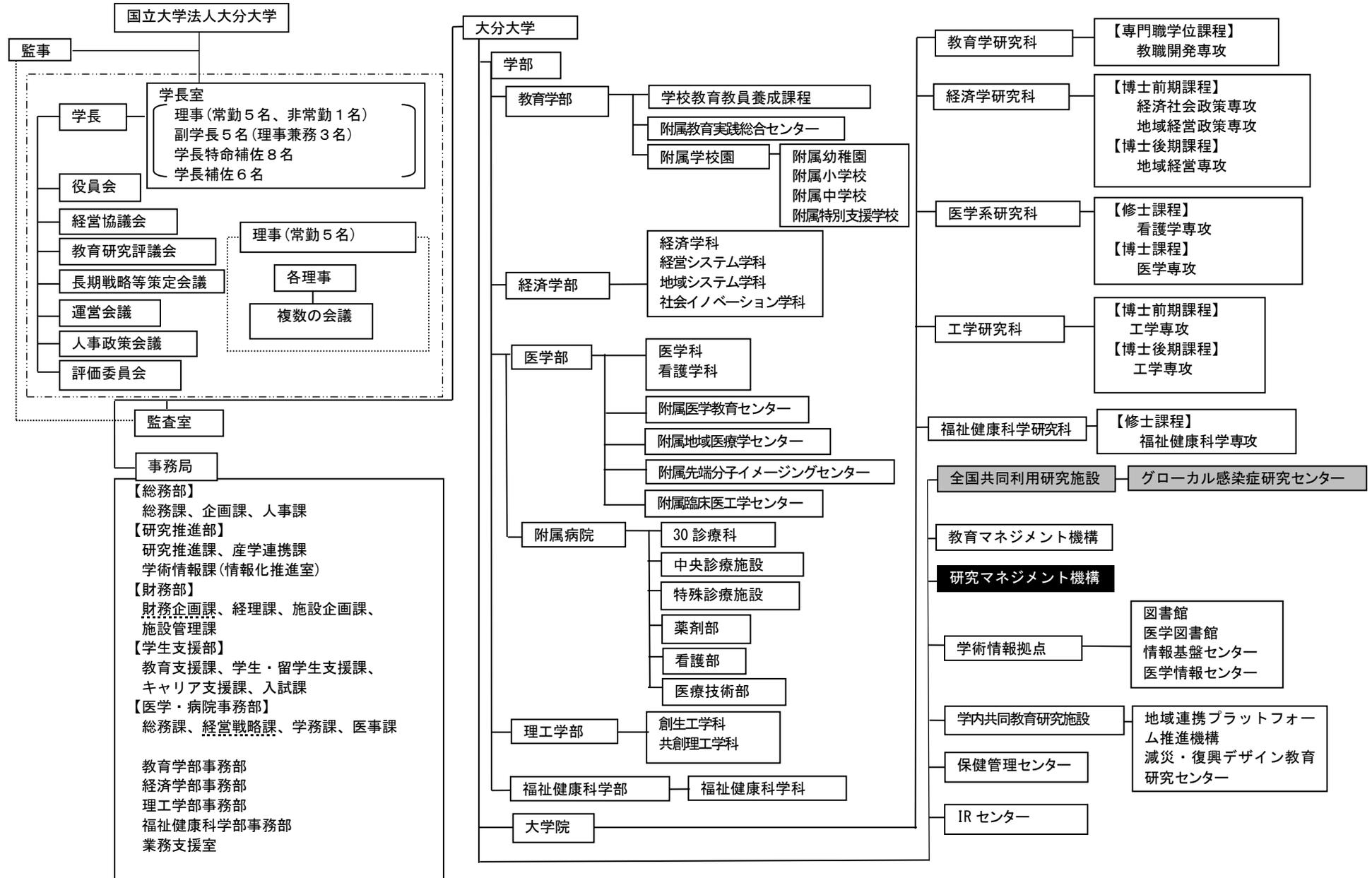
社会情勢に的確かつ迅速に対応することにより、大学としての社会的責務を果たすとともに、戦略的な経営を進めていくために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制の確立とそれを支える人材の育成、並びに安定した財政基盤の構築を目指す。また、女性教職員の活躍推進を図るなど、ダイバーシティ社会を実現する大学の経営を目指す。

(3) 大学の機構図

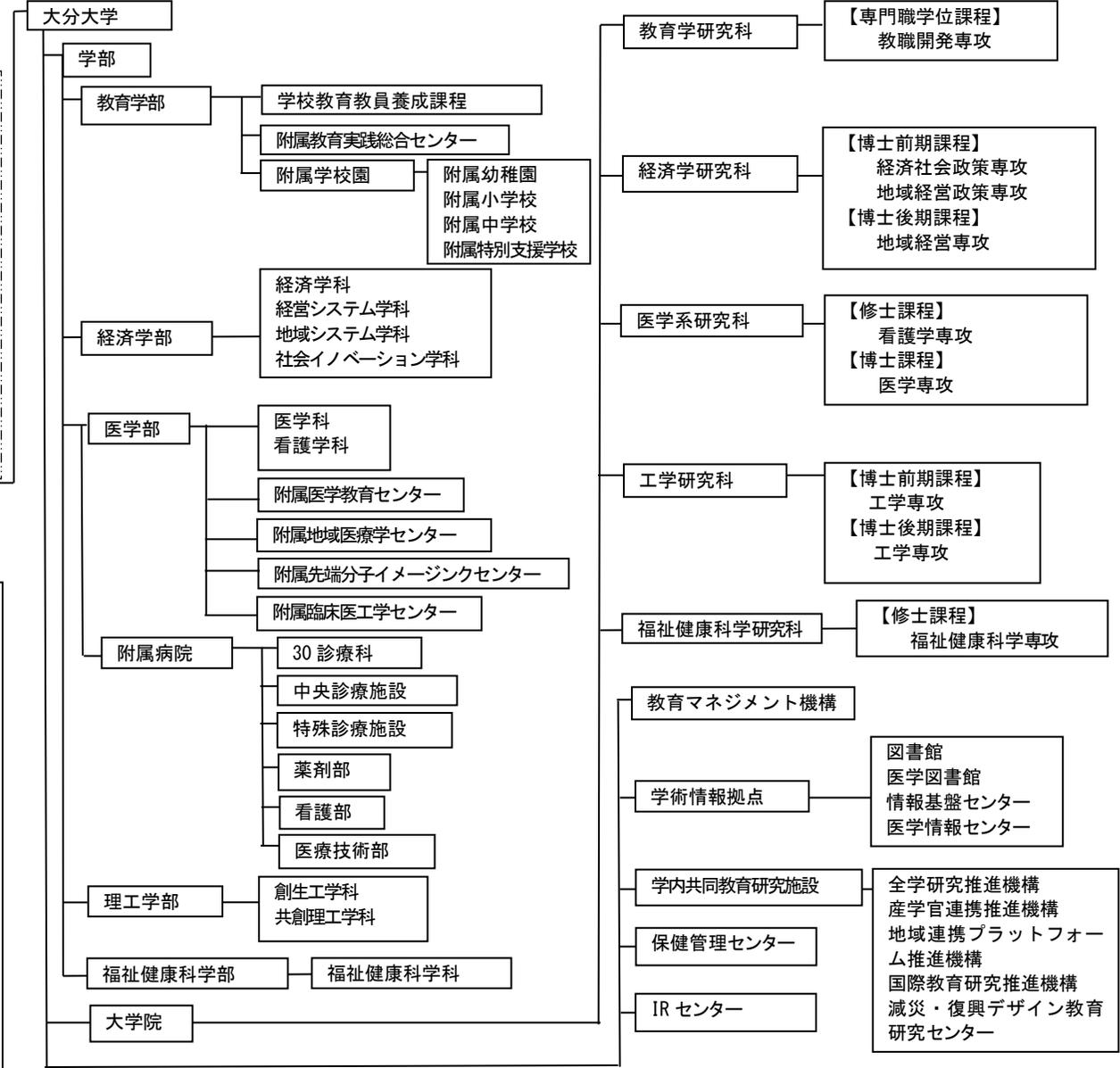
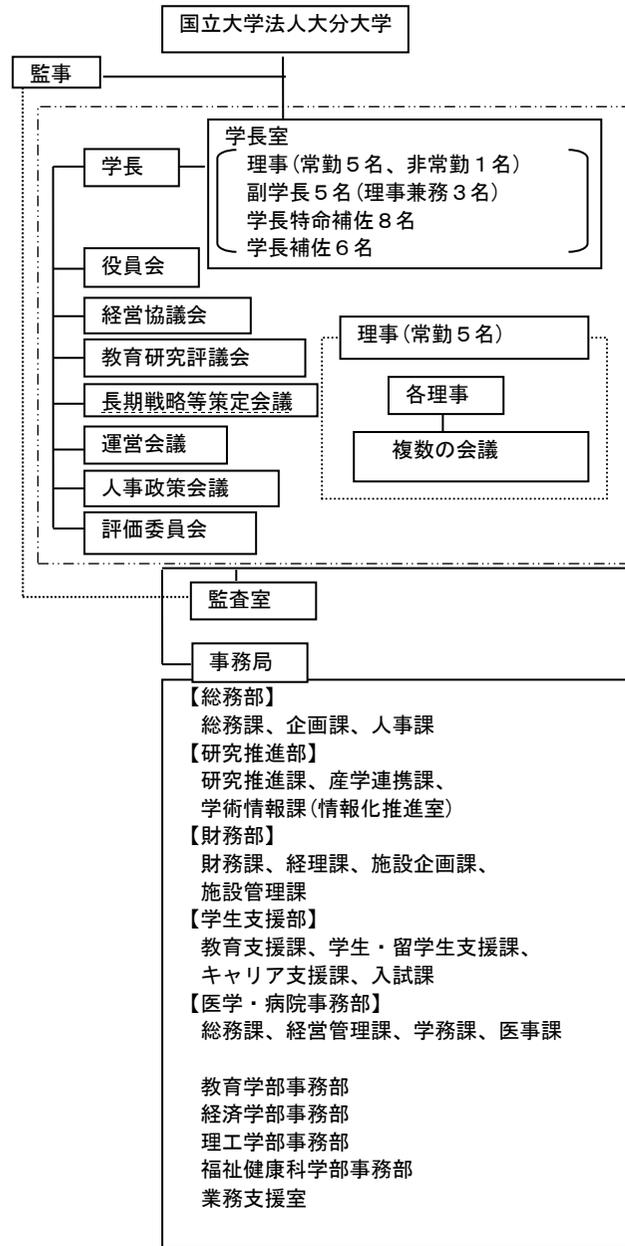
(次ページを参照)

国立大学法人大分大学 機構図 (令和4年3月31日)

新設した組織、改組した組織、名称変更した組織



国立大学法人大分大学 機構図 (令和3年3月31日)



○ 全体的な状況

近年の少子高齢化の進行、地球規模の環境問題、都市部と地方との地域間格差など、我が国が抱える課題は山積しており、国立大学を取り巻く環境も一段と厳しくなっている。加えて、昨年からの猛威をふるう新型コロナウイルス感染症により、本学においても対面によるきめ細かい学生指導が十分にできないこと等、教育・研究の現場も混乱していた。しかし、ワクチン接種等も進み、徐々に以前のような活気あるキャンパスを取り戻しつつある。

このような困難な状況においても、本学は国立大学の使命を果たすべく様々な取組に邁進してきた。令和3年10月には、本学初の全国共同利用型の施設となる「グローバル感染症研究センター」を設置した。現在、令和5年4月に設置予定の「医学部先進医療科学科」をはじめとする全学改組に向けて準備を進めている。

1. 教育に関すること

教育学部では国の教育政策や地域の教育ニーズを踏まえたカリキュラムや卒業要件の改革を重ね、並行して教員採用率向上に向けた組織的な対策を充実することで、全国の国立大学の中で常にトップクラスの教員採用率を達成し続けることができた。文部科学省が発表した「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の大学別就職状況」では、令和3年3月卒業生において、教員就職率76.4%、正規教員就職率64.3%となり、令和2年3月卒業生に引き続き、全国の国立教員養成系学部・大学の中で1位の就職率を達成した。また、平成28年3月から令和3年3月までの6年間の平均でも、教員就職率72.5%（全国平均58.7%）、正規教員就職率57.5%（全国平均40.5%）と、ともに全国1位となり、安定して全国トップの教員就職率を維持している。

教育学研究科では、開設以来、毎年度教員就職率100%を達成している。

医学部では、大分県内における地域中核病院（県中心部以外）の医師不足の問題に対応するため、令和3年度から、現行の総合型選抜（地域枠）に加えて、一般選抜（前期日程）に定員10名の地元出身者枠を新設した。令和3年度には、質保証の観点から国際基準を満たす医学教育のため日本医学教育評価機構（JACME）による評価を受審した。また、令和4年1月に本学大学院医学系研究科とインドネシア国立アイランガ大学医学部、研究科との間で博士学位取得のためのダブルディグリープログラムに関する協定を締結した。本プログラムにより両大学は1年間で各大学5人まで学生の受入れが可能となり、学生が6ヶ月以上相手方大学に滞在し各大学での修了要件を満たした場合に、双方の大学から学位を授与される。

福祉健康科学部は、平成28年度に新設され地域福祉のリーダーの育成に力を注

いできた。その結果、令和3年度の国家資格試験において、理学療法士は合格率100%、社会福祉士は全国平均合格率31.1%に対し93.8%、精神保健福祉士は合格率100%と、いずれも非常に高い合格率を達成し、社会が求める高い付加価値を持った人材の養成に繋がっている。

2. 研究に関すること

国際分野では、日本医療研究開発機構（AMED）の「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」において、これまで実施していたフィリピン共和国における狂犬病撲滅に向けた事業に加え、令和3年度にはブータン王国でのピロリ菌感染症関連死撲滅に向けた事業が採択され、本学で2件のSATREPS事業が実施されている。このようにSATREPS感染症分野で同時期に複数の事業が同一大学で採択されることは非常に珍しい。このような大型プロジェクトをはじめ、全国31大学からなるアジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアムの主幹校として、アジア諸国の医療人材育成はもとより、中東、北アフリカへの人的交流も深めている。

医学部微生物学講座（西園研究室）では、狂犬病迅速封じ込め策パッケージ（Rabies rapid response kit）開発の契約をWHO（世界保健機関）と締結した。パッケージには、狂犬病対策活動従事者が、狂犬病発生時に何をすべきか簡便にわかりやすく示したマニュアルや、必要な情報にすばやくアクセスするためのモバイルフォンアプリも含まれており、自己学習ツールも開発予定である。また、世界最大規模の狂犬病対策活動団体であるGARC（Global Alliance for Rabies Control）と契約を結び共同で開発活動を行っていく。

令和4年2月には、フィリピンブラカン州で狂犬病迅速診断キットを使用し、地域で狂犬病対応にあたる獣医師等へ狂犬病診断法のトレーニングを行った。この診断キットは、SATREPS事業である「フィリピンにおける狂犬病排除に向けたワンヘルス・アプローチ予防・治療ネットワークモデル構築プロジェクト」にて、本学と大分県内の民間企業アドテック社が共同開発したものであり、これを用いより正確で迅速な診断ができるよう研究を進めている。

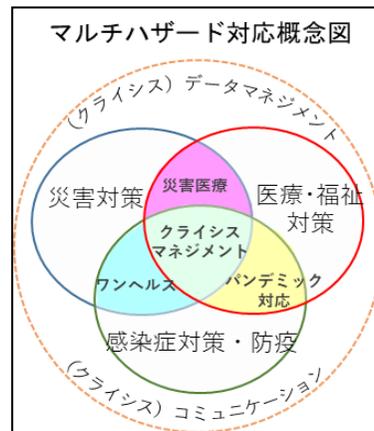
上記の他、フィリピン熱帯医学研究所と共に狂犬病に関するフィールド研究を同州で実施しており、研究から得られた知見をもとにHealth Policy briefingを作成し、3つの提言「1. 犬の頭数推定方法とワクチン必要数計算方法の変更」、「2. ワンヘルス・アプローチの推奨」、「3. 狂犬病に対する正しい知識の普及」をフィリピン狂犬病国家対策委員会に提出した。研究から得られた知見を国家に提言することは、社会への還元という点から大きな意義のある成果と言える。

令和3年10月に設置したグローバル感染症研究センターでは、学外研究者と本センター研究者による共同研究を公募し、全国から共同研究者及び研究力を集結させることにより、オールジャパン体制での感染症研究を推進すると共に、若手研究者の育成を図る。本センターには、本学の独創的・先進的な研究分野である感染症研究を更に進展させるために4つの研究部門（「インバウンド／アウトバウンド医学研究部門」、「ワンヘルス研究部門」、「感染症病態研究部門」、「ゲノムワイド感染症研究部門」）を設置している。本センターの特色としては、世界最高峰の研究を実施している狂犬病研究やピロリ菌研究が挙げられる。両研究は、JICA・AMEDによるSATREPS事業に採択され、さらなる研究を展開している。

新規に獲得したSATREPS（総額約4億5,000万円）は、ブータン政府と連携してブータンでの胃癌撲滅を目指す事業である。さらに社会実装研究であるGACD（総額約3,200万円）においても、ブータンにおけるピロリ菌除菌を普及する取り組みを行う。ピロリ菌研究に関しては、世界各国から収集した延べ1万株以上の世界最大規模のピロリ菌バンクを擁しており、次世代シーケンサーを用いたゲノム解析などを行っている。ピロリ菌国際共同研究に関して、令和2年度以降で60論文を国際医学誌に発表（うち42論文は国際共著論文）した。このうち、Top10%論文が8論文（うち1論文はTop1%論文）となり、世界最高峰のピロリ菌研究拠点形成している。なお、AMEDのe-ASIA（総額約4,550万円）では、大学間協定校であるインドネシア（アイルランガ大学）とタイ（タマサート大学）との3カ国が連携して、ピロリ菌と胃癌の関連性を研究する。

また、二国間交流事業では、新たに日中交流事業（総額約450万円）が開始された。中国の遺伝子解析技術と連携して、アジアのピロリ菌の遺伝子解析を両国で進め、その解析法を、交流を通じて高める取り組みである。

感染症の流行や自然災害など、平時ではない想定を超えたクライシスが多発する状況の中で、多様化するリスク、マルチハザードへの対応を強化・高度化するため、感染症対策、災害対策、医療・福祉対策を行う学内関係部局間におけるハザードに対応するセンターや教員を組織化し、令和4年4月1日に「クライシスマネジメント機構」を設置することを決定した。本機構は、クライシスに関するデータマネジメントやクライシス時のコミュニケーションを実施することにより、クライシスマネジメントを社会実装する。災害対応のDX化や地域強靱化への貢献の効果が期待される。



新型コロナウイルス感染症に関して、感染症の根本的な対応としてのワクチン開発が国内外で進んでいるが、医学部上村尚人教授の研究チームが、AMEDの支援を受けVLP Therapeutics Japan社や全国の研究機関と連携し、新しいタイプのワクチンの臨床試験を開始した。今回開発中のワクチンは、少量の接種により体内で十分な抗体がつくられ持続時間も長くなること、また、副反応が起こりにくく変異株に対しても効果が弱まる現象が起こりにくいといった効果が期待されている。令和3年10月、本学医学部附属病院臨床薬理センターにおいて第I相臨床試験を開始した。臨床試験は、45名の健康成人男女を対象に、ワクチンを2回接種した時の安全性と免疫原性を検討した。12月には投与を終え、フォローアップを継続して行っている。

大分大学発ベンチャーの名称使用許可を行った企業のうち、令和3年9月に、理工学部 衣本太郎准教授を中心に設立された「株式会社おおいた CELEENA」は、独自技術「大分大学プロセス」で竹をセルロースナノファイバー（CNF）化し、素材として製造・販売等を行う。本プロセスで作成したCNFはセルロース純度が高いことやアレルギー性が低く安全性が高いといった特徴があり、脱プラスチック・省プラスチックに貢献できるエコ素材として各方面から大きく注目されている。また、竹を材料としていることから、「竹害」解消の効果も期待される。当面は化粧品としての転用を計画しているが、人工衛星の部品素材としての活用も視野に入れている。また、同社は県内の竹田市と協定を締結し、事業所として同市から幼稚園跡地が提供された。過疎と高齢化が進む地域に活力を生み出す効果が期待される。

3. 社会貢献に関すること

「減災・復興デザイン教育研究センター」では、民間企業と連携し、災害情報共有のためのプラットフォーム（EDISON）の開発を進め、災害時の情報共有・災害対応に資する成果も上げている。令和3年度には、大規模な地震が発生した際に、気象庁が発表する震度状況だけでは分からない建物ごとの被害状況を迅速に把握することを目的に、県内の公共施設40箇所に60台のIoT地震計を設置した。地震計で計測した揺れのデータは、自動送信され、EDISONに集約する仕組みを構築している。IoT機器による県域レベルの地震観測は全国的に珍しい。さらに、NHK大分放送局との連携により実現した「大分県災害データアーカイブ」の構築等、幅広い連携が進んでいる。

平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の取組のひとつである「おおいた共創士」認証制度は、地域で活躍できる人材を地域や企業の方々と連携して育成し、その学びを認証するプログラムであり、優れた課題解決能力や社会人として必要な基礎的汎用力を備えている人材を「お

いた共創士」として、更の中から特に飛び抜けた実績を生み出した人材、もしくは優れた能力を発揮できた人材を「おおいた共創士『匠』」として認証している。令和3年度には、本学から「おおいた共創士」として9名、「おおいた共創士『匠』」として4名の認証者を輩出した。今後も地域の課題解決に向け、産学官一体となって事業を推進していく。

4. 運営に関すること

令和3年6月に、「クロスアポイントメント制度」により、災害情報の高度化推進に向け他機関の職員1名を、他機関の身分を有したまま本学教員として採用した。今後も、本制度を活用し、本学の研究シーズの事業化や産学連携の一層の推進を図っていく。

令和3年11月には、国立大学法人宮崎大学との間で、連携・協力協定を締結した。この協定は、両大学双方が連携・協力して教育研究を推進し、双方の発展に寄与することを目的としている。この協定締結により、「大分大学グローバル感染症研究センター」と「宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター」を中心に、双方が強みとする感染症研究の領域での連携を進めてゆく。将来的にはその他の領域においても幅広い連携が期待される。

また、令和4年1月に、2040年を見据えた本学の長期ビジョンである「大分大学ビジョン2040」を策定した。本ビジョンは、本学の果たすべき役割・未来のあるべき姿を検討し、不確実性の高い未来にあっても惑うことなく不断の改革を推進する指針として、本学が今後進んでいく道筋を、教育、研究、医療・福祉、地域貢献の4分野に分け、それぞれのビジョンを明示している。本学は、今後とも社会からの信頼を得、地域の課題解決に向き合いつつ、本ビジョンの達成に向けて自ら改革を進めていく。

5. その他

《産学官連携を推進するための研究マネジメント機構の設置》【17】

【取組内容とその成果】

本学の研究目標や国の政策等、社会のニーズを踏まえた研究を集中的・戦略的に推進し、競争的研究費の獲得による研究力強化を図るため、令和3年10月に全学研究推進機構と産学官連携推進機構を統合し、研究マネジメント機構を設置した。また、同機構に、研究資金の獲得及び管理運営の支援等を行うことを目的に「URA室」を設置した。更に、大学が有する研究力を最大限発揮するため、研究者が研究に専念できる環境を確保し研究活動を活性化する役割を担う専門職種として、「リサーチアドミニストレーター（URA）」制度を新たに整備した。URAはこれまでの大学教育職や事務職とは異なる第3の職種であり、URA3名を配置

して研究活動の分析を皮切りに外部資金獲得への支援を開始した。

《大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について》

【取組内容とその成果】

○個別学力検査当日の高等学校教員による試験問題チェック

出題ミス防止することを目的に、令和3年度一般選抜個別学力検査当日、高等学校教員による試験問題チェックを試行的に実施した。

○全学作題体制の構築

各学部の教員数が減少する中、安定した作題体制を維持することで入試ミスの低減につなげることを目的に、学部を超えた全学での作題体制の構築に向けた準備を進めた。

○一般選抜における試験場警備体制の強化

令和4年1月17日付け文部科学省からの事務連絡「大学入学者選抜における受験生の安全確保の徹底について（依頼）」を受けて、一般選抜において各試験場に配置する警備員を倍増するとともに、所轄の警察署と連携してキャンパス内に警察車両を複数台配置することにより警備を強化した。なお、警察車両の配置場所には、「警備体制強化中」の看板を設置し、受験生に不安を与えないよう配慮した。

《新型コロナウイルス感染症への対応について》

【取組内容とその成果】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国及び県内の感染状況に応じて、対面形式、オンライン形式、ハイブリッド形式を適切に組み合わせ授業を実施するとともに、教育の質の維持、向上に向け、以下の取組を実施した。

- ・オンライン授業においても、対面授業と同様な教育効果が得られるようにするため、オンライン授業開始前に、教職員を対象としたFDを実施した。
- ・ビデオ会議システムや授業支援システムの操作に不安がある外部の非常勤講師などに対しては、教員だけでなく、技術職員や事務職員が継続的な支援を行い、対面授業と同様な教育効果が得られるようにした。
- ・緊急事態宣言等の影響で、来学することが困難な外部講師やゲストスピーカーについても、ビデオ会議システムを活用し、授業に参加することができた。
- ・ビデオ会議システムのグループセッション機能を活用することで、対面形式の場合と同様にグループワーク等を行い、アクティブ・ラーニングを実施することができた。

- ・オンライン授業を受講するためのパソコンの準備が間に合わない又は故障した学生に貸出用のノートパソコンを準備した。
- ・自宅のインターネット環境の十分でない学生に対しては、学内の無線 LAN (Wi-Fi) 環境が整った教室やパソコンが整備された教室を開放した。
- ・教養教育棟出入口等に発熱状況を把握するためのサーマルカメラを、教室内には換気状況を把握するための CO₂ 濃度測定器を設置し、学生が安心して授業を受講できる環境を整えた。
- ・大学からの情報を届きやすくするため、教務情報システムにおける連絡先として、大学付与のメールアドレスだけではなく、個人メールも登録できるようシステムを改修した。

また、学生の生活の支援に向けては、以下の取組を実施した。

- 本学の事業によるもの
 - ・学生相談窓口の「びあ ROOM」や「キャンパスライフなんでも相談室」において、Web による学生相談を開始した。
 - ・「大分大学オンキャンパス・ジョブ (OCJ)」: 学生への緊急経済支援として、経済的に困窮する学生等を優先的に雇用し、大学運営に関連した様々な業務に携わらせて職業意識を涵養し、かつ対価を支払った。
 - ・「大分大学学生緊急支援金」: 新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に影響を特に受ける学生を支援するため、修学支援新制度に不採用になった学部新生に対して給付した。
- 日本学生支援機構の事業によるもの
 - ・「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』として家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている学生等で、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で当該アルバイト収入が大幅減少等することにより、大学等での修学の継続が困難になっているものを対象に給付した。
 - ・「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」について「修学支援新制度 (第 1 区分)」及び「授業料免除制度 (全額免除)」の該当者を対象として、修学のための教材 (図書) 購入費を補助するため、図書券を支給した。

なお、外国人留学生の学習及び生活の支援については、以下の取組を実施した。

- ・交換留学生の受入れに際し、留学生向けの科目は、Web での実施を前提として、海外との時差を考慮して授業時間割を再編成した。
- ・国費外国人留学生の入国の際、受入体制を整備し、来県後の待機期間中の費用を負担した。

その他、令和 3 年 8 月～9 月にかけて、且野原キャンパス及び挾間キャンパスにてワクチンの職域接種を実施した。全ての学生・教職員を対象に実施するとともに、県内唯一の地方国立大学として、大分県立芸術文化短期大学、大分県立看護科学大学、大分工業高等専門学校の学生・教職員や大学生協の職員等も受け入れた。

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<1> 地域社会のニーズに対応した次代を担う人材養成を行うとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって高い専門的知識を自立的・創造的に活用できる人材を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【1】 グローバルかつインクルーシブな視野を持ち地域・社会で活躍する人材を養成するために、平成 28 年度から外部英語試験を全学で活用するとともに、平成 27 年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、教養教育における地域志向科目を必修化する。また、平成 32 年度までに各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦を導入し、社会のグローバル化、ダイバーシティ化に対応して、地域社会の課題、多様な文化、人々との相互理解に資する教育プログラムを実施する。</p>	<p>【1-1】 令和 2 年度に決定した外部英語試験の活用方法を確実に実施するとともに、令和 2 年度迄に得られた成績等を分析し、英語教育の在り方を見据えた上で、英語教育のさらなる改善につなげる。</p>	III	<p>各学部において以下のとおり取り組み、英語教育の改善につなげた。</p> <p>① 教育学部 外部試験について、外国語科目（新入生対象科目）の受講者を対象に、従来のスピーキングのみの試験から総合的英語力を測る TOEFL Junior に変更し、後期に実施した。対象 1 年生 135 名全員が受験し、この試験の得点の一部は、「総合英語」の成績の一部に反映した。</p> <p>② 経済学部 2 年生全員を対象とした TOEIC IP テストを 7 月 30 日から 8 月 2 日の 4 日間実施した。また、来年度以降における、英語の能力測定やクラス編成、英語学習と能力向上について、過去分も含めて成績等のデータを収集して分析を行った。</p> <p>③ 医学部 令和 3 年 6 月 13 日に第 14 回日本医学英語検定試験基礎級（4 級）を 2 年生全員（168 名）が受験した（病欠・休学は除く）。医学科の合格率は 100% で、入学時の医学英語の知識がほぼ無い状態から約 1 年で合格レベルに達したことは、日頃の学習・努力の成果が現れた結果であると考え。一方で、看護学科の合格者数もかなり増えた。引き続き医学英語学習の動機付けを強化し、合格者のさらなる増加を目指す。</p> <p>④ 理工学部</p>

		<p>新入生全学生を対象に外部英語試験を令和3年6月1日～6月21日にオンラインで実施し、328名が受験した。また、その期間に受験できなかった学生のために、令和4年1月5日～1月14日に追加実施した。(16名が受験) 新入生の受験率は88.0%であった。</p> <p>また、外部英語試験の活用として、外部英語試験を学部英語単位に認定することについて検討を行い、外部英語試験(実用英語技能検定、TOEFL、GTEC、IELTS)の理工英語科目での認定を実施した。</p> <p>更に、英語教育のさらなる改善のため対面授業に加え、オンラインリアルタイム型や、学生が繰り返し復習できるオンデマンド型の英語の授業を導入した。</p> <p>⑤ 福祉健康科学部</p> <p>令和2年度に決定したとおり、TOEIC IPテストの結果による外国語科目の能力別クラス編成を、全ての外国語科目(英語Ⅰ～Ⅳ)に対して実施した。また、改善点を教務・実習委員会および担当教員が確認した上で、令和4年度以降も全ての外国語科目(英語Ⅰ～Ⅳ)に対して能力別クラス編成を実施することとした。</p>
	<p>【1-2】 大分大学のキャンパスで各国の留学生とともに修学し、「多文化共生」能力を身に付け、グローバル人材として活躍できる知識や実学を学ぶ教育プログラムを確実に実施し、その効果を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Covid-19の世界的な流行のため留学生が来日できない状況が続いており、受入留学生数は減少しているが、<u>令和3年度国際フロンティア教育プログラムの受講者は、延べ483名(前期248名、後期235名)となっており、前年度の410名と比較し、73名の増加となっている。</u>修了者は1名であるが、TOEFL593点、IELTS7.0と高い英語力を身につけている。留学生と本学学生が共に学ぶ「グローバル科目」では、ハイブリッドやオンラインの授業形態を取りながら、プログラムが目的とする、本学学生の異文化・多文化理解、英語力向上がみられる。更に、今年度は2言語(英語と日本語)による授業の提供科目を計8科目増加した。2言語による授業を履修している日本人学生に一定の効果がみられる(英語だけの授業よりも、授業内容の理解度が進み、グローバルな視点をより深く養えることができる)。フロンティア教育プログラムの一環である「海外短期語学・文化研修」は、協定大学へ学生派遣ができない状況ではあるが、オンラインで実施されているプログラム(韓国の釜山大学2名、ソウル女子大学1名)に学生を参加させるなど、オンライン短期研修プログラムへの学生参加を拡大させグローバル化を図った。</p>

	<p>【1-3】</p> <p>平成27年度に採択された地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)を踏まえ、教養教育において必修化した地域志向科目である「大分を創る科目」(基盤教養科目)及び平成30年度から全てを開講した課題解決型能力の育成を目指した授業を重点化した教養科目の「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)を実施した結果を検証し、必要に応じて科目を見直す。</p>	III	<p>おおいた創生に繋がる人材の基礎的な能力を身に付けるための「大分を創る科目」(基盤教養科目)について、教養教育科目として前期に31科目、後期に33科目(計64科目)開講し、全ての学生に1科目2単位の修得を卒業要件として課している。</p> <p>また、「大分を創る科目」(基盤教養科目)を2科目4単位以上修得した者を対象とし、より実践的な「汎用力」、「企業力」及び「地域力」を育成するため、ステークホルダーと協働し、アクティブ・ラーニング等による能動的学修を通じた課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)を前期に2科目、後期に1科目開講した。「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)のうち、例年開講している「高度化②利益共有型インターンシップ(地域豊じょう型)」については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、昨年度に引き続き、今年度も不開講となったが、「高度化②利益共有型インターンシップ(企業型)」については、企業の協力もあり実施することができた。</p> <p>「大分を創る科目」(基盤教養科目)については、初年次での履修を積極的に推進し、令和元年度入学生を対象とした2年次終了時調査において、当該科目を複数履修した学生が65.9%で昨年度と比べ20.5%の増、また、「大分を創る科目」の履修により「大分に就職するための知識・理解・興味の深まりがあった」学生は57.7%で、昨年度と比べ10%の増であった。令和2年度入学生については、12月から1月末までの間で調査を実施した。</p> <p>「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)について、おおいた地域連携プラットフォームと連携し、来年度に向け、科目単位数の見直し等を行った。</p>
	<p>【1-4】</p> <p>令和2年度に導入した柔軟に対応できる学事暦にあわせて、各学部で実施している教育プログラムを着実に実施するとともに、必要に応じて改善する。</p>	III	<p>各学部において、以下のとおり教育プログラムを着実に実施した。</p> <p>① 教育学部</p> <p>令和2年度入学生から適用されるカリキュラムにて、初等教育教科に関する科目(国語(小)など10科目)を1単位科目として開講している。また、板書の技術や児童生徒や保護者とのコミュニケーション力、外国語による授業、音楽実技、体育実技等の基礎スキルを高めることを目的とした複数の科目を1単位科目としている。このように、<u>小学校教員の養成を主目的としている学部として、小学校全教科に対する基礎的理解や、教員に求められる指導技術を網羅的に確実に習</u></p>

			<p>得させるために、セメスター制を柔軟に活用し、カリキュラムを組み運用している。</p> <p>② 経済学部 セミナー「働くということと労働組合」などのアクティブ・ラーニングによる授業において、柔軟な学事歴の導入にあわせ、土日や隔週開講などの組み合わせが可能になり、まとまった時間でのプログラム実施が可能になった。また、英語系や経済系の科目でより集中的な履修が可能ないように1週2コマの開講の開講を行っている。</p> <p>③ 医学部 医学部の教育プログラムに対応した学事歴を導入している。</p> <p>④ 理工学部 柔軟な学事歴として4学期制の制度を令和2年度より導入し、令和2年度は試行として3科目をクォーター制で開講した。この結果を踏まえ、令和3年度は対象科目を4科目に増やして実施した。教育プログラムの改善として、全ての科目で学生に授業アンケートを実施した。また、全科目の成績分布を教務委員会で確認し、改善点について検討した。</p> <p>⑤ 福祉健康科学部 必要のある授業科目について週2コマ開講することにより、教育効果が最大限に得られるよう取り計らっている。</p>
<p>【2】 地域産業の発展・イノベーションの創出や人々の暮らしに貢献できる知識と技術、研究能力を有し、グローバルかつインクルーシブな視野で新たな課題の発見と解決ができる人材を養成する教育課程を整備する。また社会人の学び直しへの貢献度を高めるため、社会人学生・受</p>	<p>【2-1】 全学及び各学部で、ディプロマ・ポリシーとの関連性を踏まえて、地域産業の発展・イノベーションの創出や人々の暮らしに貢献できる知識と技術、研究能力を有し、グローバルかつインクルーシブな視野で新たな課題の発見と解決ができる人材を養成する教育プログ</p>	<p>IV</p>	<p>各学部及び部局において、以下のとおり教育プログラムの開発等に取り組んだ。</p> <p>① 教育学部 学部の専門科目のシラバスに、アクティブ・ラーニングへの取組を明記した。また、複数の科目において、授業や生徒指導において教師が遭遇するさまざまな課題を想定し、その解決策を構想、発表する形式の学習活動を組み込んでいる。 (シラバスにも明記している)</p> <p>② 経済学部 社会イノベーション学科を2017年度に新設するにあたり、全学科において新たに設置した課題解決型授業を引き続き開講した。また、社会イノベーション学</p>

<p>講生、企業からの派遣者等の受入れ数を10%以上増加させる。</p>	<p>ラムを開発し、教育課程を整備する。また、これまでの「大分を創る科目」を検証するために2年次の終了時に、全学生を対象とした学修実績調査を行い、効果検証を行う。</p>	<p>科の特徴的2科目の「サービス現場のフィールドワーク」及び「ソーシャルイノベーション実践ワークショップ」、地域企業と連携した「実践経営分析論Ⅰ」、大分県・LCCとの連携授業「実践経営分析論Ⅱ」、海外ボランティアを組み込んだ授業「国際ボランティア・ワークショップ」、「セミナー「働くということと労働組合」」等を実施した。「大分を創る科目」と連動した、おおいた共創士対応科目として、こども食堂を運営する公益財団法人をステークホルダーにして「基礎セミナー」「中級セミナーⅡ」を開講した。さらに、「大分を作る人材を育成する科目」を充実させるために令和2年度より組み入れた、学部専門科目「農村発展論Ⅰ」「農村発展論Ⅱ」を教養教育科目として全学部生に向けて開講した。</p> <p>③ 医学部</p> <p>医学部の専門科目において、アクティブ・ラーニングを導入した授業や課題解決型の授業であることをシラバスに明記している。</p> <p>また、令和5年度開設の先進医療科学科設置に向けた準備作業として、設置準備委員会を立ち上げ、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県、県内企業・団体、県下公立高校などに訪問しての意見交換 ・設置後の3つのポリシーの策定 ・履修モデルの策定 ・カリキュラムマップの作成 <p>④ 理工学部</p> <p>全学のディプロマ・ポリシーに対応する理工学部の新しいディプロマ・ポリシー案と、それに対応した新カリキュラム・ポリシー案を作成した。(令和4年度から導入予定)また、教育課程整備の最たるものとして、令和5年度開設の学部改組に向けた準備作業として、設置準備委員会を立ち上げ、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県、県内企業・団体、県下公立高校などに訪問しての意見交換 ・改組後の3つのポリシーの策定 ・履修モデルの策定 ・カリキュラムマップの作成
--------------------------------------	---	---

・土木人材の養成を求めるニーズに対応するための新たなプログラムの設置に向けた大分県土木建築部との協議

「大分を創る科目」の検証のためのアンケートを令和3年12月に実施し、効果を検証した。

⑤ 福祉健康科学部

社会福祉士養成課程における教育内容等が見直されることに合わせて、課題解決能力の育成を組み込んだカリキュラムを編成した。また、学部専門科目においては、アクティブ・ラーニングを導入した授業や課題解決型の授業であることを前年度に引き続きシラバスに明記している。

⑥ 教学マネジメント室・基盤教育センター

全学FDとして実施している「教員相互の授業参観」について、一部課題解決型授業（PBL）科目を対象としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施ができなかったため、科目担当教員に対し、授業内容等に関するヒアリングを行った。来年度以降は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、オンラインツール等を積極的に活用しながら、事業を展開していく。

また、令和4年3月23日に、課題解決型授業実践（LTD学修）のための全学的なFD研修会を開催した。

教養教育カリキュラム見直しのため教育マネジメント機構基盤教育センターに設置された初年次教育専門部会及び数理データサイエンス専門部会にて、令和4年度から開講する新たな全学共通科目を検討し、初年次教育科目「大分大学入門」、「学生生活入門」及び「キャリア形成入門」、数理データサイエンスに関する科目「データサイエンス入門」を開設することとした。特に「データサイエンス入門」については、国の「AI戦略2019」に示された理念にも合致するものであり、時代の要請を捉えた科目である。「大分大学入門」及び「データサイエンス入門」については、必修科目として設定している学部もある。

学部専門科目のシラバスにおいて、アクティブ・ラーニングを導入した授業や課題解決型の授業であることを明記することとした。また、作成ガイドラインを改定した上で、記載内容のチェックリストを配布して学部でのチェックを支援し

			<p>た。</p> <p>⑦ 教育支援課・地域連携プラットフォーム推進機構</p> <p><u>全学部生に対して、教養教育科目として「大分を創る科目」(基盤教養科目)の1科目2単位の受講を必須にしており、着実に実施している。</u></p> <p><u>初年次での履修を積極的に推進した結果、令和元年度入学生を対象とした2年次終了時調査において、当該科目を複数履修した学生が65.9%となり昨年度と比べ20.5%と大幅に増加した。また、「大分を創る科目」の履修により「大分に就職するための知識・理解・興味の深まりがあった」とした学生は57.7%で、昨年度と比べ10%の増となり、「大分を創る科目」として意識して履修している学生が着実に増加している傾向にある。</u></p> <p>「大分を創る科目」(基盤教養科目)を2科目4単位以上修得した者を対象とした「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)についても、昨年度に引き続き、ステークホルダーと協働し、アクティブ・ラーニング等による能動的学修を通じた課題解決型の授業を着実に実施した。</p> <p>なお、「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)について、おおいた地域連携プラットフォームと連携し、来年度に向け、科目単位数の見直し等を行った。</p> <p>また、令和2年度入学の全学生を対象とした「大分を創る科目」の学修実績については、12月から1月末までの間で調査を実施した。</p>
	<p>【2-2】</p> <p>社会人の学び直しへの貢献度を高めるため、社会人学生・受講生、企業からの派遣者等の受入れ数を10%以上増加させるために、リカレント教育、公開授業・公開講座及び正規授業科目を充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>各学部及び部局において、以下のとおり社会人の学び直し等に取り組んだ。</p> <p>① 教育学部</p> <p>とよのまびコンソーシアムおおいた連携講座に、教育学部の教員1名を派遣している。また、毎年、地域の学校教員向けに、大分県教育委員会主催の認定講習や大分大学主催の教員免許更新講習などの講習・研修の場に教育学部教員が関わっている。</p> <p>② 経済学部</p> <p>おおいた共創士対応科目として、こども食堂を運営する公益財団法人をステークホルダーにして「基礎セミナー」、「中級セミナーⅡ」を開講した。経済学部公</p>

			<p>開授業は、全学の方針により、遠隔授業のみが対象となった。経済学部公開講座は「旅をめぐる視点」（5回連続講座、令和3年9月29日～10月27日の水曜）を同時双方向で実施した。実施後のアンケート結果は取りまとめの上、次年度以降に向けて活用する。</p> <p>③ 理工学部 おおいた地域連携プラットフォームと連携し、生涯学習支援事業「豊の国学」のリレー講座への協力を行った。</p> <p>④ 基盤教育センター 令和4年度後期から全学共通科目「<u>社会教育経営論</u>」を開設し、公開授業として開放、地域づくりに関心のある社会人の受講を促進する準備を整えた。令和4年度以降も、今後、パッケージプログラム及びリカレント教育コースの開発に向け引き続き検討を行う。</p> <p>なお、第3期中期計画で目標としていた、「公開講座・公開授業受講者数」については、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特に、公開授業は、対象科目をオンライン授業に限定するなどの全学的な取組により、目標値を達成することはできなかったが、平成30年度、令和元年度の数値から考えると、<u>コロナ禍の影響がなければ十分に達成していた。</u></p> <p>⑤ 教育支援課・地域連携プラットフォーム推進機構 おおいた地域連携プラットフォームと連携し、地域のニーズに沿ったリカレントプログラムが構築できるよう、おおいた地域連プラットフォーム教育プログラム開発部会及び生涯学習支援ワーキンググループに「大分市産業活性化プラザ」との連携によるリカレント教育の拡充について提案し、令和4年度からの実施に向け検討を行った。</p>
<p>【3】 学生の能動的・主体的学習を促し、学習意欲向上や学生のキャリアパスを見据えた教育課程を担保するため、能動的学修（アクティブ・ラ</p>	<p>【3】 アクティブ・ラーニングの実施状況及び学修成果の検証を踏まえ、学生の能動的・主体的学修をより一層促進する。学習意欲向上や学</p>	<p>IV</p>	<p>各学部及び部局において、以下のとおりアクティブ・ラーニングの実施等に取り組んだ。</p> <p>① 教育学部 各授業のシラバスにアクティブ・ラーニングへの取組を明記している。感染症対策のためにオンライン授業の実施を余儀なくされた授業も多かったが、令和2</p>

<p>ーニング)を取り入れた授業比率を80%以上に高める。</p>	<p>生のキャリアパスを見据えた教育課程を担保するため、能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた全授業比率80%以上を維持する。</p>	<p>年度に実施したFD研修等の内容を活かし、学生の能動的な授業参加を促すための工夫を取り入れながら授業を実施した。</p> <p>② 経済学部</p> <p>社会イノベーション学科の1年生を対象に、アクティブ・ラーニングを取り入れた「ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ」を開講し、大分県異業種団体協議会、大分県産業科学技術センターと連携して授業を展開した。</p> <p>また、同じく社会イノベーション学科の2年生を対象に開講している「サービス現場のフィールドワーク」では、大分市創業経営支援課および大分市次世代モビリティ研究会と連携して授業を展開している。今年度は新型コロナウイルス感染症リスクに十分に注意した上で超小型モビリティの実証実験やその活用法をめぐっての実地調査に取り組んだ。シラバスの記載事項によれば、専門科目におけるアクティブ・ラーニングを取り入れた授業比率は96%である。</p> <p>また、令和3年7月7日に、学修ポートフォリオの経済学部版である「All About Me」に関するFDを、新入生と編入生向けの作成説明と同時にオンラインで開催した。さらにその後、個別の質疑応答の日時を設け(令和3年7月14日)、メールによる質問も受け付けて対応した。</p> <p>③ 医学部</p> <p>能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業比率は100%である。</p> <p>④ 理工学部</p> <p>学生が自主的に復習できるオンデマンド型授業をカリキュラムに盛り込むほか、授業により対面とオンライン授業の双方で行えるように設定した。また、能動的・主体的学修をさらに普及させるための方策について継続的に協議を行っている。</p> <p>学生が自ら考え主体的に学ぶ科目として3年生全員が受講する「基礎理工学PBL」、「応用理工学PBL」の授業について昨年度の結果を基に検討し改善を行った。また、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の比率は98.2%と、80%以上を維持した。</p> <p>⑤ 福祉健康科学部</p>
-----------------------------------	--	--

			<p>能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業の割合は、前年度に引き続き 100%を維持している。</p> <p>⑥ 教学マネジメント室</p> <p>授業評価アンケート調査結果についてデータの整理・分析を行った。結果については、令和3年度前期分は既に学内で公表し、後期分については、令和4年度前学期内の公表に向け、準備を進めている。また、授業評価アンケート等の結果をもとに、学生の学習に対する意欲や授業外学修の時間等について検証を行った。</p> <p>学生の能動的な学修を促すために、Moodleの小テストやループリック機能等の効果的な活用方法に関する全学的なFDを実施した(令和3年10月27日)。<u>能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業比率の維持に努め、令和2年度の約97%に対し、令和3年度は99%であり、授業比率80%以上を維持した。</u></p>
<p>【4】</p> <p>改組後の教育学部において、教職への適性を重視した方式に入試を変更するとともに、児童生徒のICT（Information and Communication Technology）活用能力やアクティブ・ラーニングを支援しうる力量をもった義務教育教員を養成するための科目の新設等を行う。また、地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動や附属学校における教育実習を充実させる等のカリキュラム改革を行うことに加えて、複数の指導教員が、1年次から卒業まで通して、個々の学生の特性を踏まえた修</p>	<p>【4】</p> <p>総合型選抜を新たに実施することにより、将来、教職を目指す強い意欲をもった入学生の確保を行う。また、学部改革後の取組（入試方法、カリキュラム改革、メンタリング・コーチングシステム）により教職への意欲付けを行い、教員就職率80%以上を維持・向上させる。</p>	<p>IV</p>	<p>教育学部において、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>① 令和3年度実施の入試より、従来の選抜方式に加え、総合型選抜を導入した。</p> <p>② 「教職展開ゼミ」において、令和2年度入学生に対して公立小学校の観察実習を行い、公立学校の実情を体験する機会を設けた。3年次以降の教育実習に向けて、卒業要件となる教員免許と卒業要件ではない免許に関する教育実習の内容について教育実習校と協議を行った。</p> <p>③ 地域の学校現場での学習サポート活動として、「まなびんぐサポート」を実施している。これは3～4年生対象の課程共通科目「教育支援実践研究Ⅰ・Ⅱ」における学修の一環として行われているもので、学生はこの活動の中で授業支援や児童への個別支援を体験し、学校教育現場への理解を深めている。</p> <p>④ メンタリング・コーチングシステムによる修学指導は、平成28年度の開始当初より、課題の分析と改善を繰り返しながら現在に至っている。メンター（指導教員）によるきめ細かな学修や進路指導の効果もあり、<u>令和2年3月卒業者の教員就職率（正規＋臨時）および正規教員就職率において、国立の教員養成系大学の中で全国1位となっている。令和3年度の教員採用試験の合格率も80%を超えている。</u></p>

<p>学指導や生活指導、教採指導を行う「メンタリング・コーチングシステム」を構築・実施することにより、教職への意欲付けを継続的に行う。これらの取組により、教員就職率（臨時採用を含み、大学院進学者は除く）を80%以上にする。</p>			
<p>【5】 大分県内唯一の教員養成系学部として、地域に密接した教員養成を行うため、県内高校への広報を充実することで大分県出身者の入学者を増加させるとともに、「小学校教育コース」において小学校重点化のカリキュラムや「地域の教育課題」等の授業科目を新設する。さらに地域の学校現場での学習支援ボランティア活動を実施することで、大分県小学校の教員採用試験の受験率・合格率を増加させる。これらの取組により、大分県の小学校教員の需要に対応し、大分県小学校教員における本学の占有率を55%にする。</p>	<p>【5】 大分県の深刻な教員不足に対応するため、学生定員の時限的定員増を検討するとともに、大分県教育委員会、教員養成を行う県内大学と連携し、大分県公立学校教員志望者拡大のための取組（合同説明会の実施など）を協議、決定する。また、県出身の入学生拡大のための広報活動を充実させ、学生に対しては地域ボランティア活動や地域課題に関する授業科目を開設するなどの取組を行うことで県下の学校教育の現状についての理解を深め、大分県小学校教員採用試験を受験する学生を増加させ、現在の高い合格率を維持・向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>教育学部において、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>① 進学説明会や入試懇談会、オープンキャンパス、Web 相談会、高校訪問、学部独自の広報活動等において、県内の高校を中心に、教育学部の概要や入試情報（特に今年度から始まる総合型選抜）について周知を図った。また、令和4年2月8日に開催された「大分県教育委員会と大学の連携協力に係る連絡協議会」において大分県公立学校教員志望者拡大のための協議を行い、附属学校等でのインターンシップをセットにした大分県教委と県内大学が連携した教職の魅力説明会の実施について引き続き検討することとした。</p> <p>② 令和3年度は、複数免許（小学校に加え幼稚園もしくは中学校免許）の取得を卒業要件とする学年が2学年になったことにより、新旧2つのカリキュラムが同時進行している。入学年度によって異なる時間割が円滑に開講できるように開講時間や教室の調整を行っている。</p> <p>③ 大分市教育委員会との連携のもとで、「まなびんぐサポート」として、支援要請のあった学校現場に学生が赴き、子どもの学習支援や教師の教育活動の補助などを行っている。このボランティア活動を通じて、参加学生は、多忙な学校教育の現場を支援する役割を担うとともに、現場を理解することによって大学での学びの動機付けを高める効果につながっている。</p> <p>以上の取組の結果、令和3年度における大分県小学校教員採用試験の合格率は87%となり、高い水準を維持している</p>
<p>【6】 新たに設置する教職大学院におい</p>	<p>【6】 研究者教員と実務家教員が協働し</p>	<p>IV</p>	<p>教職大学院において、研修会および授業検討会の取組をより効果的に行うために、<u>前後期を通じて互見授業を行った。</u>とりわけ前期6月1日～7月28日、後期11月</p>

<p>て、教職大学院における研究者教員と実務家教員が協働して行う、学校現場と大学との往還を通して具体化する課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育により教職への意識と実践的指導力を向上させ、その修了者（現職教員を除く）の教員就職率 85%を確保する。</p>	<p>て行う、学校現場と大学との往還を通して具体化する課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育により、学生の学校教育への理解を深め実践的指導力を向上させる。また、修了者（現職教員を除く）の教員就職率 85%を確保する。</p>	<p>1日～2月4日は強化期間として、各教員1回以上の参観を義務づけた。</p> <p><u>また、教職大学院研究交流会を毎月1回定期的に行い、1月末までに輪番で8名が発表を行った。3月9日には授業のふりかえり会を行った。</u></p> <p>さらに、<u>前期開講科目全17科目について前期終了時に授業アンケートを行い、高い肯定的評価が得られていることを教育学研究科運営委員会及び研究科委員会に報告した。後期開講科目全17科目についても同様に授業アンケートを行い、教育学研究科運営委員会及び研究科委員会にて報告した。</u>また、3月には修了予定者を対象に教職大学院の授業科目の目標および専攻の目指す教師像を踏まえた教職の資質能力に関する調査を行った。</p> <p>8月1日には<u>ホームカミングデイを開催し、修了生による実践報告やグループディスカッションを行い、教職大学院での学びとその後について、効果だけではなく困った点や悩みも含め共有した。</u></p> <p>以上の取組の結果、修了者の教員就職率 85%を達成することができた。</p>
--	--	---

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 教育に関する目標
 - ② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<2> 社会の変化や人材に対するニーズの変化に対応して、教学体制の改革を行い、学修評価を通じて教員の教育力向上、教育の質保証、教学支援の充実を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【7】</p> <p>学修やキャリア形成を支援するため、学修ポートフォリオ等を全学的に実施する体制を平成 29 年度までに整備する。併せて、教育の水準・質を保証し、学修成果の可視化を進め、社会が求める人材を育成するため、教学に関わるポリシーに基づいた体制を平成 31 年度までに整備するとともに、学修評価を活用して PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを確立し、改善する。</p>	<p>【7】</p> <p>教育マネジメント機構の下で、各種学生データを検証し、教育の水準・質を保証し、学修成果の可視化を進め、社会が求める人材を育成するため、各部局、教学マネジメント室、IR センター等が教学に関わるポリシーに基づき、学修評価を活用した PDCA サイクルの機能を明確化する。</p>	IV	<p>各学部及び部局において、以下のとおり取り組み、PDCA サイクルの機能を明確にした。</p> <p>① 教育学部</p> <p><u>教学に関する内部質保証のため、学部の自己点検・評価委員会の役割の見直しをおこない、「教員養成機能評価分析室」の機能を自己点検・評価委員会に統合した。次いで、教務委員会と連携して、教学に関する内部質保証を検証するために必要なデータセット（アセスメント・チェックリスト）を整理した。また、学生アンケート等の実施に、Web アンケートの手法を導入し、データ収集や分析作業の簡略化をはかり、迅速な改善を可能な方法で実施した。</u></p> <p>② 経済学部</p> <p>令和 3 年 7 月 7 日に、平成 29 年度から学修ポートフォリオの経済学部版である「All About Me」に関する FD を、新入生と編入生向けの作成説明と同時にオンラインで開催した。さらにその後、個別の質疑応答の日時を設け（令和 3 年 7 月 14 日）、メールによる質問も受け付けて対応した。作成された「All About Me」については、「基礎セミナー」、「中級セミナーⅠ」、「中級セミナーⅡ」、「3 年次演習」「4 年次演習」の担当教員が記載内容を確認の上、学生を指導する資料として活用しており、学期毎に「全学生が作成・提出」→「担当教員が確認してコ</p>

			<p>メントを記載し返却」→「学生指導に活用」するというサイクルを継続している。</p> <p>③ 医学部 能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業比率は 100%である。</p> <p>④ 理工学部 全ての科目で授業アンケートを行い、教育の水準・質を確認し、それを元にして自己点検評価レポートを作成し、これにより PDCA サイクルによる改善をおこなった。また、理工学部教務委員会で全コースの成績分布に偏りが無いかを確認し、成績分布に偏りがある科目について検証依頼を行い、その報告について確認した。</p> <p>⑤ 福祉健康科学部 例年どおり、教学マネジメント室が主導して実施している学生調査に対して、対象学年の全学生が受講する授業の担当教員に協力を依頼して、回答率の向上に寄与するよう対応した。</p> <p>⑥ 教学マネジメント室 教学マネジメント室と IR センターが連携して、<u>学生へのアンケート調査等により収集したデータの分析を進めるとともに、教育・教育成果の公表情報を作成し、ウェブで公開した。</u>なお、<u>学位プログラム別の情報についても、教育・教育成果のデータの可視化を行っており、既に一部を大分大学ホームページで公開した。</u>令和 4 年度以降も順次公開することとしている。</p>
<p>【 8 】 学部、大学院を通じて多様な価値観、俯瞰的能力を育成するため、高度な教養教育、全学共通カリキュラムを展開するための体制を平成 29 年度までに整備する。</p>	<p>【 8-1 】 教育マネジメント機構と地域連携プラットフォームが主となり部局等と連携及び調整を図りながら、地域を重視した教養科目、高度化教養科目を実施する。基盤教育センターと各部局の連携により、令和 4 年度の開始に向けた学士課程における新しい教養教育の制度を</p>	<p>IV</p>	<p>各学部及び部局において、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>① 教育学部 「大分を創る科目」（基礎教養科目）を提供した。</p> <p>② 経済学部 教務委員会にて、2017 年度改組に関わるデータを収集し、令和 4 年度以降の教養教育のあり方について検討した。また、1 年生向け必修「導入セミナー」において教育マネジメント機構と協同で「レポートの作成」教材を開発・導入した。</p> <p>③ 医学部 令和 4 年度より新設された科目のうち「データサイエンス入門」は必修科目とし</p>

	<p>企画し、開講科目、担当教員等の実施方法を確定する。</p>	<p>た。一方、「大分大学入門」はカリキュラムの都合上、本学部では履修推奨科目として位置づけることとした。</p> <p>④ 理工学部</p> <p>地域を重視した教養科目である「大分を創る科目」の開講に積極的に協力している。また「大分を創るトップアップ科目」の大分県内地域に出向き課題を発見し解決する PBL 科目である「地域ブランディング」を理工学部教員が担当し、カリキュラムの改善として、令和3年度より「地域ブランディング A」（アイデア創出型）、「地域ブランディング B」（地域活性型）を実施した。</p> <p>文科省の推進する AI・データサイエンス教育のための新しい開講科目である「データサイエンス入門」を令和4年度から開講するため、理工学部教員が中心となり内容の作成を行った。理工学部の新入生は、令和4年度は選択科目として、令和5年度以降は必修科目として受講する。</p> <p>⑤ 福祉健康科学部</p> <p>令和4年度より新設される「大分大学入門」、「データサイエンス入門」は、カリキュラムの都合上、本学部では履修推奨科目として位置づけることとしている。</p> <p>⑥ 基盤教育センター</p> <p>教育マネジメント機構基盤教育センター初年次教育専門部会及び数理データサイエンス専門部会にて、<u>令和4年度から開講する新たな全学共通科目を検討し、初年次教育科目「大分大学入門」、「学生生活入門」及び「キャリア形成入門」、数理データサイエンスに関する科目「データサイエンス入門」を開設することとした。</u></p> <p>⑦ 教育支援課・地域連携プラットフォーム推進機構</p> <p>「大分を創る科目」（基盤教養科目）や「大分を創るトップアップ科目」（高度化教養科目）が着実に開講できるよう、各部局や学外関係機関等との連携を図りながら令和4年度に向け準備を行った。なお、「大分を創るトップアップ科目」（高度化教養科目）については、おおいた地域連携プラットフォームと連携し、来年度に向け、科目単位数の見直し等を行った。</p>
--	----------------------------------	--

	<p>【8-2】</p> <p>令和元年度に明示した各研究科における構成要素を満たす科目を再確認したうえで、着実に実施する。</p>	<p>各研究科において、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>① 教育学研究科</p> <p>令和2年度に改組したことによりカリキュラムを変更できないことから、新規科目設定等については、完成年度を終えた次期中期計画期間に検討することとしている。第3期期間中は学生の状況やニーズ等の状況を確認することに留める。</p> <p>② 経済学研究科</p> <p>令和元年度に大学院博士前期課程における高度な教養教育科目としてカリキュラム上に設定した、社会科学分野の学士課程レベルの学修を補うリメディアルの役割を果たす講義科目2つ（「基礎法学」「日本の経済と経営」）について、令和3年度も継続してカリキュラム上に設定し、開講した。上記教養科目の他にも、本研究科において「大分大学大学院における高度な教養教育の構成要素」を満たす科目を明示した。</p> <p>③ 医学系研究科</p> <p>博士課程（医学専攻）、修士課程（医科学専攻）及び修士課程（看護学専攻）において、構成要素を満たす科目は、再確認し予定どおり実施した。</p> <p>④ 工学研究科</p> <p>博士前期課程では、平成28年度改組において導入した「分野横断型基礎科目群」や研究及び職業的専門領域における倫理観の教育を促進する科目（「技術開発論」、「ベンチャービジネス論」など）の見直しをすすめ、理工融合のカリキュラムの検討を行い、令和3年度より「数理学教育プログラム」ならびに「自然科学教育プログラム」を新設し、さらに既存の工学専門教育プログラムの見直しを行った。さらに必修科目の「先端工学特別講義」と「科学技術イノベーション特別講義」では多様な価値観や俯瞰的能力を育成するため講義内容の見直しを行い、外部講師（企業、団体）による講義を全授業数の50%で実施した。</p> <p>博士後期課程では、「俯瞰力養成セミナー」および「キャリアパス設計」の2科目が高度な教養科目に位置づけられていることを再確認し、これらを開講することで多様な価値観ならびに俯瞰的能力育成の強化を図った。</p>
--	--	--

		<p>⑤ 福祉健康科学研究科 高度な教養教育科目の構成要素に対応する各科目を開講した。</p>
<p>【9】 学術情報拠点など学内共用施設を活用し、専門・教養教育や学生の主体的・能動的学修を支援する体制を強化する。そのため、教職員がラーニング・コモンズ、ICT等の高度化に対応した教育支援システムの習熟を図るFD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) 活動を進め、教員の参加者数を平成 29 年度までに全体の 75%以上に高める。また能動的学修や実践的教育の教育プログラムを実施するための施設整備を行う。</p>	<p>【9-1】 図書館情報リテラシー教育としての図書館の機能説明、情報探索、情報整理、情報表現という枠組みで、引き続き学生の学習支援を実施する。実施にあたって、オンラインの活用を促進する。</p>	<p>学術情報拠点において、以下のとおり学習支援を実施した。</p> <p>① 機能説明 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新入生ガイダンスや図書館ツアー等、対面での利用者サービスを中止した。代替措置として前年度に作成した図書館の紹介動画に加えて、医学図書館の各施設を詳細に紹介した音声付きの動画を作成して図書館ホームページに公開し、サービス内容が変更する都度内容を更新した。</p> <p>② 情報探索 図書館の図書資料の配置場所を分かりやすくするために、蔵書検索結果の配置場所表示にマップ情報をリンクさせることによりナビゲーション機能を向上させた。また、利用講習会の代替措置としてとして、文献データベース「Scopusの使い方」と「就職活動に役立つ図書館利用方法」の動画教材とスライド資料を作成し、図書館ホームページに掲載した。「就職活動に役立つ図書館利用方法」は、新たに大分大学の就職支援事業を掲載するなど、キャリア支援課と連携し内容を見直した。電子書籍や電子ジャーナルの利用促進のために、「電子ブックの使い方」動画や、エルゼビア社トランザクション方式の利用方法スライド(事前手続き編、論文利用編)を作成し、図書館ホームページに掲載した。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、選書ツアーの代替として、Web上から選書を行う「オンライン学生選書」を実施した。31冊を選書し、展示のためのPOPを学生が制作した。</p> <p>③ 情報整理・情報表現 「レポートの書き方講習会」を情報検索編、出典と引用編及び構成・表現編の3編を教職協働により対面と同時にZoomで実施し、後日、Moodleにも各編の動画教材とスライド資料を掲載した。また、学生チューターによる「レポートの書き方相談デスク」をリモートで実施した。あわせて、学生チューターが学生の視点に立った「レポートの書き方ガイド」を作成し、図書館ホームページに掲載し</p>

た。「レポートの書き方講習会」の参加者アンケートでは、「理解できた」又は「ほぼ理解できた」のみの回答であり、学修効果があったと考えられる。「レポートの書き方相談デスク」のチューターへのアンケートでは、「デスクの業務によって、自身の情報整理力や情報表現力が向上した」と全員が回答していることから、チューターにとっても学修効果があったと考えられる。

④ 学習支援全般

古本募金事業（寄附金）により学生用図書資料を31冊購入した。

図書館において、大分大学オンキャンパス・ジョブ制度（OCJ）を活用し、学生の視点を取り入れた学習支援の取組を次のとおり、職員と協働で実施した。

(1) 学習支援活動の補助

- ・ 図書館利用案内の作成及びその翻訳（英訳及び中国語訳）
- ・ 蔵書検索結果の配置場所表示用のマップ情報作成
- ・ 「電子ブックの使い方」動画を作成

(2) 広報業務の補助

- ・ 図書購入リクエスト用紙の英訳
- ・ 利用マナーの注意喚起等の各種掲示物の作成及び翻訳

（英訳又は中国語訳）

⑤ 総括

学術情報拠点拡大学術情報室会議の構成員を見直し、医学部教員を増員することにより、挟間キャンパスの学生の学習形態を分析した上で学習支援サービスを実施することを可能にする等教職協働による組織体制を強化した。その結果、令和3年度の「レポートの書き方講習会」では、オンデマンド教材の利用を除く同時双方向の講習会としては、医学部学生の初の参加を得て実施することができた。また、第4期中期計画期間の学修支援事業に向けては、学術情報拠点拡大学術情報室会議における現状の分析検討を経て、学修支援事業の認知度を高めるため、ソーシャルメディア等を活用して広報を強化するほか、学修機会を増やすため、学修支援事業の実施時期を前倒しする改善計画を立てた。

	<p>【9-2】</p> <p>教職員が、オンライン授業などのメディア授業に対応した教育支援システム等の習熟を図るFD・SD活動を進め、教員のFDへの参加者数を全体の75%以上を維持する。学術情報拠点など学内共用施設の活用とともに、学生の能動的学修や実践的教育の教育プログラムを実施するための設備の整備を強化し、専門・教養教育や学生の主体的・能動的学修を支援する体制を強化する。FDの受講を推進し、その実態を可視化するためのFDポイントの制度化を進めるとともに、新たに制度化される教育コーディネーター向けのFD研修会を開催する。FD・SDをより一層充実させるため、IRセンターが中心となり効果の検証を恒常的に行うとともに、その分析結果をもとに教学マネジメント室が教育改善のための研修会を企画・実施する体制を構築する。</p>	IV	<p>各学部及び部局において、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>① 経済学部</p> <p>学部主催のFDを教務委員会で検討・企画し、実施した。また、効果的・効率的な実施について、授業の少ない水曜日の午後や教授会当日に実施日を設けるなどして参加を促進した。今年度は学部FDを令和3年4月1日（初年次教育FD）、6月9日（成績評価分布の検証、イコールパートナーシップ）、7月7日（ポートフォリオ指導FD）、6月23日・7月7日・7月28日（カリキュラムに関するFD）を実施した。教員の参加率は88.5%であった。</p> <p>② 医学部</p> <p>令和4年3月末のFDの教員参加率は89.83%である。</p> <p>③ 理工学部</p> <p>オンライン授業などのメディア授業に対応したFD等の準備に基づいた授業を実施し、その効果を「授業改善のためのアンケート調査（学生による授業評価）」において検証した。前期調査においては、「オンライン形式によって学修に支障はなかった」との回答が92.5%、「オンライン形式の授業にメリットを感じた」との回答も90%、「総合的によかった」との回答も89.3%と、学生から高い評価を得られた。</p> <p>④ 福祉健康科学部</p> <p>教員対象FDを開催し、令和4年3月末のFDの教員参加率は93.94%である。</p> <p>⑤ 教学マネジメント室</p> <p><u>新たに制度化された教育コーディネーターや各学部等教務委員向けに、アセスメント・チェックリストに関するオンデマンド形式のFDを実施した（令和3年9月29日）。</u>また、<u>オンライン授業などのメディア授業に対応した全学FD・SD「効果的なオンライン授業のためのMoodleの活用」を開催した（令和3年10月27日）。</u>当日参加できなかった教員を対象に、後日、本FDの録画を配信することで、<u>FD受講率も高めた。</u>さらに、教職員を対象とした、学生のメンタルヘルスに関する全学FD「令和3年度（2021年度）メンタルヘルス講演会」を開催した（令和3年11月24日）。全学FD・SDについては、参加者アンケートの結果を分析して</p>
--	--	----	--

			<p>今後のFD・SD計画を検討した。</p> <p><u>FDポイント算出やFD受講証明書発行の制度に関する申合せを作成し、教学マネジメント室にて開催したFDについて、受講者からの申入れがあった場合に、受講証明書を発行できるよう仕組みを整えた。</u></p> <p>⑥ 教育支援課・地域連携プラットフォーム推進機構</p> <p>平成30年度から、おおいた地域連携プラットフォーム（令和3年4月1日に大学等による「おおいた創生」推進協議会と大分高等教育協議会が発展的に統合し、おおいた地域連携プラットフォームが設立されるまでは両協議会）と連携し、地域の大学が協働でFD・SDを実施する「大分合同FD・SDフォーラム」を開催しており、教職員の積極的な参加を促している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と同様にオンライン形式での開催とし、令和4年3月25日（金）に実施した。令和2年度までは、大学の教職員を対象として実施していたが、令和3年度から、「おおいた地域連携プラットフォームの構成機関所属の方及びその他の大学の教員・職員」と対象を広げ、また、第1部を講演、第2部をグループでの情報交換とし、第1部のみ参加を可能とするなど、参加しやすい構成とした。リアルタイムでの参加者は、大分大学から21名（大分県内の大学等からの参加者79名）であった。後日フォーラムのオンデマンド配信をすることで、さらなる事業推進に努める予定である。</p>
<p>【10】 改組後の教育学部において、教師としての実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を第3期中期目標期間末には20%を確保する。また、指導経験のない大学教員に対しては、内地留学としての初等中等学校への派遣、公立学校や附属学校等における授業の実施、学校の教科書を用い</p>	<p>【10】 教育現場における教育実践の実際について、学生教育に反映させるため、学校現場で指導経験のある大学教員比率を20%以上確保する。また、指導経験のない大学教員に対しては、附属学校園を活用したFDや大分県教育委員会から講師を招いたFDなどの研修を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>学校現場で指導経験のある大学教員比率を20%以上確保するため、令和3年度の教員の新規採用の公募要領に「学校現場での教職経験を有することが望ましい。」という条件を付した。</p> <p>また、令和3年度の新任教員を対象に、附属校園におけるFDを2日間にわたって実施した他、全教員対象のFDを実施する際に、参加者の意見を集約している。</p> <p>加えて、初等中等教育の実態（特に学校現場におけるSTEAM教育の在り方）への理解を深めるため、FDの一環として、実務家2名と研究者2名を講師とするシンポジウムを開催した。</p> <p>以上の取組により、令和3年度において、<u>学校現場で指導経験のある大学教員比率は52%となり、目標を大きく上回り達成することができた。</u></p>

た模擬授業を行う FD などの研修を実施する。			
-------------------------	--	--	--

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

中期目標 <3> 学生の多様性と主体性を踏まえた学生の学びを支える支援体制を強化するとともに、学生の正課外活動への支援を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【11】 学生の多様性を踏まえ、キャリア形成に資するセミナー等の開催や、低学年からのインターンシップ等の積極的な導入を進めるとともに、学生が主体的に進路選択・決定が行えるよう、企業や事業所、官公庁と連携したセミナーを充実させ、参加企業数を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間末に比べて20%以上増加させる。</p>	<p>【11】 本学主催/共催セミナーの参加企業数について、第3期中期計画を達成する。低学年からのキャリア形成に資するセミナーを企業と連携して実施し、低学年からのインターンシップへの積極的な参加を進めるための方策をもとにして、更に参加者数を増やす。</p>	<p>IV</p>	<p>低学年向けインターンシップセミナーについて、コロナ禍により対面での実施ができない中、前年度に続き、企業と連携したオンラインでの開催を計画し、「【低学年対象】キャリアガイダンス」、「【低学年対象】インターンシップ対策講座」をオンラインで実施した。昨年度に比べ参加人数も増加し、インターンシップへの参加を促すことができた。</p> <p>おおいた地域連携プラットフォームと連携し、県内企業と学生のマッチングを促進するための「2021 シゴト発見フェスタ&インターンシップフェア」（低学年から参加可能）を、Web上に専用サイトを開設して実施した。また、大分県及びおおいた地域連携プラットフォームと連携し、県内企業採用担当者と学生との対面またはオンラインによるインターンシップ説明会「業界の本音トーク in OITA」を令和3年12月12日に対面とオンライン併用で実施し、早期段階から学生のキャリア意識を高めることができた（対面は実数45名、累計168名、オンラインは実数52名、累計155名）。</p> <p>2月に開催した「大分大学業界研究セミナー」には、昨年度を上回る242社（令和2年度は、203社）が参加し、学生の業界研究を促進することができた。本学主催/共催セミナーへの参加企業数は、第2期中期目標期間末（平成27年度末の339社）と比較して159社の増加となり、令和3年度目標計画数20%（406社）</p>

<p>【12】</p> <p>学生が健康的で十分にその能力を発揮できるように、福利厚生 の充実、経済支援の拡充、正課 外活動への支援、並びに日常的 な「学び」のサポートを充実さ せるとともに、障がいのある学 生に対し、施設設備の改修を進 める。</p>	<p>【12-1】</p> <p>福利厚生施設・課外活動施設整備活用 計画に基づき整備を実施し、正課外活 動の支援並びに計画の検証を行う。ま た、地域に貢献する正課外活動を支援 する。さらに、正課外活動における「新 型コロナウイルス感染症対策」を徹底 する。</p>	<p>以上を達成する 498 社となり、大幅に上回った。</p> <p>福利厚生施設・課外活動施設整備活用計画に基づき、第一、二、三体育館の照 明の LED 化工事、剣道場の床の張替え、プールの循環ポンプ修理、プール倉庫の シャッター改修工事、文化系課外活動施設の玄関照明の交換、陸上グラウンド設置 の鉄棒の修繕、バスケットゴールの点検・取替、合唱共用施設のトイレの改修工 事、学生会館及び中央ボイラー室の破損ガラスの交換・コーナーガードの設置、 テニスコートの時計の取替を実施した。</p> <p>また、①今年度改修・修理した箇所の使用状況・利便性の向上度合いの把握・ 検証につとめ、<u>課外活動中に課外活動施設の点検、学生や教職員へのヒアリング 等を行い、直接的な意見・要望を把握し活動環境の改善向上のための情報収集、</u> <u>②施設企画課による施設パトロールを受検し、課外活動施設の危険箇所の把握、</u> <u>③学生生活実態調査による課外活動施設に対する学生全体の意見・要望を整理・</u> <u>把握、以上①②③を踏まえて、福利厚生施設・課外活動施設整備活用計画の検証</u> を行った。</p> <p>III 地域に貢献する正課外活動の支援として、本学の学生が被災地へ災害ボランテ ィアとして参加・活動する際の必須条件である「学生災害ボランティア講習会」 を、6月2日にオンラインで開催した。本講習会は、<u>2017年の九州北部豪雨をき っかけに設立された地域の復興支援、移住定住促進、災害救援活動を行う団体で ある NPO 法人リエラの専務理事等を講師に迎え、学生 127 名が受講した。</u></p> <p>また、「大分大学生き2プロジェクト」について、新型コロナウイルス感染症の 影響により昨年度は実施できなかったが、今年度は、感染拡大が一時的に収束し、 7月12日から条件付きで課外活動が再開されたため、例年より3か月繰り下げて 8月から1か月間、募集を行った。その際、<u>例年実施している募集広報の方法に 加え、募集要項を本学 Twitter 等の SNS を活用して広報し、さらに、各学部</u>に依 頼の上、学生の目につきやすい掲示板に募集要項を掲示する等の工夫を行った結 果、従来よりも4ヶ月募集期間が短かったが、4件の応募があった。その結果、 今年度は3件のプロジェクトが採用・実施され、参加学生は27名に増加した。</p> <p>なお、正課外活動における「新型コロナウイルス感染症対策」として、年度当</p>
--	---	--

		<p>初、コロナ対策経費を活用して各課外活動施設等の入口にサーマルカメラを 20 台設置し、演奏系及び合唱サークルの飛沫対策として全身をフルカバーできる大型のパーテーションを導入した。</p> <p>また、手指用消毒液を各課外活動施設の入口に備え付け、文化系サークルの部室に、打合せ等で使用できるパーテーションを設置した。</p> <p>さらに、<u>サークル活動時の感染者の発症を未然に防ぐため、上位所属競技団体等のガイドラインを参考にして感染予防策を講じた「サークル活動計画書」を各サークルに提出させ、内容を確認の上、正課外活動再開を許可した。</u></p>
	<p>【12-2】 大分大学修学支援事業基金の同窓会等への広報及び経済的に困窮した学生の支援を行う。</p>	<p>IV</p> <p>全学部と同窓会員に毎年郵送する機関紙の中に、修学支援事業基金のパンフレットを同封して寄附の依頼を行い、9名の同窓生から合計 380,000 円の寄附を受け、基金の充実を図った。また、<u>本基金を活用して、正規の授業料免除の対象とならなかった者の内、特別な事情があると認められた者 5名の授業料を半額免除した (@133,950×5名=669,750 円)。</u>さらに、「<u>大分大学オンキャンパス・ジョブ制度</u>」により学生を雇用し、経済的に困窮した学生を支援した (延べ 47 名、合計 527,400 円)。</p>
	<p>【12-3】 学生が日常的に健康的で十分にその能力を発揮できる「学び」のサポートを充実させるための制度、組織として令和 3 年 3 月に新設された教育マネジメント機構が中心となって見直し、改善する。</p>	<p>III</p> <p>各学部及び部局において、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>① 教育学部 大学 IR コンソーシアムによる学生調査や学部改善アンケートを実施して、教育環境などに対する学生のニーズの把握を行った。その結果を基に、教室設備の改善などを実施した。</p> <p>② 経済学部 学生の必要とする支援について把握し、意見や情報を交換するために、学部学生と教員との意見交換会を毎年度実施している。今年度は令和 4 年 1 月 21 日に実施した。また、教務委員会と学生生活委員会の合同委員会を令和 3 年 6 月 25 日、8 月 10 日に開催し、成績や学生生活に支障のある学生を中心に修学状況等を調査し、個別面談を実施した。個別面談では、学生の状況をきめ細かく把握し、さらにフォローが必要な学生については、電話・メール連絡や面談を継続している。後期についても令和 4 年 1 月 6 日、令和 4 年 2 月 17 日に開</p>

催した。学生支援にあたっては、保護者の理解・協力を得て進めるために、例年 11 月頃に経済学部保護者会を開催している。今年度は、コロナ禍のため、対面での開催は中止せざるを得なかったが、オンラインでの保護者説明会（令和 3 年 10 月 30 日）と保護者との個別面談（演習指導教員が対応）を電話またはオンラインで実施した。

③ 医学部

指導教員による面談を定期的に行い、サポートが必要な学生の早期発見に努めている。また、医学教育評価委員会、医学教育企画開発委員会には学生が委員として参画しており学生からのニーズや意見について一緒に検討している。今後、大学 IR コンソーシアムによる学生調査等が出された意見を基に更なる改善に向けて検討していく。

④ 理工学部

前後期の開講初期において必修科目の「履修状況調査」を実施し、対応が必要な学生には、面談や電話・メール等で対応した。また、教学マネジメント室と連携し、全ての授業で学生による授業アンケートを行い、問題点の把握を行った。学生支援にあたっては、TA による授業支援を強化するとともに、ぴあルームへ学生チューターを積極的に派遣し、学生のサポートを行った。

⑤ 福祉健康科学部

国家試験受験希望学生に対して自己学習で使用できる教室の提供を行うに当たり、コロナ禍における対応として平常時より多くの教室を割り当てることで少人数での使用に努め、また、有事の際には各教室を使用している学生が特定できるよう配慮した。

⑥ 教学マネジメント室

教育環境や設備、学生支援制度についての学生調査を実施中である。令和 3 年度は未回答の学生に対してリマインドメールを送信するなどの回答率向上の取組を行った。

また、学生が日常的に健康的で充分にその能力を発揮できるようサポートするための FD・SD として「学生のメンタルヘルス講演会」を令和 3 年 11 月 24

	<p>【12-4】 障がいのある学生に対して迅速に対応するため、支援が必要な障がいの種類とそれに対応する支援策を整理するとともに、障がいのある学生に対し、施設設備の改修を進める。</p>	III	<p><u>日に開催した。</u></p> <p>各学部や委員会等において、以下のとおり取り組み、障がいのある学生を支援した。</p> <p>① 経済学部 ぴあルームとも連携しながら、対応マニュアルを作成し、当該学生が履修している科目の担当教員に配布した。前期試験前、前期終了後、後期試験前、後期終了時に保護者も交えて面談し、状況を確認の上、次学期への要望を確認した。また、学期開始後の当該学生からの要望や担当教員からの相談についてもその都度対応した。さらに、障がいがあると認定されていなくとも、学業生活に支障のある学生については、学生生活委員会・教務委員会が中心となって、個別学生ごとに状況・要望の把握と、ぴあルームや保健管理センターと連携してサポートを行った。</p> <p>② 医学部 指導教員による面談を定期的に行い、サポートが必要な学生の早期発見に努めている。また、医学教育評価委員会、医学教育企画開発委員会には学生が委員として参画しており学生からのニーズや意見について一緒に検討している。今後、大学 IR コンソーシアムによる学生調査等で出された意見を基に更なる改善に向けて検討していく。</p> <p>③ 理工学部 障がいのある学生の履修を支援するため、授業担当教員への情報提供とフィードバックを行うと共に、大学の対応に対する意見や要望を聞く機会を設け、随時対応した。</p> <p>④ 福祉健康科学部 概算要求していたスロープの設置について令和3年度の補正予算において措置され、令和4年度にかけて設置される見込である。</p> <p>⑤ 教育支援課・身体等に障がいのある学生の支援委員会 要支援学生から提出された合理的配慮実施状況確認書に基づき、配慮事項の妥当性について検討し、支援を実施した。また、今年度、要支援者用のロッ</p>
--	---	-----	--

			<p>カー及び階段避難車を3台設置し、設備等の改善を行った。</p>
<p>【13】 本学の特色である保健管理センターと「びあ ROOM」との機能的な連携により、学生の元へ出向いて対応する「アウトリーチ型」の心身の健康面での支援、学修面での支援を進める。また、各学部の教務面・学生生活面との一体的な連携を強化した学生支援体制を充実するために、学生並びに学内外専門家による評価を踏まえたPDCAサイクルを確立する。</p>	<p>【13】 各学部の教務面・学生生活面との一体的な連携を強化した学生支援体制を充実するために、令和3年3月に設置した「学生支援センター」の学生相談支援体制を構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>令和3年3月の教育マネジメント機構「学生支援センター」設置に伴い、学生相談体制の強化について検討を行い、<u>ワンストップ型の相談窓口として、令和4年3月に学生・留学生支援課に「学生相談総合窓口（キャンパスライフなんでも相談室）」を設置した。</u>本窓口では、<u>インテイク兼コーディネーター（臨床心理士又はソーシャルワーカー）が学生からの相談を一元的に受け、「学生相談記録簿」を作成の上、相談内容に応じた適切な相談部署（キャリア相談室、びあ ROOM、障害のある学生相学生支援委員会、保健管理センター等）に迅速に繋ぐことができるようになった。</u>さらに、独立した「相談室」を教養教育棟の3階に新設するなど、充実した学生相談支援体制を構築した。</p> <p>また、「学生総合相談窓口」と各相談部署で、それぞれが作成した「<u>学生相談記録簿</u>」を活用し、「<u>学生支援センター会議</u>」において相談件数や相談内容の傾向・解決状況等、大学全体の学生相談状況を情報共有して、入学から<u>卒業や就職までを一貫して継続サポートする体制を構築した。</u></p>

○項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 ④ 入学者選抜に関する目標

中期目標 <4> 学習意欲が高く主体的・能動的に行動する優秀な学生を確保するとともに、多様な人材を受け入れるために、アドミッション・ポリシーに基づいて多面的、総合的な評価、選抜方法を構築する。また、主体性、協働性をもつ高校生を育成するため、高大連携推進事業を更に強固に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【14】 多様な能力をもった学生の受入れ、選抜方法の妥当性・信頼性の検証及び改善、高大接続をより一層推進するため、平成30年度までに、入学企画支援センターを発展的に改組して、アドミッション・オフィスを設置する。</p>	<p>【14】 平成30年度に設置し、令和3年3月に教育マネジメント機構内に発展改組したアドミッションセンターにおいて、第3期中期目標期間中に実施した本学の入学者選抜について、選抜方法の妥当性、信頼性を検証し、報告書を作成する。また、新学習指導要領に基づいた令和7年度入学者選抜に向けて、選抜方法の見直し等の検討を開始する。</p>	IV	<p>教育マネジメント機構アドミッションセンターにおいて、平成30年度から令和2年度間に実施した入学者選抜について、選抜方法の妥当性、信頼性を検証するため、「センター試験・共通テストと個別試験の関係性」や「共通テスト外国語（英語）のリーディング及びリスニングの傾斜配点比率の検証」などの入試データの分析を実施し、各学部の入試委員長等が構成員となるアドミッションセンター会議で報告した。<u>これらのデータ分析を含め、入試に関する調査・分析や入試広報等の業務活動をまとめた報告書を令和4年3月に作成した。</u></p> <p>また、新学習指導要領に基づいた令和7年度入学者選抜に向けて、文部科学省の通知や国立大学協会の検討状況を踏まえ、入試委員会等で各学部と情報共有しながら、大分県内の高等学校を訪問し意見交換を行うなど情報収集を実施し、検討を開始した。教科・科目の設定等については、入学志願者のためにも速やかかつ円滑に実施できるよう、共通テストの利用教科の見直しの基本方針や、令和7年度入学者選抜方法の公表に向けたスケジュールを策定した。</p> <p>さらに、規程改正によって入学者選抜に関する内部質保証体制の整備も行っている。</p>

<p>【15】</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づき、能力・意欲・適性を多面的に評価する入学者選抜方法を確立して、平成30年度に公表し、この方法による入学者選抜を平成32年度から実施する。</p>	<p>【15】</p> <p>令和2年度に実施した新たな入学者選抜方法について、学内外から意見等を聴取し、新学習指導要領に基づいた令和7年度入学者選抜に向けた改革に着手する。</p>	<p>IV</p> <p>令和2年度に実施した本学の入学者選抜における「大学入学共通テストの利用教科・科目の見直し」、「個別学力検査の出題範囲の見直し」、「募集人員の見直し」等の改革について、県内の高等学校との連携会議での意見聴取や予備校等の専門家による分析結果の報告会等を実施した。<u>これらの意見や分析結果を参考に、入学者選抜の実施状況データを踏まえてエビデンスベースの検討をした結果、令和3年度に実施する入学者選抜において、医学部看護学科の入試区分や募集人員を見直す柔軟な判断を行い、その結果、志願倍率の上昇につながった。</u></p> <p>また、新学習指導要領に基づいた令和7年度入学者選抜に向けて、令和3年7月30日付け文部科学省通知「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告」及び「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」について」や国立大学協会の検討状況を踏まえ、入試委員会等で各学部と情報共有しながら、大分県内の高等学校を訪問し意見交換を行うなど情報収集を実施し、検討を開始した。</p>
<p>【16】</p> <p>国の『高大接続改革実行プラン』に示された高等学校教育と大学教育の連携強化を実現するため、大学レベルの教育に高校生が触れる機会を大分県内の全ての高等学校に提供する。</p>	<p>【16】</p> <p>令和2年度に実施した Web オープンキャンパスでの模擬授業公開により、中期計画の「高校生が大学レベルの教育に触れる機会を大分県内の全ての高等学校に提供する」は達成したが、視聴数を増やし高校生の大学進学へつなげるなどより大きな成果を得るため、アドミッションセンターのホームページ上で模擬授業の動画を公開するとともに県内の各高校を訪問し広報を行う。また、第3期中期目標期間中に高校生に対して提供した大学レベルの教育について、報</p>	<p>IV</p> <p>コロナ禍にあっても<u>高校生が大学レベルの教育に触れる機会として、令和3年10月にアドミッションセンターのホームページ上に各学部の模擬授業の動画を掲載した。</u></p> <p>このことを、大分県内の全ての高等学校（56校）へ広報するため、スマートフォンから容易にアクセスできるQRコードを記載したポスターやチラシを作成し、高大接続担当理事とアドミッションセンター教員が過去の出願状況を考慮した28校を訪問して配付するとともに、進路指導教員等との意見交換や入学者選抜の説明などを行った。また、残りの28校にはポスターやチラシに募集要項等を同封して郵送したほか、大分大学の公式SNSでも情報を発信した。</p> <p>なお、令和4年1月まで、模擬授業の動画を視聴した高校生の感想をアンケートフォームにより収集し、感想を踏まえた報告書を令和4年3月に作成した。</p> <p>また、国の高大接続システム改革の方針に従い、<u>本学の独創的な高大の教育接続と入試接続を推進するため、令和3年に設置(組織移行)した教育マネジメント機構において全学・高大接続実施委員会(座長:教育担当理事)が全学の事業統括を行う体制を整える</u>とともに、接続学習プログラムやキャリア教育、高校生向けの課題研究</p>

	告書を作成する。	支援といった各種事業を企画・運営した。
--	----------	---------------------

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<5> 本学の強みとなるミッションの再定義に掲げた重点領域研究等を推進して国際レベルの研究を展開し、世界に向けて研究成果を発信する。
	<6> 地域における知の中核的拠点として、学術の多様性を活かし、基盤的な研究や地域社会と連携した研究を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【17】</p> <p>本学の強みである「低侵襲医学研究」、「国際感染症研究」、「統計科学等基礎研究」、「生命・材料化学研究」等、ミッションの再定義に掲げた先端的な研究を重点領域研究として、戦略的に研究費支援を行い、その研究成果を論文発表や研究セミナー等で地域社会・国際社会に発信し、論文数・国際共著率、共同研究件数、科研費採択率等について第2期中期目標期間末に比し、第3期中にそれを上回るようにする。</p>	<p>【17-1】</p> <p>これまでの重点領域研究の推進について総括し、大学の強み・特色を明確にするためのプロジェクト、さらに他に類をみない新しい発想の芽生えや今後の大型研究費の獲得につなげるための研究費支援を行う。</p>	IV	<p>従来の重点領域研究推進プロジェクトに加え、<u>緊急性・必要性の高い研究テーマの趣旨に合致する研究課題を採択し、中長期的に研究課題を推進する「戦略的重点研究推進」を新設した。</u>7月に脱炭素、医工連携、防災・減災の3つの研究テーマで学内公募し、審査を経て3件を採択した。<u>また、重点研究支援を6件、若手研究支援を22件、科学研究費補助金ステップアップ支援を2件、科学研究費補助金ヤングリサーチャー支援を3件採択して研究費を配分し、次年度以降の科学研究費補助金申請・採択率アップを目指している。</u>なお、それぞれの支援制度において、公募要領等に採択者は全員、科研費等に申請することを条件として明記し公表している。</p> <p>また、令和4年度学長戦略経費での研究支援制度の見直しを行った。</p> <p>また、科学研究費補助金申請・採択率の向上を目指し、以下のとおり説明会や企画を実施した。（説明会は、申請が前倒しとなったため、例年より早めに実施）</p> <p>① 説明会</p> <p>(1) 科研費獲得セミナー（5月28日開催）ダイバーシティ推進本部主催</p> <p>(2) 科研費セミナー（理工学部：7月14日、経済学部：7月28日開催）</p> <p>(3) 令和4年度（2022年度）科学研究費助成事業－科研費応募に係る説明会（8月4日～）</p> <p>② 実施企画</p>

		<p>(1) URA サポート、重点領域採択者支援、基盤 B ステップアップ制度、ヤングリサーチャー制度、医学部連動支援を行った。また、科研費トリアージで未対応の層からの依頼者等への対応も行った。さらに、科研費調書の変更によりフォーマットを新規作成し、3 学部の科研費プロジェクトメンバーと連絡を密に取った。その結果、54 名（延べ 75 名）をブラッシュアップ等約 190 工程の支援を行った。（うち若手 30 名、女性 17 名）</p> <p>(2) AMED について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋渡し事業に採択されている 4 テーマ（シーズ A：3 件、シーズ pre B：1 件）に対して、橋渡し拠点（九州大学・岡山大学・東北大学）との調整や企業マッチングをメインとしたフォローを行った。 ・今後の AMED 橋渡し事業に応募する可能性のある教員として科研費採択の教員に対して制度の説明を行い、申請予定の研究テーマ 1 件を抽出し、フォローを行った。 <p><u>上記のほか、研究・産学連携の更なる推進に向けて、研究・産学連携支援を担う専門職種であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）制度を新たに整備した。</u> これまでは教育職員が URA を兼任していたが、新たな制度整備にあたっては、大学職員の選考・任免・評価等に係る規則を改正して、教育職員や事務職員とは異なる新たな職種として URA を明確に位置付けることにより、URA を中心とした研究・産学連携推進体制を確保した。</p>
	<p>【17-2】 コロナ禍における社会情勢を踏まえながら、研究成果を社会に発信し、共同研究へのマッチング等を強化するため、効果的なセミナー・研究報告会等を計画的に企画する。</p>	<p>III</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により多くのセミナーなどを中止せざるを得なかったが、研究成果を発信し、企業等とのマッチングの機会を創出するため、以下の取組を行った。その結果、<u>共同研究、受託研究の獲得数は、それぞれ 131 件、139 件となり、第 2 期中期目標期間末の獲得数（共同研究 108 件、受託研究 110 件）を上回った。</u></p> <p>① イノベーションジャパン（JST 主催：Web 開催）（令和 3 年 8 月 23 日～9 月 17 日）に、本学から 4 名の教員（理工学部 衣本太郎准教授、信岡かおる准教授、近藤篤准教授、貞弘晃宜准教授）が出席し、のべ 908 人が閲覧した。</p> <p>② BioJapan（令和 3 年 10 月 13 日～15 日：パシフィコ横浜）に、本学から 2 名の教</p>

		<p>員（医学部 伊波英克准教授、塚本善之助教）が出展した。</p> <p>③ 課題解決 EXP02021（令和3年6月30日～7月2日：西日本総合展示場）に、本学理工学部の衣本太郎准教授が出展した。ブース来訪者は191名であった。</p> <p>④ 研究マネジメント機構（旧産学官連携推進機構）ホームページの改修に併せて、産学連携に対応可能な研究者のシーズ紹介動画を20件（前期6件、後期14件）撮影し、YouTubeやホームページに掲載するとともに、これらの動画と別途作成している研究シーズ集とを紐づけることで、学外に対する産学官連携の「見える化」の実現を図った。</p> <p>⑤ 医療関連機器開発ビジネスマッチング会を令和3年8月3日～5日にWebにより開催した。企業関係者が参加し、医療機器の開発等についての解説を行った。</p> <p>⑥ 医療機器ニーズ探索交流会を令和3年7月8日に血液浄化をテーマにWebにより開催した。医学部教職員、企業、行政関係者などが参加し、活発な意見交換及び個別相談を行った。</p> <p>⑦ DSANJ（Drug Seeds Alliance Network Japan：創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク）のマッチングイベントに、医学部附属病院血液内科河野利恵病院特任助教の「傷を早く治す軟膏と絆創膏のためのポリペプチド」の研究シーズを登録した。民間企業5社と面談した結果、うち3社は具体的な共同研究のイメージを保有しており、研究成果の社会実装に向けた産学連携活動を開始した。</p> <p>⑧ 令和4年3月17日に、平成29年から令和3年までに学長戦略経費で研究費を支援した重点領域研究推進プロジェクト（重点研究支援・若手研究支援・戦略的重点研究推進）から研究代表者を8名選出し成果報告会を開催した。本報告会は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しハイブリッド形式で開催し、学内外から約100名が出席又は視聴した。</p>
	<p>【17-3】 研究力の質の向上のため、URAチーム等が国際共著論文を含む質の高い国際論文を作成するための支援策を行う。</p>	<p>論文数増加のための支援として、以下の2つの企画を行った。</p> <p>Ⅲ</p> <p>① 国際共著論文掲載支援事業（掲載費用補助 上限10万円）（国際医療戦略研究推進センター、研究推進センター国際戦略推進部門）：応募8件で8件採択した。</p> <p>② 2021年度 英語論文投稿支援の利用募集（女性研究者の論文投稿補助 上限8万円）（ダイバーシティ推進支援係）：国際学会4件、国内学会14件を採択した。</p>

<p>【18】</p> <p>分野や領域を越えた研究者の連携によるイノベティブな研究を推進するため、全学研究推進機構を中心に経験豊富なシニア研究者が支援を行い、若手研究者等を国際的な学術コミュニティー（学会等）における研究リーダーに育成する。</p>	<p>【18-1】</p> <p>大分大学次世代リーダーの発掘とコア研究者グループ形成支援のため、全学研究推進機構が研究力分析を行い、リーダー人材を発掘する。また、研究関係部署等がその支援を行う。①研究力分析を実施、②人財の発掘</p>	<p>IV</p> <p>本学の研究力強化に向けた学術研究の高度化及び活性化並びにイノベーションの推進を図るとともに、研究成果を社会に還元するための総合的検討を行い、その効果的な具現化に向けて統括することを目的として、全学研究推進機構及び産学官連携推進機構を統合し、令和3年10月1日に研究マネジメント機構を設置した。</p> <p>また、同機構に学術研究に関する調査・分析、企画立案や外部資金獲得に向けた調査、企画立案、内外折衝、応募支援等を行うURA室を設置しURA3名を配置し、研究力分析のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学部の科研費応募状況を確認し、応募者数が少ない、研究調書の完成度が低いなどの課題を抽出した。 ・特に外部資金獲得拡大に向けた強化が必要な学部にヒアリングを行い、科研費や競争的研究資金の位置づけを確認した。 ・科研費を取得している教員に対して採択数を増やすために大学としてサポートすべき内容をヒアリングした。 <p>以上の情報をもとに、令和4年度の活動内容（科研費セミナーの開催、福祉健康科学部全教員への伴走支援、希望者に対する研究調書添削サービスなど）を決定した。</p> <p>また、新たに立ち上げた重点領域研究推進プロジェクト（戦略的重点研究推進）の3件の研究課題のうち、2研究課題の応募をURA室が支援した。採択後は、1研究課題に対して研究実施におけるマネジメントを継続してサポートしている。</p> <p>なお、令和3年度に、研究力強化等のために研究マネジメント機構として、実施した主な取組は以下のとおり。</p> <p>① アウトリーチ活動や研究発表の場</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 次世代リーダー育成の観点から、各学部の准教授以下の科研費採択者を中心に支援を行うことを方針とし、活動支援を行うことで人材育成に努めた。 (2) イノベーションジャパン 2021～大学見本市 Online (3) OITA ものづくり展 2021 (4) コロナ禍であったため、動画作成等によるプロデュースも行った。科研費非保有者であっても、若手プロデュースの観点も含め作成した。
--	---	--

			<p>② 企業等とのマッチング活動支援</p> <p>(1) 令和3年度産学官交流大会（令和3年10月28日開催）</p> <p>(2) おおいた産学官交流合同シンポジウム（令和3年11月26日開催）</p> <p>(3) うさ産学官創生フォーラム（令和3年11月5日開催）</p> <p>③ 外部資金獲得研究推進関連のイベント参画推進支援</p> <p>(1) 科研費獲得セミナー（令和3年5月28日開催） ダイバーシティ推進本部主催 講師 IRセンター</p> <p>(2) 各学部 科研費セミナー （理工学部：令和3年7月14日、経済学部：令和3年7月28日開催） 講師 IRセンター</p> <p>(3) 令和4年度（2022年度）科学研究費助成事業-科研費応募に係る説明会 （令和3年8月4日～）講師 IRセンター</p> <p>(4) （JST）創発的研究支援事業の公募に関する案内 産学連携課</p> <p>(5) JST：A-STEP「産学共同」オンライン個別相談会の案内</p>
	<p>【18-2】 認定研究チーム制度について、認定研究チームの支援評価システムを確立し、研究を活性化させるとともに、認定研究チームの外部資金獲得状況等について調査し必要な支援を行う。</p>	III	<p>大分大学認定研究チーム BURST 各チームの外部資金獲得状況の調査を行った。また、支援システムの見直しを行い、支援評価システムを確立させ大型外部資金を獲得したチームについては卒業してアーカイブ化した。また、研究の活性化のために新規形成チームに対する必要な支援を行うこととした。</p>
<p>【19】 国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想（医療を中心とした東九州地域産学官連携）の特色を活かした「医工連携研究」、多様な地域産業に関連する「エネルギー関連技術開</p>	<p>【19-1】 「医工連携研究」の促進のため、UR Aチームが学内研究者のマッチングを行うとともに、臨床医工学センター、産学官連携推進機構、全学研究推進機構が連携して、医療機器ニーズ探索交流会、医工連</p>	IV	<p>医工連携研究促進のため、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>① 令和3年度第1回 Web 医療機器ニーズ探索交流会 企業研究者に対し医療現場を開放し、医療現場のニーズ発掘、臨床現場の見学会、医療従事者との討論会を行い、clinical immersion と brain storming を実践する場として、令和3年7月8日に開催、COVID-19 感染症蔓延のため、ニーズ発表会は Web 開催、臨床現場研修は、臨床現場ビデオ上映で代替した。令和3年度は「血液浄化療法」をテーマとしてニーズ調査を行った。ビデオによる臨床</p>

<p>発・研究」、「ビッグデータを活用する IT 技術研究」、「食品化学研究」及び「サステナブルな建築・地球環境創成研究」等に取り組み、地域活性化の中核的研究拠点としての機能を強化する。</p>	<p>携セミナーなどを開催し、企業とのマッチングを促進し、地域活性化協働拠点を創出する。</p>	<p>現場紹介では、ビデオならではの近接像や、通常では見学できない現場の供覧が可能であったほか、医療従事者側から見てもらいたいポイントやニーズに沿った解説を可能とする等、集団で現場を観て巡るのとは異なる効果があり非常に好評であった。参加者 85 社、120 名であった。</p> <p>② 医療ビジネス研修会（オンデマンド発信）</p> <p>対面開催、または Web 開催も考慮したが、COVID-19 感染症拡大の対策のため座学、Web では開催せず、令和 2 年 10 月 29 日に開催した医療ビジネス研修会の講義ビデオ 6 本をオンデマンドで視聴可能とし研修を促した。視聴者は延べ 75 名であった。</p> <p>③ 次世代医療機器連携拠点整備等事業 令和 3 年度セミナー</p> <p>令和 4 年 1 月 27 日に、東九州メディカルバレー構想推進大会と合同でハイブリッド形式にて開催した。本セミナーにおいては、「産学官連携による医療機器産業の集積と地域活性化」と題し、東九州メディカルバレー構想におけるこれまでの取組と今後の展望に関して講演を行った。参加者は 182 名（現地 71 名、オンライン 111 名）だった。</p> <p>④ 医療機器「解体しよう」</p> <p>令和 3 年 8 月 25 日に開催、参加者 20 名。附属病院で廃棄処分となった人工呼吸器を用いた Reverse Engineering を行った。ものづくり企業にとって、医療機器の部品構成、精度、質の理解に非常に有効であり、医療従事者との情報交換の場としても有用であった。</p> <p>⑤ おおいた医療機器イノベーションプログラム</p> <p>業種の垣根を越えた情報交換とディスカッションを目的としたサロン（異業種座談会）を 3 回開催した。（参加者 延べ 45 名（15 名/回））</p> <table border="1" data-bbox="1205 1225 2074 1425"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>開催日</th> <th>話題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回サロン</td> <td>R3. 11. 18</td> <td>人口心肺装置と ECMO</td> </tr> <tr> <td>第 2 回サロン</td> <td>R4. 1. 20</td> <td>リハビリテーション</td> </tr> <tr> <td>第 3 回サロン</td> <td>R4. 2. 22</td> <td>成功確率</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥ CENSNET®（医療機器開発情報サイト）運営</p>	名称	開催日	話題	第 1 回サロン	R3. 11. 18	人口心肺装置と ECMO	第 2 回サロン	R4. 1. 20	リハビリテーション	第 3 回サロン	R4. 2. 22	成功確率
名称	開催日	話題												
第 1 回サロン	R3. 11. 18	人口心肺装置と ECMO												
第 2 回サロン	R4. 1. 20	リハビリテーション												
第 3 回サロン	R4. 2. 22	成功確率												

CENSNET は特色ある事業の中心と位置付けており、医療機器会開発のためのニーズ、シーズ、研究者などの情報発信拠点として運営しているウェブサイトである。現在の会員登録者数は1,374名に達した。本年度の新規登録者数は180名であり、県外からの登録者数が95%と全国での認知度が高くなったと評価される。掲載医療ニーズ520件、シーズ42件である企業研究者の教育・研修のための、医療安全のe-learningに加え、医療ビジネススクールの講義ビデオ6本、臨床現場研修ビデオ3本、血液浄化療法レクチャー1本のオンデマンド配信を行っている。e-learning受講者数は本年度71名（通算545名）、教育ビデオ視聴157名であった。

⑦ 医療関連機器開発ビジネスマッチング会

令和3年8月3日～5日にオンラインで開催した。企業関係者が参加し、医療機器の開発等についての解説を行った。

⑧ 医工連携セミナー「地域に密着した医療機器開発と展開」

令和4年2月18日にオンラインで開催した。セミナーでは、本学医学部附属臨床医工学センターの穴井博文教授、八戸市立市民病院医療技術局医療技術局長兼臨床工学科技士長の野沢義則氏、鳥取大学医学部附属病院新規医療研究推進センターの植木賢教授を招き、地域の大学病院や医療機関と密接につながる実践事例を中心に講演いただいた。

⑨ DSANJ（創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク）マッチングイベント

医学部河野先生の「傷を早く治す軟膏と絆創膏のためのポリペプチド」の研究シーズを登録した。民間企業5社と面談し、うち、3社は具体的な共同研究のイメージを保有しており、研究成果の社会実装に向けた産学連携活動を開始した。

⑩ レプリコンワクチンの臨床試験開始

新型コロナウイルス感染症に関して、ウイルス変異株の出現によりワクチンの効果が減弱することも懸念されている。これらの問題点を解決するために、本学医学部附属病院の研究チームは、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）の支援を受け VLP Therapeutics Japan 社や全国の研究機関と連携し、新しいタイプのワクチンの臨床試験を開始した。本ワクチンは、自己増殖型 mRNA

		<p>ワクチン（レプリコンワクチン）で、既存のワクチンと比べて極めて少量でワクチンが供給できるとともに、持続時間も長くなることや、副反応が起こりにくく変異株に対しても有効となることが期待される。</p> <p>⑪ 東九州メディカルバレー関係</p> <p>大分県・宮崎県の産学官で策定した「東九州メディカルバレー構想」として、医学部附属臨床医工学センターでは医療機器開発企業を対象とした医療ビジネス研修会等により医療現場の開放と人材育成に取り組み、さらに医療シーズと企業ニーズのマッチングの効率化を図るためのウェブサイト「センスネット」の運営を行い、積極的に事業を推進した。令和元年度からの新型コロナウイルス感染症蔓延の状況下では、大分県及び県内企業と「チームおおいた」を結成し、フェイスシールド、プラスチックガウン、COVID-19 検査キット等の感染症対策製品化を進めた。東九州メディカルバレー構想の活動は、令和4年度からの国の地域活性化総合特別区域計画として令和3年3月25日に認定された。</p>
	<p>【19-2】</p> <p>「エネルギー関連技術開発・研究」、「ビッグデータを活用するIT技術研究」、「食品化学研究」及び「サステイナブルな建築・地球環境創成研究」等の促進のため、共同研究パートナー等を見つけ出す。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>大分県と大分大学が主催して、令和4年1月27日に「東九州メディカルバレー構想推進大会」を開催した。（現地71名、オンライン111名 合計182名が参加）本イベントでは、産学官が連携し、医療分野に加え看護、介護、福祉分野も含めた医療関連機器産業の集積を図るためのセミナーを実施した。</p> <p>また、数多くの展示会やセミナー等、研究発表の場が中止になるコロナ禍の状況下において、対面で実施される希少な展示会の機会をとらえて研究成果を発表し、共同研究パートナーを発掘した。具体的には以下のとおり。</p> <p>① イノベーションジャパン（JST主催・令和3年8月23日～9月17日 Web開催）に、本学から4名の教員（理工学部 衣本太郎准教授、信岡かおる准教授、近藤篤准教授、貞弘晃宜准教授）が出展した。</p> <p>② BioJapan（令和3年10月13日～15日：パシフィコ横浜で開催）に、本学から3名の教員（医学部 花田礼子教授、伊波英克准教授、塚本善之助教）が出展した。その結果、ヤマサ醤油診断薬事業部と伊波英克准教授が面談を実施し、バイオマーカー検出のための抗体作成をヤマサ醤油で実施するため、令和4年にも共同研究を行いたいとの意向が示された。</p>

			<p>③ 課題解決 EXPO2021（令和3年6月30日～7月2日：西日本総合展示場で開催）に、本学理工学部の衣本太郎准教授が出展した。</p> <p>④ JST 主催の新技术発表会に、本学から1名の教員（医学部 塚本善之助教）が出展した。その結果、ヤマサ醤油診断薬事業部との面談を行い、今後の研究の方向性（課題、問題点の抽出）を決めることができた。</p> <p>⑤ 九州ヘルスケア産業推進協議会（HAMIQ）と連携し、ピロリ菌研究の共同研究パートナーとして、1社（ミズホメディー）と交渉を行った。現在、秘密保持契約を交わし、共同研究体制を構築中である。</p>
<p>【20】 地方自治体などと連携・協力し、「地域の福祉課題や教育課題に関する研究」や「地域経済に関する研究」に取り組み、まちづくり、地域の活性化の向上に寄与する。</p>	<p>【20-1】 大分県内の自治体や福祉関連機関と連携・協力し、地域の福祉やまちづくり、地域コミュニティや地域経済の活性化に関わる調査研究事業等の取り組みを進める。特に、地域に根差した具体的な実態や取り組み課題の把握、福祉関連事業の効果の検証等に関する研究事業を実施するとともに、それらの成果を地域へフィードバックする。</p>	<p>III</p>	<p>地域共生社会の実現に向けて、<u>大分県からの受託事業として「地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク構築事業」を実施した。</u></p> <p>本事業は、地域共生社会の実現に向けて、本学や地域の福祉活動団体、行政等からなる実務者ネットワークを構築し、多世代交流や住民相互の支え合い活動を促進するとともに包括的支援体制を構築する市町村を支援することを目的としている。</p> <p>本事業は地域共生社会の実現に向けて「人材育成や体制構築の支援」、「多世代交流・支え合い活動の支援」等を実施する。なお、令和3年度（2021年度）は「多世代交流・支え合い活動の支援」の一環として、ネットワーク会議構成員、大分県、大分大学合同でネットワーク会議に支援申請があった団体、コミュニティカフェ大きな樹（大分市）、吉四六さん村グリーンツーリズム研究会（臼杵市）、竹田市・竹田市社会福祉協議会（竹田市）、社会福祉法人児童養護施設清浄園（中津市）に訪問し、活動の現状を聞き取りつつ、申請者と問題、課題を共有することを主目的に置き、今後について意見交換を行い、それを令和3年度は4回開催した実務者ネットワーク会議に報告した。</p>
	<p>【20-2】 対象の市町村と協議の上、市内全域で希望するすべての家族を対象に、開発した問診票や家族アセスメント票を活用し、その結果に基づき、専門機関につなぎ具体的な</p>	<p>III</p>	<p>杵築市と協議の上、市内全域で希望する家族を対象に、開発した問診票や家族アセスメント票について、<u>紙媒体のアセスメント票を電子化するため、専用のソフトウェアを外注で開発した。</u>これにより、利用者が外部からでもアクセスできるようになり、利用者の利便性が良くなるとともに、よりスピーディな集計や抽出を可能とすることができた。また、利用者が外部からでもアセスメント情報を容易に更新できるようになり、情報収集が市町村と利用者間で連携できるよう運用性の向上を実現することが</p>

	<p>相談支援を提供するシステムづくりのための研究を実施する。</p>		<p>できた。さらには、集積したデータを分析研究することにより、包括ケアの質の向上を図れることが可能となった。</p>
	<p>【20-3】 地域の教育課題について協議・意見交換・情報交換するため、大分県教育委員会と「県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会」を、大分市教育委員会と「大分市現職教員教育等連携推進協議会」を開催する。</p>	<p>III</p>	<p>「<u>県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会</u>」を令和4年2月8日に対面形式で開催した。本協議会では、組織の見直し、県教育委員会と附属学校園が協働で取り組む令和4年度重点課題及び中教審において議論が進められている「<u>令和の日本型学校教育</u>」実現のための相互協力等について協議を行い、実行に移していくことを了承した。併せて教職大学院の進学促進及び広報活動等に関する情報共有、大分県の深刻な教員不足解消への取組に関する意見交換を行った。</p> <p>また、「大分市現職教員教育等連携推進協議会」とその専門部会については、専門部会の下に組織した「作業部会」を2回（令和3年6月22日、11月12日）、「専門部会」を2回（令和3年7月16日、12月17日）、「協議会」を1回（大分市教育委員会・大分大学の各資料に基づく書面開催）それぞれ開催し、「現職教員の資質向上に向けた連携」や「教員養成段階における連携」等について共同で調査・研究と協議を進めた。専門部会では、教育委員会と学部（教育実践総合センター）の連携により2回の改定を経て作成された「授業力自己評価表」の実施結果を、研修対象者の自己評価表の分析とともに検証し、研修成果の向上を確認すると同時に、自己評価表の新規の内容及び活用方法を協議した。協議会においては、その実施結果及び近年の教育状況をふまえ、<u>令和4年度に再び両者の連携に基づき、学生及び現職教員の資質・能力の向上に向けて必要となる取組や連携に関する協議を、「令和の日本型学校教育」を担う教師に求められる資質・能力の観点も含めて、推進することを了承した。</u></p>
<p>【21】 福祉と医療の連携を基礎とした地域包括ケアシステムを支える研究コミュニティを形成し、文系医系融合型の新たな研究領域を創生する。</p>	<p>【21】 前年度までの取組に引き続き、行政機関との意見交換会の開催を通して研究コミュニティの構築を図る。</p>	<p>III</p>	<p>大分県からの受託事業として、電話・はがきによる相談や第三者の訪問による聴取等の方法により、児童相談所の支援を受ける子どもたちの意見表明を受け止める体制の構築を図ることを目的とした「<u>子ども権利擁護実証モデル事業</u>」を令和2年度から実施している。</p> <p>令和3年度は昨年度に引き続き、子どもアドボケイト（意見表明支援員＝子どものための代理人）養成研修を全15回のプログラムで開催した。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた活動が一部中断されたが、大分大学及び</p>

		<p>子どもアドボケイト養成研修を昨年度終了した意見表明支援員とで、「里親家庭に訪問する子どもアドボカシー活動」及び「児童養護施設へのアドボカシー活動」を実施した。</p> <p>また、学内に10月より、学生アドボケイトをメンバーとして、子どもアドボカシー活動のためのツールの作成など、具体的な活動を通して子どもアドボカシー活動について理解を深めるとともに、和やかで気軽に参加できる雰囲気の中で、メンバー間の交流を通して関係性を構築することなどを目的としたサークルを設置して、活動を開始した。</p>
<p>【22】</p> <p>イノベーションをもたらす基盤的な研究や若手研究者・女性研究者の活動に対し、重点的な研究費の配分、男女共同参画事業等との連携、URA (University Research Administrator) チームによる研究戦略支援等を行い、研究機関及び企業等との共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。</p>	<p>【22-1】</p> <p>若手研究者、女性研究者の研究活動を支援するため、学長戦略経費等の重点的な配分を行い、URA チーム等が研究助成獲得支援や成果をもとにした共同研究・受託研究のマッチングを行う。</p>	<p>III</p> <p>若手研究・女性研究者の活動支援のため、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>① 理工学部における若手研究・女性研究者育成のため、水準が高いと評価される研究成果や学会等からの受賞状況について情報を収集し、理工学部の若手研究者・女性研究者に共有した。その結果、技術部第三技術室情報班技術主任の松木技術職員が「2021年度日本神経回路学会論文賞」を、機械コースの小田教授が国際会議 PHENMA2020「Best Paper Award」を受賞した。</p> <p>② 「理工学部国際交流助成事業」及び「大学院工学研究科における男女共同参画推進のための大学院生進学奨励金」制度により、4名の大学院生を国際学会等へ派遣（オンライン含む）した。また、8名の女子大学院生に奨励金を支援した。</p> <p>③ 若手研究者（学生含む）と企業との交流の場である高専大学合同研究発表会（テクノカフェ大分）を令和3年12月23日に本学学生交流会館で開催した。（参加者数：65名【学生33名、学外者18名、本学教職員14名】）感染対策として時間短縮・発表件数を制限して実施したが、活発な質疑応答が行われた。</p> <p>④ 理工学部と県農林水産部との協定に基づき、田んぼダムのプロジェクト（機械コース 濱川教授）が進行している。また、県農林水産部の11件の提案課題についてマッチング支援を行い、大学施設の利用・授業参加の要望に対して調整を継続している。</p> <p>⑤ 男女共同参画推進室で募集した女性研究者支援に対し、12名応募があり、審査の結果7名を採択した。</p> <p>⑥ 研究マネジメント機構（旧全学研究推進機構）において、若手研究者支援の学</p>

	<p>【22-2】</p> <p>研究者の能力が十分発揮できる研究環境の総合的な整備を図るため、女性研究者及び女子大学院生を対象とした「学会派遣支援」を実施すると共に、育児・介護中のため研究補助を必要とする男女研究者に、研究サポーターを派遣する。また、女性研究者の科研費等の採択率向上を図るため、女性研究者を対象としたメンター制度を実施する。また、平成 29 年度採択された科学技術人材育成費補助金「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」事業として、女性研究者等をリーダーとした産学連携研究の実施や、企業等と連携した、研究力向上を目的としたセミナー等を開催する。</p>		<p>内公募を行った。審査の結果、申請 35 件に対し 22 件を採択した。</p> <p>以下のとおり、研究環境の総合的な整備を図った。</p> <p>① 学会派遣支援事業 年 2 回(春季・秋季) 公募を行い、国際学会 4 件、国内学会 14 件を採択した。</p> <p>② 研究サポーター事業 年 2 回(前期・後期) 公募を行い、年間 3 名、前期 3 名、後期 5 名の研究者が利用した。申請理由は全て育児であった。</p> <p>③ メンター制度 令和 3 年度にメンターを決定し、各部局女性研究者へ周知した。 また、平成 29 年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」事業において、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>① 女性研究者等をリーダーとした産学連携の研究 5 名が共同研究を実施した。(うち研究数は 6 件)</p> <p>② スキルアップセミナーを 2 度開催した。 1 回目：令和 3 年 5 月 28 日 (Zoom 開催 参加者 69 名) 2 回目：令和 4 年 3 月 3 日 (Zoom 開催 参加者 71 名)</p> <p>③ 第 5 回ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）シンポジウムを開催した。(令和 3 年 10 月 19 日 Zoom 開催 参加者 136 名)</p> <p>④ 英語論文投稿支援を実施した。(4 名の支援を実施した)</p> <p>⑤ おおいた女性人財育成プログラムを 8 回実施した。(Zoom 開催) 令和 3 年 6 月 23 日 (参加者 21 名)、7 月 2 日 (参加者 20 名)、7 月 14 日 (参加者 20 名)、7 月 28 日 (参加者 15 名)、8 月 19 日 (参加者 19 名)、9 月 2 日 (参加者 15 名)、9 月 15 日 (参加者 16 名)、9 月 29 日 (参加者 17 名) ※ なお、最終日は、「異業種交流会」を兼ねた。</p> <p>⑥ 共同研究報告会を開催した。(2 月 10 日 Zoom 開催 参加者 21 名)</p>
	<p>【22-3】</p> <p>イノベーションを創出する萌芽的</p>	<p>IV</p>	<p>重点領域研究推進プロジェクト（戦略的重点研究推進）において、新たな研究提案を 3 件支援した。特に防災分野においては、領域横断型の新たな研究チームの立</p>

研究プロジェクトを創出するために、URAチーム等が萌芽的研究プロジェクト等の支援及びその成果に基づく共同研究・受託研究を開拓する。

ち上げを支援した。また、研究計画の推進をフォローし、研究成果の社会実装に向け自治体や企業とのマッチングにも着手した。

令和2年度に引き続き、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの出展事業や発表会・交流会等が中止となる状況であったが、産学官推進連携センターを中心に、対面にて参加するセミナーの選定や、Web等への参加に切り替えるなどの対応を行った結果、対面開催のセミナーに5件、Web等での開催セミナーに6件、計11件に参加した。また、研究成果を工夫して発信するなどの工夫も行った。このように、戦略的に産学連携活動を進め、企業等とのマッチングの機会を創出した結果、第3期中期目標期間中の共同研究・受託研究件数は、第2期中期目標期間末（平成27年度）の件数を毎年度上回った。

■ 共同研究・受託研究の年度別契約件数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
共同研究	108	125 (+16%)	132 (+22%)	152 (+41%)	152 (+41%)	136 (+26%)	131 (+21%)
受託研究	110	130 (+18%)	126 (+15%)	127 (+15%)	122 (+11%)	135 (+23%)	139 (+26%)

() 内は平成27年度比。

なお、主なセミナー等への参加状況は以下のとおり。

- ① イノベーションジャパン（JST主催：Web開催）（令和3年8月23日～9月17日）に、本学から4名の教員（理工学部 衣本太郎准教授、信岡かおる准教授、近藤篤准教授、貞弘晃宜准教授）が出展した。
- ② BioJapan（令和3年10月13日～15日：パシフィコ横浜）に、本学から2名の教員（医学部 伊波英克准教授、塚本善之助教）が出展した。
- ③ 課題解決 EXP02021（令和3年6月30日～7月2日：西日本総合展示場）に、理工学部の衣本太郎准教授が出展した。
- ④ 令和3年7月8日に、大分大学医療機器ニーズ探索交流会をオンライン開催した。「血液浄化」をテーマに専門医による臨床レクチャー、臨床現場のビデ

オ上映等を行った。

- ⑤ 令和3年8月3日～5日に医療関連機器開発ビジネスマッチング会をオンラインにより開催した。医学部教職員、企業、行政関係者などが参加し、活発な意見交換及び個別相談を行った。
- ⑥ 令和3年11月5日に、「うさ産学官創生フォーラム」を宇佐商工会議所と共催で開催した。教育学研究科の竹中真希子教授が「STEAM教育で拓くおおいたの未来～思いつく力・やってみる力・紐解く力～」と題して講演を行うとともに、産学官連携推進センターの紹介を行った。地元企業や行政関係者など61名が参加した。
- ⑦ 令和3年11月26日に、おおいた産学官交流シンポジウム「地域課題と産学官の連携～地域課題の解決に向けた産・学・官の連携によるグッドプラクティスの共有～」をオンラインで開催した。本シンポジウムは県内高等教育機関、自治体、企業とで組織する「おおいた地域連携プラットフォーム 地域交流・課題検討部会 産学官成果共有ワーキンググループ」を中心に準備を進め、「ウニ畜養で地域経済活性化、漁業者支援、環境保全を実現する世界初の循環型ビジネス」を産学官連携で進める(株)大分うにファームの栗林正秀代表取締役社長の基調講演、大分大学、日本文理大学、別府大学、大分県立看護科学大学からの事例紹介、「おおいた地域との産学連携のあり方」をテーマとしたパネルディスカッションを行った。参加目標数80名のところ、参加登録者数は135名であった。
- ⑧ 研究マネジメント機構産学官連携推進センター(旧：産学官連携推進機構)のホームページ、年報(NEWS)、研究シーズ集等の媒体を活用して、当該機構の取組や研究成果、共同研究・受託研究の実績、知的財産等に関する最新の情報を発信した。特に令和2年度からはコロナ禍の影響もあり、外部との接触が限定されたことから、学外に対する産学官連携の「見える化」を実現するため、ホームページの改修を行った。産学官連携推進センターホームページの改修に併せて、産学連携に対応可能な研究者のシーズ紹介動画を令和3年度には20件撮影し、YouTubeやホームページに掲載するとともに、企業等に配付する研

			究紹介動画のチラシを作成した。これらによって <u>研究シーズと動画を紐づけ</u> <u>ることができ、学外に対する産学官連携の「見える化」</u> を図ることができた。
--	--	--	---

○項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上
 - (2) 研究に関する目標
 - ② 研究実施体制等に関する目標

中期目標 <7> 学長のリーダーシップの下、総合大学としての本学の強み・特色を活かし競争的環境に対応できる研究実施体制を構築するためのシステムを確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【23】 優れた研究を推進するため、URA チームが中心となって国内外の研究資金情報の収集、分析、発信を行うとともに科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ、ピアレビューを行うなど、採択に繋がる効果的な支援体制を構築する。</p>	<p>【23-1】 優れた研究を推進するため、URA チーム等が中心となって国内外の研究資金情報の収集、分析、発信するため、これまでに構築した支援体制のもとで、機動的・戦略的に以下の活動を展開する。①科研費以外の研究助成情報審査項目の変更点等情報収集等、②第6期科学技術基本計画や科研費審査変更点の情報収集等、③必要情報の分析と効果的な発信。上記により、外部資金への応募を促進するとともに、これらの活動により研究支援実施体制を確立する。</p>	IV	<p>令和3年10月に、<u>全学研究推進機構及び産学官連携推進機構を統合し、研究マネジメント機構を設置した。</u>URAについても<u>専門職種としての人事制度を整備し、研究マネジメント機構にURA3名を配置した。</u></p> <p>URA室（URAチーム）では、文部科学省審議会の傍聴等を通じて科学研究費補助金等競争的資金制度の検討状況に関する情報や本学及び他大学の科学研究費獲得状況の情報を収集して分析を進めた。また、第6期科学技術・イノベーション基本計画や科学研究費補助金の審査に関する変更点の情報を収集し、これらを基に相談や講演会にて、採択されるためのポイントの説明を行った。</p> <p>また、新たに学長戦略経費「戦略的重点研究支援」において中長期的研究課題を推進することとし、今後の大型研究費獲得に繋げる支援を開始するなど、<u>科研費等外部資金の採択に繋げるため、効果的な支援体制の構築や具体的な支援を実施した。</u></p> <p>◆ URAの主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ① BURSTへの助成情報支援 8件 ② BURSTへの申請書作成支援 16件（科研費） ③ URAチーム発足後、基盤B保有数が9件から28件と3倍超になった。

	<p>【23-2】</p> <p>これまでに構築した支援体制のもと、外部資金採択率向上への支援や採択につなげるため、科研費ステップアップ・大型化、個人研究から学内外共同研究チームの形成の促進を視野に、科研費やその他外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等を行い、効果的な支援を行う。</p>	<p>III</p> <p>科学研究費補助金獲得を目的に、「URA サポート」、「重点領域採択者支援」、「基盤Bステップアップ制度」、「ヤングリサーチャー制度」並びに「医学部連動支援」を実施した。また、科研費調書に関する作成支援を行ったほか、調書の変更によりフォーマットを新規に作成した。</p> <p>AMED 橋渡し事業採択の研究テーマの知的財産戦略を明確にした上で、ステップアップの戦略を検討した。シーズAの2件については継続申請について橋渡し拠点と調整を行った。</p> <p>AMED 橋渡し事業について、説明会後に候補となる教員へのヒアリングを実施し、サポートが必要な教員を抽出した。申請予定者(1名)に対しては、申請書の作成フォローと拠点との相談支援を実施した。また、採択者(4名)については、橋渡し拠点との調整や関係機関との意見交換のアレンジ、企業とのマッチング等の支援を行った。</p> <p>医学部のシーズAのテーマについて、DSANJのマッチングサービスにより5社と面談し、具体的なパートナー候補3社を抽出し、共同研究への協力を依頼した。</p> <p>医学部で独自に選任したチェックサポートメンバー(9名)が、サポート希望者(18名)に対して、科研費(基盤C及び若手研究)研究計画書の書き方指導や申請内容に関するアドバイスを行った。</p> <p>特に令和3年度には、サポート希望者の研究内容に応じて事前に担当するサポートメンバーのマッチングを行うことにより、例年以上に踏み込んだサポートを実施することができた。</p>
--	---	--

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標
 <8> 「地域活性化の中核的拠点」大学として、地域社会のニーズに対応した地域の教育・福祉・医療・産業経済・行政を担う中核的人材を育成する。
 <9> 地域に開かれた大学として、本学が持つ教育・研究の双方の機能を積極的に開放し、産学官連携活動の成果を地域社会に還元するなど、人口減少社会など今後の地域課題の解決、地域の活性化、更には地域の創生につながる大学開放事業を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】九州や大分県に関する学生の知識・理解の深化に資する科目を整備するなど、地域の自然や社会・文化等地域課題に関する教育・研究を充実することにより、県内定着志向を高める。</p>	<p>【24】新たに構築した地域連携プラットフォーム体制のもと、COC+事業で構築した教養教育プログラムを実施するとともに、「おおいた共創士」並びに「おおいた共創士『匠』」認証の教育活動をこれまでと同様に実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>大分を創るトップアップ科目である「高度化①地域ブランディング」について、<u>前期に「高度化①地域ブランディングB」を、後期に「高度化①地域ブランディングA」をそれぞれ開講した。</u>本授業で課題解決のアプローチ手法を増やすといった授業改善を行うことにより、<u>学生の地域理解と課題解決スキルのさらなる向上を図るプログラムとした。</u>なお、前期は大分合同新聞社より「若者の新聞離れ」といった授業テーマの提供と、県内企業3社からは学生評価を受ける形で実施し、後期も大分市より「戸次本町のにぎわい創出」といった授業テーマの提供と、県内企業4社から学生評価を受ける形で実施した。</p> <p>一方、「高度化②利益共有型インターンシップ企業型」については、(株)オーシーより課題提供を受けた「大分県のキャッシュレス化に向けた現状の課題・問題点と具体的推進策」の授業テーマを昨年度に引き続き8月～9月に集中講義にて実施し、学生6人が参加した。コロナ禍の影響で(株)オーシー社内への入室が制限されたが、大学内の教室も活用しながら検討を重ね、その結果を2班に分かれ同社役員に対して発表した。</p> <p>「高度化②利益共有型インターンシップ地域豊じょう型」については、例年玖珠町八幡地区で実施をしているが、コロナ禍の影響で、地元住民の協力を得ることが</p>

		<p>難しく今年度も中止となった。</p> <p>以上の取組の結果、令和3年度は、「おおいた共創士」については大分大学9名、日本文理大学4名の認証を行った。また、「おおいた共創士『匠』」については、大分大学から4名を認証し、「おおいた共創士」と合わせて計17名を認証した。その結果、令和2年度と比較して1名の増となった。また<u>理工学部から初の「おおいた共創士『匠』」の認証者も生まれた。</u></p>
<p>【25】 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、県内の公私立大学等や地元企業・経済団体等、大分県・市町村との協働により、地域が求める人材を育成するための教育改革を実行し、地域の課題解決に向けたリーダーを育成するとともに、地域産業の振興、雇用の創出に寄与し、県内就職率を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ10%以上向上させる。</p>	<p>【25-1】 就業力育成学習プログラム等での地場企業・団体等の連携事業を積極的に継続実施する。COC+を継承した連携事業として、「県内企業と学生のマッチング促進」、「インターンシップ、フィールドワークの充実」、「シーズとニーズのマッチング促進」の分野で、他大学等、企業、地方公共団体、大分労働局と連携して以下の事業に取り組む。</p> <p>①県内企業と学生のマッチング促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シゴト発見フェスタ ・業界研究セミナー等 <p>②インターンシップ・フィールドワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップフェア ・利益共有型インターンシップ <p>③「おおいた共創士」認証制度を運営する</p>	<p>III</p> <p>県内就職率の10%増に向けて、おおいた地域連携プラットフォームと連携して「2021 シゴト発見フェスタ&インターンシップフェア」を実施した。本イベントは、大学・企業・自治体が相互に連携し、県内企業と学生のマッチングを促進することを目的としており、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響から、Web上に専用サイトを開設して実施している。なお、対面開催と比較すると、Web開催では参加学生数が減少しているといった検証結果に基づき、多くの学生に参加を募るため、<u>大分県への就職を支援する施設「dot.（ドット）」や、大分の魅力を伝えるWebマガジン「オオイタカテテ！」の登録者に向けてメールやSNS等を通じて周知することで、イベントのWeb化を強化し、令和2年度と比較して参加学生数を増加させた。</u></p> <p>また、「おおいた共創士」認証制度について、「おおいた共創士」は大分大学9名、日本文理大学4名の認証を行った。また、「おおいた共創士『匠』」については、大分大学から4名の認証を行い、「おおいた共創士」と合わせて計17名の認証を行い、前年と比較して1名の増となった。さらに<u>理工学部から初の「おおいた共創士『匠』」の認証者も生まれた。</u></p> <p>この第3次中期計画期間中、本学からは「おおいた共創士」累計22名輩出、「おおいた共創士『匠』」7名輩出、日本文理大学からは「おおいた共創士」累計10名の輩出となった。</p> <p>加えて、認証者の増加策として、「おおいた共創士」「おおいた共創士『匠』」への<u>就職優遇を継続して実施しているが、令和3年度は令和2年度の43社を上回る55社の企業・自治体から就職優遇メニューの提供を受けることができた。（前年比28%増）</u></p>

	<p>【25-2】</p> <p>COC+における教育プログラムでの成果をもとに進展してきた産業振興・地域振興にかかわる事業の検証結果を基に、コロナ禍における社会情勢を踏まえながら、引き続き企業・自治体等と連携し、新たな事業の展開を模索する。</p>	<p>III</p>	<p>令和元年度までは、教養教育科目として「利益共有型インターンシップ（地域豊じょう型）」を開講し、学生と地域が協働して食味値が極めて高い玖珠米の広報活動を実施していたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域住民の協力を得ることが難しく、不開講となった。このように実質的な活動はできていないが、令和3年度第1回おおい地域連携プラットフォーム総会（令和3年7月20日開催）において、授業担当教員及び協働地域住民から、これまでの活動報告を行い、企業、自治体、大学等の代表者に対して、地域に学生が入ることの重要性について意識涵養を図ることができた。</p> <p>また、大麦による玖珠町の特産品開発については、継続的な議論の場を設けており、新たな特産品開発に向け、年度内に試食会及びアンケート等を実施した。</p> <p>加えて、令和3年4月1日に設立されたおおい地域連携プラットフォームと連携し、新たに大分県や県内市町村の地域課題解決事業に取り組んでおり、自治体のニーズ（課題）と県内各高等教育機関シーズ（解決手段）のマッチングを図るための仕組みを構築した。その結果、本学では、令和3年度に大分県の補助金事業に3件採択され、地域課題の解決による地域活性化に貢献することができた。</p> <p>同じく、おおい地域連携プラットフォームと連携し、学生が地域に出向き、地域課題の解決を目指す「実践型地域活動事業」にも取り組んでおり、令和3年度は3件の事業を実施した。</p>
<p>【26】</p> <p>包括協力協定を締結している大分県や市町村、地元企業との連携により、中小企業の経営戦略から自治体の地域政策に至る地域再生の社会ニーズに応えるため、地域経済社会に関する総合的な研究を組織的に実施するとともに、防災シンポジウム等の安全安心社会形成のための取組を地域社会と協働して実施す</p>	<p>【26】</p> <p>コロナ禍における社会情勢を踏まえながら自治体等との意見交換の場を設け、地域ニーズの収集及び情報交換を行った上で、収集した地域ニーズを踏まえた取組を行う。防災・減災に関しては、頻発する自然災害に対峙するため、国や大分県及び関係自治体や関連主体と連携し、持続可能な地域防</p>	<p>IV</p>	<p>研究マネジメント機構産学官連携推進センター（旧：産学官連携推進機構）において、例年、包括協力協定を締結している県内市町村を訪問し、地域ニーズの収集を行ってきたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問することができなかった。しかし、各市町村から寄せられた具体的な課題等に対する相談については、教員を紹介するなどの対応を行った。</p> <p>また、おおい産学官交流シンポジウム「地域課題と産学官の連携～地域課題の解決に向けた産・学・官の連携によるグッドプラクティスの共有～」を、県内高等教育機関、自治体、企業とで組織する「おおい地域連携プラットフォーム 地域交流・課題検討部会 産学官成果共有ワーキンググループ」を中心に準備を進め、令和3年11月26日にオンラインで開催した。本シンポジウムには、県内の国公私</p>

<p>る。</p>	<p>災・減災社会の構築を目指した取り組みの促進、具体化を図る。地域活性化に関しては、地元金融機関と連携し、県内の中小企業を対象とした調査研究を実施することで、地域の産業や企業の発展及び活力あるまちづくりへの取り組みに貢献し、具体化を図る。</p>	<p>立大学（96名）、自治体（17名）、企業など（22名）、計135名の参加申込があった。開催後のアンケートでは学生の参加を望む意見もあり、次年度以降に検討することとした。</p> <p>更に、本学大学発ベンチャー「おおいた CELEENA」は、事業所を県内の竹田市に設置するとともに、同市が抱える竹害に対して、竹林整備により刈り取った竹を原料にセルロースナノファイバーを製造する事業を開始することにより、過疎と高齢化が進む地域に活力を生み出す効果が期待されている。また、大分県農林水産部との共同事業で、堰板の機能と流域治水に資する田んぼダムの貯水効果を実証した他、大分県農林水産研究指導センターと、小ネギ圃場等の生産に係るスマート農業の共同研究を行い、本研究に基づく成果により大分県と特許を共同出願するなどの成果を上げた。</p> <p>一方、減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）においては、令和3年4月12日から27日にかけて、県内18市町村に鶴成悦久次長、板井幸則防災コーディネーターが直接訪問し、防災・減災に関する情報交換を行った。情報交換では地域防災力向上に関する意見交換を行う他、CERDが行う研究事業「地域災害レジリエンス強化統合システム」への協力などを確認した。その結果、県内18市町村全ての連携協力を確認できた。</p> <p>また、大分県における防災力の強化及び減災に資する関係機関との連携事業、地域支援や教育研究活動を実施した。令和3年度中に県内で災害は比較的少なかったが、令和2年7月豪雨からの復旧や復興もまだ初期の段階であり、行政や地域からの要請によりインフラの復旧や復興計画、地域防災力向上に関する地域支援（学校防災含む）活動を実施した。また、地域で開催する「減災シンポジウム in 宇佐」はコロナ禍の影響で令和2年度に続き次年度への延期となったが、オンライン開催を中心とした防災啓発に関するシンポジウム、セミナー、勉強会などは適宜開催した。</p> <p>その他、令和2年度国立大学法人設備整備費補助金による「地域災害レジリエンス強化統合システム」の整備と関連する事業を実施した。</p> <p>九州地域の大学・経済界・ベンチャーキャピタルの連合型プラットフォームである九州・大学発ベンチャー振興会議が実施する育成資金（ギャップ資金）支援を申請し、2件の研究に対して株式会社大分銀行等から資金が交付された。平成29年度</p>
-----------	--	--

		<p>に当該育成資金の支援を受けたシーズ「竹を原料とする竹綿と超高純度セルロースナノファイバーを製造する「大分大学プロセス」」が、令和3年9月に本学大学発ベンチャー「おおいた CELEENA」設立により事業化された。</p>
<p>【27】 「防災シンポジウム」や「Jr.サイエンス」事業等、地域に開かれた本学の社会貢献活動として実施している大学開放事業においては、これまでより更に多くの地域住民に大学の教育・研究活動の成果の一端を紹介・提供することができるよう、地域住民のニーズを踏まえつつメニューを点検・整備することにより、大学開放事業数を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ、25%以上増加させる。また、地域住民に高等教育レベルの学習機会や「学び直し」の機会を提供する公開講座・公開授業数については、ニーズに対応し全学連携の下に第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ、10%以上増加させる。さらに、地域貢献と学生の地域課題解決能力の向上を目的に実施している「大分大学生き2プロジェクト」等の学生の主体的な取組に対する指導・助言を充実し、参加学生数を増加させる。</p>	<p>【27-1】 コロナ禍における社会情勢を踏まえながら、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を継続的に推進し、件数の増加を図る。</p>	<p>III 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベント等を中止せざるを得なかったが、オンライン等により工夫して実施することで、79件の大学開放事業を実施することができた。その結果、大学開放事業数は第2期中期目標期間末（平成27年度）の62件に対し、27%の増加となった。 次世代を担う子どもたちの成長を促す目的で行う「地域開放推進事業（Jrサイエンス事業）」については、対面によるプログラム実施が困難なため、本学が有する知的財産、施設設備および人材を活用し、子供たちの科学技術やものづくりへの興味・関心を育み、科学的学習や思考の動機付けとなるような小・中学生、高校生を対象とした動画を制作し、令和2年度に開設した同事業ホームページ「おおいたジュニアラボ」に掲載している。令和3年度は、採択した10件の撮影を2月までに終了し、令和4年3月に動画を公開した。</p>
	<p>【27-2】 研究成果を還元する講演会・シンポジウム、地域社会に高等教育レベルの学習機会を提供する公開講座・公開授業を開発・運営し、コロナ後の社会状況を見据え、オンライン講座など新しい方法や機能を持つ講座を開発する。さらに、特定領域における公開講座・公開授業のパッケージ化について、第4期での実施に向けた開発を行い、履修証明については、受講者のニーズや地域での活用システムとの整備などを検討しつつ、制度設</p>	<p>III 「令和3年度減災シンポジウム in 宇佐」は、新型コロナウイルス感染症のため次年度に延期となったが、防災・日本再生シンポジウム「感染症、自然災害などの多様な脅威にどう備えるか～大学改革を通じた地方自治体との協働体制の構築に向けて～」を、本学と一般社団法人国立大学協会及び大分県の共催により、令和3年11月20日にオンラインで開催した。 令和4年度後期から全学共通科目「社会教育経営論」を開設し、公開授業として開放することで、地域づくりに関心のある社会人の受講を促進する準備を整えた。令和4年度以降も、パッケージプログラム及びリカレント教育コースの開発に向け引き続き検討を行う。 なお、第3期中期計画で目標としていた「公開講座・公開授業数」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標値を達成することはできなかったが、令和3年度において、おおいた地域連携プラットフォームと連携し「豊の国学」リレー講座を計画し、6人の講師による講座を4回に分けて開催することとした。このうち第1回は開催できたが、第2回目以降は、新型コロナウイルス第6波の影響を</p>

	<p>計を行う。</p>	<p>受け、令和4年度に延期となった。</p> <p>一方、社会教育分野で、地域での学びを交流やつながりづくりと接続し、地域づくりに生かす「地域学習支援士（仮称）」の称号を授与できるプログラムの開設に向け、まず、令和4年度後期から全学共通科目「社会教育経営論」を開設する準備を整えた。なお、この授業を公開授業とし、さらに第4期には公開講座との組み合わせによって大学独自の称号を授与できるプログラムに発展させる計画であり、今後も継続して、パッケージプログラム及び履修証明制度の開発に取り組む。</p>
	<p>【27-3】</p> <p>「大分大学活き2プロジェクト」等について、前年度に改善した募集要項を周知し、参加学生数増加につなげる。また、「ベンチャービジネスプランコンテスト」については、前年度に強化した指導・助言体制を基に学生の主体的な取組を活性化し、応募件数の増加につなげる。</p>	<p>III</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は「大分大学活き2プロジェクト」を実施できなかったが、令和3年度は感染の拡大が収束した令和3年7月12日から条件付きで課外活動が再開されたため、例年より3か月繰り下げ、8月から1月の間、募集を行った。</p> <p>例年実施している募集広報の方法に加え、募集要項を本学 Twitter 等の SNS を活用して広報し、更に各学部部に依頼して学生の目につきやすい掲示板に募集要項を掲示する等の工夫を行った結果、従来よりも4ヶ月間募集期間が短かったにもかかわらず、4件の応募があった。その結果、令和3年度は3件のプロジェクトが採用・実施され、参加学生は27名となった。</p> <p>また、研究マネジメント機構産学官連携推進センター（旧：産学官連携推進機構）において、学生が自ら考え解決する能力、プレゼンテーション能力、創造力、チャレンジ精神等の養成を目的とした「ベンチャービジネスプランコンテスト」を令和2年度に引き続き実施し、19組の応募があった。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインプレゼンテーションで第2次審査（第1次審査を通過した8組が参加）を実施した。また、学内の入賞者のうち2組が第21回九州・大学発ベンチャービジネスプランコンテスト（九州大会）に出場した。</p> <p>なお、令和3年度はビジネスプラン作成講座や、応募者を対象にした事前相談会、動画作成講座を実施し、学生が応募しやすい環境を整え、コロナ禍における学生支援のため懸賞金を増額した。</p>
<p>【28】</p> <p>産学官連携で創出される知的財産</p>	<p>【28】</p> <p>教職員・学生及び学外一般者を対</p>	<p>III</p> <p>知的財産に関する意識向上を図るため、コロナ禍における社会情勢を踏まえ、産学官連携推進センター知的財産管理部門長など本学の担当者が以下のセミナー等を</p>

<p>について、セミナー等を開催し学内外の意識を高める取組を組織的に実施する。</p>	<p>象に、知的財産に関する意識向上を図るため、産学官連携推進機構が中心となり、コロナ禍における社会情勢を踏まえながらセミナー等を開催する。また、知的財産に関する新しい話題を収集し、その情報を学内外で開催される各種イベント活動等において積極的に発信していく。</p>	<p>Webにて開催又は参加した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ベンチャービジネスプランコンテスト応募学生向けの知財教育 令和3年7月14日開催（12名参加）、8月19日開催（10名参加） ② ベンチャービジネスプランコンテスト一次審査通過学生向けの個別相談 令和3年9月9日開催（5名参加） ③ ARO 協議会第8回学術集会パネルディスカッション「拠点におけるローカルNWを活用したこれからの橋渡し事業」にパネラーとして参加（令和3年9月11日開催） ④ 大分県産業創造機構令和3年度産学官交流大会基調講演に講師として参加 演題：「中小企業の強みを生かすオープンイノベーション」（令和3年10月28日） ⑤ 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）主催の新技术説明会において事例発表（令和3年9月28日） ⑥ ふくおか教育月間 育徳館高校創立263周年記念講演に講師として参加（演題：「世界と日本のトイレを通じて多様な文化と個性の尊重(ダイバーシティ)について考える」（令和3年11月9日開催） ⑦ おおいた知財塾に講師として参加（演題：「知的財産の創造と活用による事業戦略の構築」（令和3年12月9日開催） ⑧ 知的財産等に関するFD研修会をMoodleにて開催（令和4年3月8日に第1回の配信を開始。令和4年度上半期にかけて全15回を配信予定） <p>また、以下のセミナーは、対面で開催した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 産業科学技術センターが開催した「知財力強化セミナー」において講演（演題：「公的機関における知的財産権の位置づけと利活用について」（令和3年9月13日開催）
---	---	---

○項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ① グローバル化に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<p><10> 異文化を理解し、相互のアイデンティティを尊重するグローバル人材を育成する。</p> <p><11> アジア諸国を始めとする途上国の人材育成支援、開発協力などのために国際貢献活動を一層推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【29】 新たに策定する「国際交流推進戦略」に基づき、アジア諸国を中心に世界各国から留学生の戦略的な受入れを推進し、留学生平均在籍者数を第2期中期目標期間末に比し、15%以上増加させる。また、英語による授業科目を増やし、受入留学生と日本人学生との交流のための科目を設けて充実させ、海外への留学に繋げるとともに、短期語学研修等の参加者を第2期中期目標期間末に比し、50%以上増加させる。</p>	<p>【29-1】 ポストコロナ時代の教育研究の在り方を踏まえ、令和2年度に延長・改定した大分大学の国際交流推進戦略（2016～2021）に基づき、受入留学生数及び派遣留学生数を、第2期中期目標期間末に比して増加させるとともに、日本人学生と留学生が同時に受講可能な「大分大学国際フロンティア教育プログラム」を充実させ、学内のグローバル化を図る。</p>	IV	<p>Covid-19 の世界的な流行のため留学生が来日できない状況が続いており、受入れ留学生数は減少しているが、<u>2021年度国際フロンティア教育プログラムの受講者は、延べ483名（前期248名、後期235名）となっており、前年度の410名と比較し、73名の増加となっている。</u>修了者は1名であるが、修了者はTOEFL593点、IETLS7.0と高い英語力を身につけている。留学生と本学学生が共に学ぶ「グローバル科目」では、ハイブリッドやオンラインの授業形態を取りながら、プログラムが目的とする、本学学生の異文化・多文化理解、英語力向上がみられる。更に、今年度は2言語（英語と日本語）による授業の提供科目を計8科目増加した。2言語による授業を履修している日本人学生に一定の効果がみられる（英語だけの授業よりも、授業内容の理解度が進み、グローバルな視点をより深く養えることができる）。フロンティア教育プログラムの一環である「海外短期語学・文化研修」は、協定大学へ学生派遣ができない状況ではあるが、オンラインで実施されているプログラム（韓国の釜山大学2名、ソウル女子大学1名）に学生を参加させるなど、オンライン短期研修プログラムへの学生参加を拡大させグローバル化を図った。</p> <p>医学系研究科では、4月に2名（微生物学講座、神経生理学講座）、10月に2名（環</p>

境・予防医学講座)計4名の大学院生(博士課程)を受入れ学内のグローバル化を推進した。また、交流協定校から医学部への短期留学については、大学間交流協定校であるタイ国マヒドン大学医学部シリラート病院から、医学生2名が6月7日から25日までの予定で研究留学をすることが決定し、送り先の大学での人選も完了していたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため渡日が叶わず中止となった。さらに、例年大学間交流協定校であるインドネシア国アイルランガ大学から、医学生の短期受け入れ(2~4週間)を行っており、今年度も予定をしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、それに代えて系統的なオンライン交流を本学およびアイルランガ大学の医学部生も含めて実施した(Basic Research for Young Scientist(BYONET)・令和3年11月29日~12月24日)。

さくらサイエンスプランについては、例年、タイ各地に点在する13校のサイエンススクールから各1名ずつ、計13名の高校生を医学部で受入れ、事業を実施していたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、渡日が叶わなかった。代替策として、オンラインでのさくらサイエンスプランを令和3年12月13日から15日に開催した。各校から選抜された40名(各校3~4名)と本学をオンラインで繋ぎ交流を行った。講師として、大分大学医学研究科博士課程で学んだタイ人(卒業生4名、在校生1名)を起用した。また、大分県のサイエンススクールの一つである大分舞鶴高校にも協力を仰ぎ、さくらサイエンスプランの枠組みの中で、SDGsについての討論、プレゼンテーションをおこない交流を実施した。実施の様子は、文教ニュース第2686号(令和4年2月7日)23ページ、文教速報第9088号(令和4年2月14日)15ページに掲載された。

大分大学国際教育推進センターのホームページに最新の情報(日本語・日本事情科目講義概要など)を掲載するとともに、GAIA(Global Education and Intercultural Advancement Center)のfacebookページに6件(留学生の送別会の様子など)の情報発信を行った。

以上の取組により、コロナ禍で低迷する海外への短期語学研修等の平均参加者数(平成28年度~令和3年度)を22%減の79名(平成27年度:101名)にとどめつつ、本学の留学生平均在籍者数(平成28年度~令和3年度)を10%増の133名(平

	<p>【29-2】 受入留学生数、派遣留学生数を増やすため、新たな協定校を開拓する。</p>	<p>成 27 年度：121 名）とすることができた。</p> <p>交流協定に基づく短期交換留学プログラムにより、8 名を短期交換留学・短期語学研修生として派遣し、45 名の交換留学生（オンライン）を受け入れた。</p> <p>さらに、<u>留学生の受入・派遣推進のため、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に「地球規模感染症対策を担う医療人材育成プログラム」を申請し、3 名の優先配置枠が採択された。</u>また、協定校の一つである<u>アイルランガ大学（インドネシア）との間では、本学で初となるダブルディグリープログラムの実施を決定し、毎年 5 名の留学生を受け入れる計画である。</u></p> <p>今年度の協定締結件数はムブジマイ大学（コンゴ民主共和国）1 件であった。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大幅な協定校数の増加とはならなかったが、国際交流協校数は令和 3 年度で 103 校（平成 27 年度：78 校）となり、第 2 期中期目標期間末に比し、30%の増となった。</p>
<p>【30】 グローバル化を推進するため、研究者（大学院生を含む）の海外派遣数及び海外の大学等からの受入れ数を第 2 期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。</p>	<p>【30】 新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえた新たな「大分大学の国際交流推進戦略（2022～2027）」を策定し、大学のグローバル化を推進し、財政的基盤を拡充するために、省庁各種競争的資金を積極的に申請・受入れを行う。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により海外渡航が制限されている状況ではあるが、可能な範囲で研究者（大学院生を含む）の海外派遣数、及び海外の大学等からの受入れを再開し、派遣・受入数を第 2 期中期目標期間末に比し、10%以上増加させることを目指</p>	<p>大分大学の国際交流推進戦略の策定にあたっては、国際教育研究推進機構運営会議（令和 3 年 9 月まで）及び国際連携委員会（令和 3 年 10 月以降）において、作成方針の検討と次期戦略案の検討を行い、令和 4 年 3 月 22 日の役員会において決定した。</p> <p>競争的資金獲得について、これまでの学術ネットワークを活用して、<u>医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）e-ASIA 共同研究プログラム、地球規模課題対応国際学術研究プログラム（SATREPS）、地球規模保健課題解決推進のための研究事業（GACD）、二国間交流事業に新規採択された。</u></p> <p>SATREPS の継続課題に関しても、長期専門家の派遣や、オンラインツールを用いて現地スタッフおよび共同研究者らと密に連絡を取りながら進め、渡航な困難な状況下でも、着実な進展が見られた。</p> <p>研究者の派遣・受入について、令和元年度は、派遣数 120 人（30%増）、受入数 61 人（20%増）と第 2 期中期目標期間末（平成 27 年度：派遣数 89 人、受入数 50 人）に比し、いずれも増加していた。コロナ禍で海外渡航が制限されたため、令和 2、3 年度においては増加とはならなかったが、海外への派遣・受入ができない状況下において、協定校との関係性の維持・発展を目指し、令和 2 年度から<u>オンラインツ</u></p>

	<p>す。</p>	<p>ールを用いた交流を実施し、交流回数も令和2年度99回、令和3年度248回（前年度比150%増）と大幅に増加した。昨年度（令和3年3月19日～23日）に実施した本学と台湾大学、バイラー医科大学（米国）、アイルランガ大学及びタマサート大学とのオンラインシンポジウムをベースとして、今年度もインドネシアのアイルランガ大学（令和3年6月2日～6日）及びタイのチュラロンコン大学（令和3年8月20日）とオンラインシンポジウムを開催した。さらに、令和3年11月29日から12月24日には、本学とアイルランガ大学との間で、若手研究者の系統的なオンライン交流を本学及びアイルランガ大学医学部生も含めて実施する等、新たな取り組みも実施した。</p> <p>ポストコロナ時代の研究者交流の拡大に向け、感染症に関する全学的な研究力強化を戦略的に推進し感染症研究基盤の強化・充実に資する体制として、令和3年10月1日に、本学初となる<u>全国共同利用研究施設としてグローバル感染症研究センターを設置した</u>。概算要求（教育研究組織整備費、設備整備費、施設整備費）や学長戦略経費を活用し研究室及び研究設備の整備を行った。</p> <p>また、同センターにおいては、大阪大学微生物病研究所とのクロスアポイントメントによる専任教員（教授）の採用を行った。共同研究活性化の面では、本センターの共同研究事業として、<u>戦略的に推進する研究分野を定め、国内外の研究者を対象に本センターの教員を共同研究者とする共同研究課題の公募を行った</u>。全国及び海外の研究者からの応募があり、16件の課題を採択（うち2件は海外機関からの応募）し、<u>共同研究を実施した</u>。なお、来年度の共同研究事業の実施に当たっては、本センターが重点的に取り組むべき課題を定め、戦略的に共同研究公募を国内外の研究機関に拡充していく計画としている。</p>
<p>【31】 欧米に加えて、更に東南アジア、アフリカと、経済活動のグローバル化に関する交流を展開し、国際シンポジウム等により成果公開を実施する。</p>	<p>【31】 ポストコロナ時代の教育研究の在り方を踏まえ、令和2年に延長・改定した「大分大学の国際交流推進戦略（2016～2021）」を踏まえ、欧米に加え、東南アジア、アフリ</p>	<p>IV 「国際感染症研究：ピロリ菌」に関しては、山岡吉生教授が中心となり、AMEDの「地球規模課題対応国際学術研究プログラム(SATREPS)」に採択され、ブータン各種機関、日本の複数企業と連携し、ピロリ菌感染症と胃癌対策に関連した研究開発及び社会実装研究の実施に向け研究をスタートした。令和3年10月26日にWeb上でキックオフミーティングを開催し、令和3年12月29日には、ブータン首相などブータン政府も参加したオンラインミーティングを行った。令和4年3月には独立行</p>

	<p>カ等と、国連が定めた持続可能な開発目標SDGsに沿った経済活動のグローバル化に関する交流の展開や、国際シンポジウム等により成果を公開するとともに、省庁、国際機関などの外部研究資金等を利用し、ASEAN地域を中心としたグローバルな国際共同研究を展開する。</p>	<p>政法人国際協力機構とケサルギョルボ医科大学の間で討議議事録 (Record of Discussions) が締結される予定で、来年度から本格的な共同研究を開始予定である。さらに、ブータンとは、AMED の令和3年度「地球規模保健課題解決推進のための研究事業(GACD)」に採択された。国家的胃がん予防戦略のための実装研究に関する国際共同研究を開始するなど、今後、本学とブータン政府・大学・医療機関とのより一層の連携強化が期待される。</p> <p>加えて、これまでに構築した学術ネットワークを活用し、アジア地域の研究機関との交流を促進するため、医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 戦略的国際共同研究プログラム (SICORP) e-ASIA 共同研究プログラムに応募し採択された。「ヘリコバクター・ピロリの病原性と抗菌薬耐性のゲノム情報解析基盤形成」プロジェクトとして、インドネシア及びタイの研究機関との国際共同研究を進めていく。</p> <p>また、SATREPS 事業「フィリピンにおける狂犬病排除に向けたワンヘルス・アプローチ予防・治療ネットワークモデル構築」では、フィリピンのカウンターパート研究機関及び現地自治体の狂犬病対策部門と協力しながら、現地の動物狂犬病診断施設で、本学が開発した迅速抗原検出キットの実用性を評価し、収集された疫学情報などと共に、住民への健康被害に対する施策の提言と実装に繋げ、その結果を5編の国際学術論文として報告した。</p> <p>さらに <u>WHO (世界保健機構) から依頼を受け、NGO と共同で狂犬病封じ込め策の開発を行い、より簡便な狂犬病動物の現場での簡易診断手技と迅速診断キットを組み合わせた新たなプロトコールを作成し、現地政府機関 (農業省) での実装段階に入った。</u> コロナ禍での業務等については、Zoom を用いて現地スタッフ及び共同研究者らと密に連絡を取りながら進め、渡航な困難な状況下でも、着実な進展が見られた。</p> <p>一方、欧米を中心とした日米医学協力事業ウイルス疾患専門部会 (本学医学部西園晃教授が座長) では、令和3年11月17日 第68回日本ウイルス学会総会にて、” Emerging Virus Infections: Pathogens, Pathogenesis and Pathophysiology ” の協賛シンポジウムを行い、4名の海外からの演者を招きリモートでの講演を行った。また、令和3年2月24日～26日に、オンライン形式による「United States-Japan Cooperative Medical Sciences Program: Virtual Workshop on COVID-19」を開催</p>
--	---	---

		<p>した。本ワークショップには、日本・米国・アジアを中心に約 620 名の参加し、COVID-19 に関連したトピックについて研究発表及び議論が行われ、その内容が今年度、国際学術誌に掲載された。</p>
<p>【32】 アジア諸国を始めとする途上国への貢献のため、国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想等により、医療分野での人材育成支援、開発協力などを行う。</p>	<p>【32】 新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況に応じ、以下の事項を実施する。令和 2 年度に延長・改定した「大分大学の国際交流推進戦略 (2016～2021)」に基づき、アジア諸国をはじめとする途上国への国際貢献のため、国が指定した地域活性化総合特別区域における東九州メディカルバレー構想や本学が中心となり立ち上げた「アジア内視鏡人材育成大学コンソーシアム」、「アジア内視鏡人材育成病院コンソーシアム」や「アジア医療教育研修支援機構」等により人材育成を推進し、医療機器開発への協力も推進する。 また、SATREPS 事業により、フィリピンにおける狂犬病撲滅に向けた共同研究活動とともに、フィリピンの感染症対策の充実にも注力する。</p>	<p>「低侵襲性医学研究：内視鏡外科手術」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大による活動制限がある中で、本学が幹事校を務める「アジア内視鏡人材育成大学コンソーシアム」、「アジア内視鏡人材育成病院コンソーシアム」や、本学学長が理事長を務める「アジア医療教育研修支援機構」等を活用し、MESDA 及び A-PSDE が開催するウェビナー等に 23 名の医師を派遣した。令和 3 年度はオンライン特別イベントとして、MESDA オンラインセミナーを 3 回 (9 月、11 月、2 月) 開催した。セミナー開催、講師派遣に関して、大分大学バンコクオフィスが支援している。9 月 25 日開催の MESDA 直腸癌セミナーには、「アジア内視鏡人材育成大学コンソーシアム」、「アジア内視鏡人材育成病院コンソーシアム」から計 2 名の講師をオンライン派遣し、11 月 13 日開催の MESDA Smart Surgeon Smart exposure セミナーには、両コンソーシアムから計 3 名を派遣、2 月 9 日開催の「スリーブ胃切除セミナー」には、両コンソーシアムから計 2 名の講師を派遣した。</p> <p>IV また、日露医療協力推進事業 (厚生労働省) により、ロシア連邦クラコフ名称産科婦人科・新生児科・科学センターとの間で、Web 会議システムによる小児外科分野の腹腔鏡手術についてのカンファレンスを 3 回実施、ロシア国内学会への参加も行った。本年度の最終回となる令和 4 年 2 月 10 日に実施したテレカンファレンスには、ロシア保健省からの参加もあり、来年度以降の継続実施について、実地でのトレーニングや若手医師への拡大の要望があった。</p> <p>日本・中国・韓国のメタボリックサージェリーの糖尿病の寛解予測スコアリングシステムの比較の研究については、論文化し掲載された。新たな共同研究として、コロナウイルスの影響も含めたアジア太平洋各国のメタボリックサージェリーの状況についてデータを集積し解析を行った。</p> <p>AMED の SATREPS 事業「フィリピンにおける狂犬病排除に向けたワンヘルス・アプローチ予防・治療ネットワークモデル構築」では、フィリピンのカウンターパート研究機関及び現地自治体の狂犬病対策部門と協力しながら、現地の動物狂犬病診断</p>

		<p>施設で、本学が開発した迅速抗原検出キットの実用性を評価し、収集された疫学情報などと共に、住民への健康被害に対する施策の提言と実装につなげ、その結果を5編の国際学術論文として報告した。</p> <p>さらに <u>WHO（世界保健機構）から依頼を受け、NGO と共同で狂犬病封じ込め策の開発を行い、より簡便な狂犬病動物の現場での簡易診断手技と迅速診断キットを組み合わせた新たなプロトコールを作成し、現地政府機関（農業省）での実装段階に入った。</u> コロナ禍での業務等については、Zoom を用いて現地スタッフおよび共同研究者らと密に連絡を取りながら進め、渡航な困難な状況下でも、着実な進展が見られた。</p>
--	--	--

○項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	<p><12> 高度急性期病院としての医療機能を強化するため、病院再整備計画を推進するとともに、厚生労働省が推進している地域包括ケアシステムに対応するための体制整備を行い、地域医療機関及び福祉関係機関との連携を深め、地域医療・福祉に貢献する。</p> <p><13> 近い将来、大分県において高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に備え、災害拠点病院として機能継続のための体制を整備する。</p> <p><14> 特定機能病院としての医療安全体制をより強化するため、低侵襲治療に関する医療安全システムの構築及び医療事故調査に対応できる体制を整備するなど、医療の質を更に向上させる。</p> <p><15> 良質かつ安全な医療を継続的に地域社会に提供するため、県内の地域医療を担う医師並びに高度な知識・技能を有する医療人を育成し、地域医療及び医学の進歩に貢献する。</p> <p><16> 治験・臨床研究推進の中核となり、臨床研究、医療技術開発を推進する。</p> <p><17> 現在進行中の病院再整備終了後において、大学病院としての機能をより強化しながら、安定的な病院経営のため、経営分析の利活用を促進する経営改善体制・事務支援体制を構築し、戦略的な病院経営を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【33】 高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院として機能充実のため、附属病院再整備計画に基づき、西病棟、外来棟及び中央診療棟の再整備工事を完遂する。</p>	<p>【33】 高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院としての機能充実のため、再整備工事計画として外構整備等について、検討する。</p>	III	再整備工事計画の一環として構内駐車場拡充に係る整備に着手した。
<p>【34】 地域包括ケアシステムに対応するため、総合患者支援センターを設置し、地域医療機関及び福祉関係機関</p>	<p>【34-1】 がん地域連携クリティカルパスの運用件数を維持する。拠点病院が作成した共同診療計画表を用い、</p>	III	令和3年度のがん地域連携クリティカルパスの新規運用件数について、令和2年度と同程度の件数(88件)を維持することができた。大分医療連携ノートやID-Linkを活用し地域医療機関との情報共有・情報交換を図るとともに、対象がん患者の個別の相談にも対応し、治療・療養の継続的な総合的な支援を行った。

<p>との連携を強化する。具体的には、以下の項目を実施に移す。</p> <p>◆再診予約制度の徹底と運用の改善、初診予約制度の拡大、地域連携パスの運用の拡大、地域の医療機関情報の収集とデータベース化</p> <p>◆入院支援、医療福祉相談、退院援助の強化</p> <p>これらの取組によって、紹介率80%、逆紹介率70%以上とする。</p>	<p>かかりつけ医と連携医療機関と情報を共有し、がん患者の診察を継続する。拠点病院での標準治療を地域の医療機関にも示し、大分県全体の医療水準の向上につなげるために、連携医療機関へ訪問する。脳卒中地域連携クリティカルパス算定件数の拡大を図る。</p>		<p>令和3年度の脳卒中地域連携クリティカルパス算定件数は昨年度から12件増加し52件であった。コロナ禍ではあったが、脳卒中クリティカルパス情報交換会（出席者83名）を開催し、連携強化を図った。</p>
<p>【35】</p> <p>高度医療及び専門診療に対応した先進的な診療設備等の導入更新を計画的に行う。特に本学の強み・特色である低侵襲手術の機能向上を図るため、内視鏡手術室並びに血管治療手術室に最新の設備機器を整備する。</p>	<p>【34-2】</p> <p>医療情報ネットワークを活用して、入退院支援、患者サービス、相談、地域連携の強化に取り組む。</p>	III	<p>ID-Linkを使用した転院調整の実施に向けて医療情報部と臼杵コスモス病院と3回協議を行った。また、令和3年12月に北部医療圏8施設の病院訪問を実施し、情報交換を行った。訪問先病院にアンケート調査も実施し、院内にフィードバックを行っている。さらに、COVID-19感染症の状況に応じて、実務者同士のWeb会議も導入し、他医療機関と11回の情報交換を実施した。</p>
<p>【35】</p> <p>高度医療及び専門診療に対応した先進的な診療設備等の導入更新を計画的に行う。特に本学の強み・特色である低侵襲手術の機能向上を図るため、内視鏡手術室並びに血管治療手術室に最新の設備機器を整備する。</p>	<p>【35】</p> <p>(平成30年度完了)</p>		
<p>【36】</p> <p>地域の災害拠点病院として、大分県など地方公共団体及び九州地区大学病院との連携を強化するとともに、南海トラフ地震を想定した災害時の優先業務の選定やライフラインの復旧手順など具体的業務対応</p>	<p>【36】</p> <p>策定したBCPについて、訓練を通じて点検・是正措置を実施し、見直しを図る。</p>	IV	<p>事業継続管理（BCM）において事業継続計画（BCP）の見直しを行い、病院機能維持業務及び災害時優先業務への人的・物的リソース評価のために病院機能維持に必要な部署を確定するとともに、それぞれに災害対策責任者を配置し、同時に連絡網等の調査を実施した。</p> <p>また、令和3年4月に大分県から基幹災害拠点病院に指定（国立大学病院への指定は全国で9施設）され、NBC災害、テロや重大事故に対応できるように設備整備を行った。今後、整備した資機材を用いて訓練や研修を行い、人材を育成し有事の事象に</p>

策を策定し、病院機能の維持を担保するとともに、災害時に必要な備蓄品について、計画的に整備する。			対応できる体制を構築する。
【37】 術後早期社会復帰に寄与する腹腔鏡手術やロボット支援手術は、開腹手術に比較して高度の技量を要することから、周術期合併症、器械の故障や不備等を関連する医師、看護師、臨床工学技士等と医療安全管理部が共同で検討する体制を整え、これらの低侵襲治療に関する医療安全のシステムを構築する。	【37-1】 低侵襲治療に関する医療安全のシステムを構築する。	Ⅲ	令和3年4月から令和4年3月に行われたロボット支援手術の予定手術時間と実際の手術時間及び予定出血量と実際の出血量を調査した。 本調査結果に基づき、合併症に至らない事象について検証した。検証結果については、令和4年度第1回医療安全管理部運営会議にて報告を行った。
	【37-2】 低侵襲治療チェックリストを確定する。	Ⅲ	令和3年度に報告されたインシデントや合併症の検証を行った。 また、チェックリストの見直しを行い、チェック項目を追加し確定させた。
【38】 医療法改正により新たに義務付けられた医療事故調査に適切に対応できるよう、医療安全管理部の体制整備を行う。また、地域における医療安全管理の充実を図り、地域基幹病院等と定期的に事例報告及び原因分析と対策について検討を行うシステムの構築並びに地域の医療施設における医療事故調査への相互協力体制の構築を行う。	【38-1】 地域の医療施設との相互協力体制を構築する。	Ⅲ	地域の医療機関（3施設）の看護師（GRM）と転倒転落発生状況と転倒転落の取組や、各施設の警鐘事例やインシデント報告の対応や周知方法について情報交換を行った。
	【38-2】 地域の医療施設における医療事故調査制度への協力体制システムを構築する。	Ⅲ	外部委員に対するパンフレットが医師会で承認されたため、地域の医療施設で医療事故調査を行う際のガイドとして活用した。 また、大分県医師会と協同して、令和3年度末までに医療事故調査（19症例）を経験した医療機関にアンケート調査を行い、現状を共有した。
【39】 一貫した卒前卒後教育が可能な新たな教育組織の整備等、医学部及び病院全体で研修医を育成する体制	【39-1】 医学部及び病院全体で研修医を育成する体制（「医学教育統括会議（MEDIC）」）を推進し、最終的には	Ⅳ	学部教育では、診療参加型臨床実習における学外病院実習の一部を、大分県立病院、大分赤十字病院及び大分市医師会立アルメイダ病院で実施するとともに、診療参加型臨床実習の評価方法を見直すため、令和元年度に導入した臨床実習ポートフォリオについて、これまでの紙ベースでの運用からオンライン臨床教育評価システム（CC-EPOC）

<p>を構築する。これにより、初期研修医マッチング率を募集定員の 80% 以上とすることを目標とし、大分県の地域医療における喫緊の課題である医師確保の改善を図る。また、総合診療医を含む新専門医制度に対応した後期研修プログラムを充実させ、研修医、医員等の若手医師にキャリアプランを示し、地域医療に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>初期研修医マッチング率の募集定員 80% 以上を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療参加型臨床実習の評価方法を見直す。 ・研修プログラムの内容を見直す。 ・研修評価方法を見直す。 ・卒後臨床研修センターの専任教員による全研修医の個別面談を実施する。 ・メンター制度を引き続き実施する。 	<p>の導入に向けワーキングチームにて検討し、令和 3 年 12 月から一部診療科で運用を開始し、令和 4 年 2 月から全診療科で運用を開始するとともに、Stage 2 の実施方法について学外病院実習を含めて検討した。</p> <p>卒後教育については、前年度から引き続き、専任教員による研修医個別面談を実施し、研修医説明会への参加、ホームページでの情報発信など、PR 活動にも努めた。その結果、<u>マッチング率については、二次募集、基礎研究医枠を含め 86% となり、年度計画に掲げる 80% を上回ることができた。</u></p> <p>また、研修医のメンタル・ヘルスケアの更なる充実のために、メンター制度を導入した結果、相談体制が整い、指導医の質向上を目指し 360 度評価に基づくベスト指導医賞を選考し、卒後臨床研修教育実施体制をさらに強化することができた。</p> <p>さらに、<u>優れた基礎医学研究医を養成する目的で設置された基礎研究医プログラム（定員総数 40 名）について、令和 4 年度（募集定員 2 名）に引き続き、令和 5 年度についても申請したところ、厚生労働省から 2 名の定員が採択（定員 2 名の採択は全国で 8 施設）された。</u></p>
	<p>【39-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の講座にまたがりプログラム内容等が非常に複雑な領域（内科、外科）は、卒後臨床研修センターで研修プログラムを管理（後期専攻医の研修実績及び評価等の記録）する。 ・講座（診療科）だけでマネジメントできる領域は、その講座（診療科）で研修プログラムを管理する。 ・後期専攻医の専門医資格取得までの全過程を人的及び物的・質的に支援し、全後期専攻医の基 	<p>IV</p> <p>本院は初期臨床研修後の専門研修において、基本 19 領域（日本専門医機構に準ずる）のうち、形成外科を除く 18 領域の専門研修基幹施設であり、専門研修プログラムのうち複数の講座にまたがる内科プログラムに関しては、内科専門医登録評価システム（J-OSLER）、外科プログラムに関しては外科専門医実績管理システムにて症例登録等の状況を管理している。</p> <p>本院の専門研修プログラムの基本領域登録者数については、<u>平成 30 年度に開始した後 59 名が最多であったが、令和 4 年度開始は 15 領域において 70 名の登録があり大幅に増加した。（大分県の対前年度比増加率は全国 2 位だが、大分県の増加者数は 1 名を除き本院の増加者数である）</u></p> <p>新専門医制度における共通講習の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和 2 年度に引き続き、今年度も行わないこととした。</p> <p>なお、次年度の開催方法については、今後検討していくこととなった。</p>

	<p>本領域専門医取得を目指す。</p>																							
<p>【40】 サージカル・ラボ、スキルスラボセンター等を活用し、本学医学部生、研修医、学内外の医師及びコ・メディカルを対象に、安全な低侵襲医療に関する実践的な教育を行い、質の高い医療人を育成するとともに、JICA 等を通じて海外の医療従事者を受入れ、医療技術の習得支援による国際貢献を行う。</p>	<p>【40-1】 本学の強みである低侵襲手術の知見、技術を学生、研修医及び学外の医療人に教授するため、本学の持つ人的資源、設備・機器など物的資源を活用した実践的な教育を行い、質の高い医療人を育成する。 ①医学生・研修医・専修医の各習熟度に応じた3ステップ外科技術教育プログラムによるサージカル・ラボ及びスキルスラボを用いた医療技術者の受入について、研修生の受け入れ増加を図る。②若手外科医のトレーニングのため、「遺体を用いた手術手技研修」を開催し、学内外の研修生を受け入れる。③サージカル・ラボを用い、企業と共同で医療器具開発に関する実技検討会を年間2回以上実施し、安全な低侵襲性手術を実現しうる医療デバイスを開発する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>① サージカル・ラボ及びスキルスラボを用いた医療技術者の受入について 学部学生と研修医を対象に内視鏡外科手術等の実践的シミュレーション教育をスキルスラボセンター及びサージカル・ラボ SOLINE にて行った。なお、施設の利用状況は、スキルスラボセンターが 277 件で 2,516 人、サージカル・ラボ SOLINE が 55 件で 504 人の利用があった。サージカル・ラボ SOLINE での利用のうち、生体モデルを用いた内視鏡等外科手術の技術トレーニングについては、消化器・小児外科学において 5 回で 50 人に実施した。</p> <p>② 遺体を用いた手術手技研修について 若手外科医の手技習得のため、院内の指導者に加え、県外からの指導者も招聘するなどして、以下のとおり「遺体を用いた手術手技研修」を開催し実践的なトレーニングを行った。</p> <p>◆ 令和3年度「遺体を用いた手術手技研修」</p> <table border="1" data-bbox="1205 746 2011 1098"> <thead> <tr> <th>診療科等</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消化器外科</td> <td>2回</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・乳腺外科</td> <td>1回</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>歯科口腔外科</td> <td>1回</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1回</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>高度救命救急センター</td> <td>1回</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>6回</td> <td>43名</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 医療器具開発に関する実技検討会について 心臓血管外科領域における生体材料の開発のため、生体材料を用いた心臓・血管手術法の開発について、サージカル・ラボにおいて慢性動物実験での検証を 31 回行った。</p>	診療科等	開催回数	参加者数	消化器外科	2回	9名	呼吸器・乳腺外科	1回	7名	歯科口腔外科	1回	12名	整形外科	1回	9名	高度救命救急センター	1回	6名	(合計)	6回	43名
診療科等	開催回数	参加者数																						
消化器外科	2回	9名																						
呼吸器・乳腺外科	1回	7名																						
歯科口腔外科	1回	12名																						
整形外科	1回	9名																						
高度救命救急センター	1回	6名																						
(合計)	6回	43名																						
	<p>【40-2】 本学の強みである内視鏡外科手術及び内視鏡治療等について、主に東南アジア等海外の医療従事者に</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>① 令和3年11月13日のメコン内視鏡外科推進機構 (MESDA) WEB トレーニングコースに並行し、AMETS (一般社団法人アジア医療教育研修支援機構) が支援をしている「令和3年度経済産業省 制度・事業環境整備事業ーベトナム消化器疾病に対する内視鏡医療水準向上事業ー」が行われ、消化器内科学 村上教授が Course</p>																					

	<p>対して医療技術の習得支援を行い、当該国の医療水準の発展並びに本邦の優れた内視鏡外科手術及び内視鏡治療の海外普及に貢献する。①アジア10か国の消化器外科医を対象に、本学の指導医が国内及び海外にてトレーニングコースを開催し、内視鏡外科手術の技術習得の支援を行う。【消化器外科】②海外の外科医を本学に一定期間受け入れ、手術見学やサージカル・ラボを利用し、内視鏡外科手術の技術習得の支援を行う。【消化器外科】③早期胃癌の診断と内視鏡治療（粘膜下層剥離術）について、ブロードバンドを用いて海外に配信する。【消化器内科】④早期胃癌の診断と内視鏡治療（粘膜下層剥離術）について、海外から研修生等（大学院留学生含む）を受け入れ、内視鏡治療室等を利用してトレーニングを行う。【消化器内科】</p>		<p>Directorを務めた。</p> <p>② 厚労省事業日露医療協力（小児外科分野）（主催：国立大学法人大分大学）テレカンファレンスを令和3年7月15日、11月25日、令和4年2月10日の3回開催し、大分大学をはじめ国内の大学病院及びロシアの大学病院より、1回あたり約20名が参加した。</p> <p>③ 消化器外科では、先進的な内視鏡外科手術や内視鏡治療の技術習得を支援するため、大分大学と海外施設をつなぐテレカンファレンスを令和3年10月3日と令和4年1月22日の2回実施した。（参加人数：大分大学含む国内約200名、海外約300名）消化器内科では、先進的な内視鏡外科手術や内視鏡治療の技術習得を支援するため、大分大学と海外施設をつなぐテレカンファレンスを令和3年10月9日に実施した。</p> <p>④ 消化器内科医において、早期胃癌、早期大腸癌の診断と内視鏡治療（粘膜下層剥離術）について、海外（ベトナム）の研修生等を対象に、内視鏡治療等に関するテレカンファレンスを行った。（令和3年11月13日：胃癌、12月11日：大腸癌、令和4年3月5日：ガイドライン作成ミーティング）</p>																
<p>【41】 良質かつ安全な医療を提供するという社会的要請にこたえるため、高度な知識・技術と臨床経験を備える専門・認定薬剤師、組織運営上の優先</p>	<p>【41-1】 高度な知識・技術と臨床経験を備える質の高い専門・認定薬剤師である医療薬学専門薬剤師及び日本医療薬学会がん専門薬剤師を計画</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>令和3年度専門・認定薬剤師取得者向け研修会を以下のとおり開催した。</p> <table border="1" data-bbox="1160 1273 2078 1473"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>テーマ</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>腎臓病と薬剤</td> <td>令和3年5月12日</td> <td>149名</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>がん薬物療法</td> <td>令和3年6月30日</td> <td>75名</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>感染対策</td> <td>令和3年10月22日</td> <td>98名</td> </tr> </tbody> </table>	No.	テーマ	開催日	参加者数	1	腎臓病と薬剤	令和3年5月12日	149名	2	がん薬物療法	令和3年6月30日	75名	3	感染対策	令和3年10月22日	98名
No.	テーマ	開催日	参加者数																
1	腎臓病と薬剤	令和3年5月12日	149名																
2	がん薬物療法	令和3年6月30日	75名																
3	感染対策	令和3年10月22日	98名																

<p>度が高い分野の認定看護師(年間2名程度)、幅広い分野の専門看護師など質の高いコ・メディカル職員を計画的に育成する。</p>	<p>的に育成する。そして、研修会の計画・開催、学会・講習会への参加支援、論文作成及び学会発表の指導、薬剤管理指導方法の指導、等の教育を充実させる。</p>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">4</td> <td style="width: 40%;">抗がん剤副作用マネジメント</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">令和4年1月12日</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">68名</td> </tr> </table> <p>専門薬剤師認定取得希望者に対して、各種認定の取得に必要な日本医療薬学会、日本臨床腫瘍薬学会、日本化学療法学会などへの参加を支援した。その結果、日本臨床腫瘍薬学会外来がん治療認定薬剤師1名、日本化学療法学会抗菌化学療法認定薬剤師1名、小児薬物療法認定薬剤師1名および日本糖尿病療養指導士1名が新規認定され、日本医療薬学会医療薬学指導薬剤師1名、日本医療薬学会医療薬学専門薬剤師2名、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師が1名更新認定された。</p>	4	抗がん剤副作用マネジメント	令和4年1月12日	68名
4	抗がん剤副作用マネジメント	令和4年1月12日	68名				
	<p>【41-2】 ①多様な分野の専門看護師、認定看護師を計画的に育成する。②高度急性期病院におけるチーム医療の役割を担うため、診療科の専門性に特化した学会認定看護師を育成する。③専門・認定看護師の資格取得後は、院内での教育・指導・実践及び院外講師、地域医療機関での実践的な指導、教育を行い、地域医療の質向上に貢献し、毎年その実績を蓄積する。④特定行為研修指定研修機関として承認を得て、令和3年10月に開校し、院内者対象に特定行為研修を実施する。特定行為研修修了者が院内で特定行為を実施するための体制を整備する。</p>	III	<p>年度計画①～④に対して、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>① がん看護専門看護師1名及び心不全看護の特定認定看護師1名が新たに資格を取得し、専門看護師4名、認定看護師23名となった。自己啓発休業制度、メディカルスタッフ研修経費等の支援により、大学院進学、認定看護師課程の受講を推進している。受講費が上がったため、支給額を増額した。</p> <p>② 学会認定看護師や移植コーディネーター資格取得について受講の支援を行い、同種造血細胞移植後フォローアップ(LTFU)支援看護師1名、大分県糖尿病療養指導士1名、3学会合同呼吸療法認定士2名が新たな資格を取得した。中には加算算定の要件となる資格もあり、経営に貢献できている。</p> <p>③ 専門看護師、認定看護師による地域貢献事業は、コロナ禍により地域貢献事業の見直しを行っており、次年度以降のオンライン研修に向け準備している。また、専門看護師・認定看護師間のネットワーク強化のための活動を推進し、地域で活躍するための情報共有や質改善のための検討などがタイムリーに行えることを目指している。</p> <p>④ 院内研修生4名が順調に履修している。特定行為統括センターの活動として、研修支援を行いつつ、今後実施のための体制整備を検討する予定である。</p>				
<p>【42】 国内及び海外の様々な研究機関との連携による地方大学にも実現可</p>	<p>【42-1】 クオリティーマネジメントについてはさらなる実績を積み上げる。</p>	III	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、研究施設への自由な実地訪問ができておらず、他のAROと共同での多施設臨床研究のモニタリング・監査に関して実施することはできていないが、すでに体制構築や実施のノウハウは習得している。同様の理</p>				

<p>能な連携型 ARO (Academic Research Organization) を整備し、本学の特徴である臨床試験のための専用病床（クリニカルトライアルユニット）を活用することで、特殊な薬物動態や薬力学等の新しい臨床的評価法を技術基盤として確立させて、医薬品開発を加速させる。</p>	<p>臨床試験に際して行うべき作業、作成する資料など、本学で準備できる能力やスキルの構築を行う。また、医師主導治験、自主臨床試験についての（有料の）外部モニター制度を導入するとともに、他大学と人材を協働できる体制整備を検討する。コスト管理への取組を継続させ、外部資金とその間接経費等を用いた課金制度の整備等については実施可能なものから優先して行う。更には、他の ARO と連携し ARO 機能の相互チェックを実施する。その結果を踏まえて ARO 機能の見直しや改善を行う。令和 3 年度を目途に、強固な教育体制を確立する。例として、定期的な全学的教育の機会を提供し、本学の医学系研究者が、適宜変更される国の臨床試験に関する法令・省令・指針等を最新の情報として理解し、高いコンプライアンス意識の下で臨床試験を実施できる体制を構築する。また、研究者の受講状況を把握できる体制を作る。研究倫理の教育体制も充実させ、eL CoRE の受講促進を行う他、臨床倫理学の専門家を研究倫</p>	<p>由で、九州地区大学病院間の相互チェックも延期となっているため実施できていない。</p> <p>ドラッグディスカバリーセンター設置に向けて、臨床薬理学等をはじめとする複数の講座や部門の研究者が参加して、創薬クラスタープロジェクト進捗会議を定期的開催した。</p>
--	---	---

	<p>理の教育担当者として選任することを予定する。令和3年度には、産学連携をさらに進めることにより、画期的医薬品開発に必要な多くの機能を集積させることにより医薬品開発クラスターの整備を目指す。</p>		
	<p>【42-2】 臨床試験の質を向上させる取組の一環として、研究コンサルティングを充実させる。特に医師主導治験、特定臨床研究のコンサルティング機能を強化する。相談業務に関する経験を蓄積し、内部シーズのみならず、外部シーズ（例、他大学の研究テーマ、企業治験における開発戦略）にも対応できる人員を育成する。</p>	Ⅲ	<p>九州地区の大学病院より、第1相試験における用法用量設定に関して、臨床薬理、薬物動態の観点からのコンサルテーションの依頼があり実施した。</p> <p>その他、医師主導治験実施にむけてコンサルテーションの依頼のあった本学と他大学との共同研究で進めている2つのシーズについて、令和4年度、医師主導治験（第1相試験）開始にむけて計画中である。</p>
	<p>【42-3】 外部研究組織との連携により医薬品開発の意思決定に必要な薬物動態またはバイオマーカーの新しい評価法や生理学的薬物動態モデルを用いたPK解析方法等を用いて、CTUを活用した医師主導治験等を実施することにより、アンメットメディカルニーズを満たす画期的新薬の開発を促進する。令</p>	Ⅲ	<p>臨床薬理センターが企業と共同研究を進めているART-648について、同センターで実施した医師主導治験や他の試験から得られた臨床データを用いて、薬物動態モデルを用いたPK解析（PBPK解析）を行い、第Ⅱ相試験における適切な用法用量を検討した。その結果を活用した第Ⅱ相試験が当院を含めた複数の施設で開始した。同様に企業と共同研究を進めている難治性血管奇治療薬ART-001第Ⅱ相試験の臨床小児用量決定についても、PBPK解析を活用して検討した。その結果を活用した治験を、当院を含めた複数の施設で開始した。</p>

	<p>和3年度にかけてCTUでの研究数を増加させるとともに、それを実現可能とするコスト管理を行い、また外部資金とその間接経費等による人員の確保（増員）を進める。試験の需要によっては、人員の充足を優先する。</p>		
	<p>【42-4】 特定機能病院としての要件を満たしていくには、医師主導治験や、医師主導臨床試験の支援に焦点を転換していく必要がある。そのため、試験の計画段階から医師主導治験実施までのARO支援体制を確立する。支援スタッフに関しては必要人員のワークロード管理体制を整備し、コスト管理を行うことで、外部資金等を必要に応じて使って業務をアウトソーシングできる体制（例、派遣型CRCの導入）を整える。IRB事務業務に対しても、コストを見直し、継続可能で効率的な体制を確保する。令和3年度までには、大学として優先的に支援すべき臨床試験（例、医師主導治験等）についてのプライオリティーを決定する仕組みを作り、適切なシーズ管理を可能と</p>	<p>III</p>	<p>理化学研究所との共同研究で進めている再生医療等製品の多施設共同医師主導治験において、プロジェクト管理を臨床薬理センターで行っている。各実施施設の治験事務局業務、データマネジメント、メディカルライティング等の一部役割をCROにアウトソーシングを行い、モニタリング・監査は臨床薬理センターが担い実施中である。</p> <p>AMED 予算で実施している新規 COVID-19 ワクチンの第1相試験においても、被験者募集業務や特殊な検査実施における支援技術スタッフの充填等はアウトソーシングを行って実施した。その結果、予定していた期間内に目標症例数をエントリーできた。また、適切なマネジメントのノウハウは習得できた。</p>

	<p>するマネジメント機能を整備する。</p> <p>それにより、大分大学医学部附属病院に要求される臨床試験の数のみならず質も担保する。</p> <p>コスト管理と有効な資源確保については、ニーズ次第では、計画の優先順位を変更する。</p>		
<p>【43】</p> <p>疾病構造の変化に対応し、認知症疾患等にかかる高度医療・先進医療を推進する。特に認知症先端医療推進センターが中核となり、PET 診断技術に関する研究や産学官連携による認知症の新規治療法を開発する。</p>	<p>【43-1】</p> <p>アルツハイマー病診断検査として FDG-PET 検査の保険収載を目指した薬事承認申請に向け、関連企業や PMDA / 厚生労働省との協議や、成果報告準備への協力を継続する。</p>	III	<p>薬事承認に向けて、研究代表である国立長寿医療研究センターと、申請するデータパッケージに関して PMDA への相談を行っている。</p>
	<p>【43-2】</p> <p>令和2年度に引き続き、軽度認知障害診断システムの臨床活用に向けた横断的・縦断的データベース整備・解析及び介入試験を継続する。</p>	III	<p>デジタル・コグニティブヘルス企業であるサボニックスとの共同研究開発協議を開始した。また、「アルツハイマー病発症リスクの発掘研究」及び「認知症発症予測・予防介入・徘徊検知技術の開発と実用化を目指す研究①」継続試験を、エーザイ株式会社と実施した。さらに TDK・エーザイと三者間共同研究契約のもと、新たな軽度認知障害診断システムの開発や既開発の軽度認知障害診断システムの臨床共同実証に向けて TDK・大日本住友製薬等との協議を行った。</p>
	<p>【43-3】</p> <p>令和2年度に引き続き、血液脳関門通過型抗体を作成する。</p>	III	<p>アルツハイマー病モデルマウスで確認された血液脳関門通過型抗体の先制医療効果の再現性が、現在ヒト病態を忠実に反映する別系統マウスでも再確認された。</p>
	<p>【43-4】</p> <p>令和2年度に引き続き、抗体を利用した新規画像診断マーカーの開発を進める。</p>	III	<p>新規開発の血液脳関門通過型抗体が脳内標的プローブとなることをアルツハイマー病モデルマウスで確認した。さらに現在 PET 用プローブへの適応を検証中である。</p>

<p>【44】</p> <p>社会環境の変化や診療報酬改定、国及び県の医療政策等に柔軟に対処し、病床稼働率、平均在院日数、医療費率、後発医薬品率等の経営改善状況、その他測定可能な評価指標を用いたインセンティブ制度を構築し、病院収入増及び経費削減を図り、経営基盤の安定化に努める。なお、病院再整備完了後の経営改善目標を次のとおりとする。</p> <p>◆病床稼働率 88%以上・平均在院日数 15 日以内・医療費率 40%以内</p> <p>◆後発医薬品率（数量ベース）60%以上</p>	<p>【44-1】</p> <p>平均在院日数の短縮により、入院診療単価の向上に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、病床の効率的な運用を実現し病床稼働率の安定維持を図る。</p>	III	<p>令和2年4月に決定した病床再配分基準に基づき、病床稼働率、平均在院日数実績により令和3年度の病床再配分を行った。</p> <p>令和3年5月の病院経営企画・評価委員会及び病院運営委員会にて病床稼働率・平均在院日数の目標値達成のための指標等を診療科ごとに提示した。</p>
	<p>【44-2】</p> <p>クリニカルパスの活用を推進するため、クリニカルパス推進委員会で病院としての目標値、それを達成するための各診療科の目標値を設定した。また、適用率を向上させるため、クリニカルパス推進チームを活用し、パスに適した診療行為のうち、適用率の多い診療行為を重点的に推進することを取り決めた。パス作成と並行してバリエーション評価を行い、使いやすい、無駄のないパスへの改善に向けて取り組んでいく。</p>	III	<p>標準的な手術・治療に関するクリニカルパスの作成と適用拡大を進め、院内の目標値である適用率30%を達成した。<u>令和3年度の平均適用率は約44%であり、目標値を大きく上回っている。</u>なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、各診療科の目標値は新たに設定していないが、半数の診療科が前年度の目標値を達成している。</p> <p>11種のクリニカルパスについてバリエーション分析・評価を実施し、クリニカルパス及び患者用パスを見直すことにより、より良いパスの作成・医療の質の向上に努めた。</p> <p>また、<u>バリエーション分析・評価を行ったパスについて、診療科による発表及び参加者とのディスカッションの場として、パス大会を開催した。</u></p>
	<p>【44-3】</p> <p>医療費率削減のため、部門別・患者別減価計算の分析、契約価額の改善、消費情報の取得による分析精度の向上を図り、収益性（収益増・経費削減）の改善に努める。</p>	III	<p>医療費率の目標値を令和3年5月に設定し医療費節減を院内に依頼した。材料等の消費データと診療報酬請求内容と毎月照合し算定漏れ防止に努めている。</p> <p>また、ベンチマークを活用した価格交渉を実施した。医療費率の現状分析を行い病院経営企画・評価委員会において改善策の提案を行った。</p>

	<p>【44-4】 後発医薬品採用比率の向上を図るため、定期的な切り替え及び他大学の採用状況を参考とした切り替えを推進する。また、抗菌薬と造影剤に加え後続品（バイオシミラー）の採用拡充にも取り組む。</p>	Ⅲ	<p>令和3年5月から2か月ごとに開催された薬事委員会において計29品目について後発医薬品（うち、抗菌薬2品目、造影剤2品目および後続品3品目）への切り替えを実施した。</p> <p>令和3年度の後発医薬品置換え率は平均85.7%となり、前年度より1.5%上昇した。</p>
	<p>【44-5】 病院収入を安定的に確保するため、適切なルールにより診療科別の目標値を設定するとともに、その進捗状況を管理する。</p>	Ⅲ	<p>令和3年5月の病院経営企画・評価委員会及び病院運営委員会において、令和2年度目標値達成状況の報告を行った。令和3年度目標値について病院経営企画・評価委員会及び病院運営委員会にて審議し、意見調整を行った後、院内へ周知を行った。</p> <p>目標値に対する達成状況については「附属病院稼働状況報告」として、院内へ月例報告している。</p> <p>令和3年度の診療報酬請求額は、215億円となった。</p>
	<p>【44-6】 HOMAS2やDPC分析ソフトの活用など経営分析の活性化により、増収・経費削減を図る。</p>	Ⅲ	<p>診療科等へのヒアリングの際に経営分析ソフトを用いて診療科ごとの6年間の手術実績を提示し、今後の手術部手術について現状・課題について議論した。また、HOMAS2より提供されている加算・指導料の算定件数リストを用いて、算定が0件の点数について算定開始の検討している。</p> <p>また、HOMASを活用した国立大学病院間の経営指標によるベンチマーク結果を病院経営企画・評価委員会のホームページへ掲載し病院情報管理システム内から閲覧できるようにしている。</p>
	<p>【44-7】薬剤師を適切に配置し、薬剤管理指導料と病棟薬剤業務実施加算1算定による診療報酬の増加を図る。また、病棟薬剤業務実施加算2の算定を開始する。</p>	Ⅲ	<p>令和3年4月に4名を採用したが、病棟薬剤業務実施加算2の算定に必要な人員を確保するまでには至らなかった。</p> <p>引き続き、薬剤部と人事担当者がマイナビ就活準備フェア薬学生（福岡県）、薬学エキスポ（福岡県）に参加するなど、通年で募集を行ったが、4月以降は追加採用までには至らなかった。</p> <p>薬剤師の人員確保が厳しい状況であるが、薬剤管理指導料と病棟薬剤業務実施加算を効率よく算定できるよう、薬剤師の配置を行っていく。</p>

	【44-8】診療活動の活性化を図るため、新たなインセンティブ制度による評価を検討する。	Ⅲ	平成30年10月に決定した医員定数策定の基本方針に基づき、令和3年度の医員定数の検討を院内において検討したが、新型コロナウイルス感染症対策や医師の働き方改革等への対応を踏まえ、定数見直しは保留としている。
--	---	---	--

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標 <18> 教育学部・教育学研究科の教育活動や教育実習の実施に協力するとともに、教育学研究科並びに大分県教育委員会等と連携して地域の教育課題解決のための先導的な実践研究を推進し、地域の教育力の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【45】 附属学校園は、教育実習機能の高度化を進めるため、教育学部・教育学研究科が養成する実践的な指導力の資質・能力の指標作成に参画し、教育実習での実施を踏まえ、その妥当性を学部・研究科の教員と協働して、検証・分析・整理し、指標の改良を行う。</p>	<p>【45】 平成29年度に作成した「実践的な指導力の資質・能力の指標」に基づき、四校園及び協力校において教育実習の評価を実施する。また、卒業生の追跡調査に基づき、教育実習の成果を経年比較し、検証し、教育実習機能の高度化を進める。</p>	<p>IV</p>	<p><u>教育実習において、平成30年度に策定した学部DPと大分県教員育成指標（第0ステージ：養成期）に対応した評価指標（四校園同一指標）に従って、四校園において評価を実施した。大分県教育センターにおける新任教員を対象とした追跡調査（困りの状況の経年比較）により、大分大学卒業生は、業の流し方や教材研究の仕方、どもとの関わり方等において、大学出身者よりも困りが少ないことが明らかとなり、育実習の成果が実証できた。</u></p> <p>各学校園の状況は以下のとおり。</p> <p>①附属幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習前に担当教職員全員参加の会議を開催し、「実践的な指導力の資質能力の指標」についての共通理解を図った。そして、教育実習生の指導案審議、保育の様子や実習記録（園が作成したシート）ファイルの記載内容をもとに、策定した指標により評価を実施した。 <p>②附属小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準に基づいた評価を実施した。 ・<u>大分県教育委員会が全県下に発信している「新大分スタンダード」の視点を取り入れた実習生用授業観察シートを用いて学生を指導した。実習生用授業観察</u>

シートは、人材育成（授業改善）を目的に、指導教諭が本校職員に対して実施・評価する授業観察で使用する「授業観察シート」に準じるものであり、職員の授業改善にも資するものとなっている。

- ・学部の1年生に対して行う教職入門ゼミにおいても2年後の教育実習を見据え、児童の実態を踏まえた上でのねらいや評価規準を重視した授業の作り方や見方、記録の取り方、KJ方を用いた授業分析の仕方などを指導している。また、実施直後にアンケートを採り、対象の学生の声をもとにしながら取組の検証も行った。アンケートから本校の特色である大学との連携を密にした組織的な教育実習は、教員を目指そうとしている学生に対して、教員志望を大きく後押しするとともに、自らの教員としての適性を考えさせる機会となる実習内容となっている。
- ・教育実習の主たる取組について、学部生や附属の担当教員、卒業生を中心にアンケートや聞き取り調査、追跡調査も実施している。今年度はアンケートを取り始めて6年目になる。今年度も経年比較の結果も出しながら、学部を始め、文部科学省や県教育委員会などの学校視察において説明し、資料として提供している。

③附属中学校

- ・学部とも連携し、指導案と併せて板書計画を作成させて指導を行うなど、事前指導の充実を図った。また、四校園統一評価基準を適応させ、現在その妥当性や評価方法についての検証を行っている。
- ・「新大分スタンダード」の視点を入れた授業観察シートを活用し、授業観察の視点の明確化に努めた。

④附属特別支援学校

- ・主免及び副免実習において、四校園統一評価基準に基づき評価を行っている。事前に教育実習実施要項をもとに、具体的な指導内容、評価の視点及び評価の時期と評価の仕方について職員研修を実施している。また、事後の実習生へのアンケートや指導教員への聞き取り等の結果を受け、指導と評価の一体化に向けた改善に取り組んでいる。さらに、主免教育実習において事前実習の段階か

		<p>ら、実習日誌の指導を行い、スムーズに本実習へ移行できるようにするとともに、実践へつながるよう指導を行っている。</p>
<p>【46】 大分県教育委員会等と連携の下、大分県の教育課程研究協議会での課題（各教科の授業改善・学びに向かう力等）を共有し、その課題解決のため学部のリソース等を活用して実践研究を行い、公開研究会等の開催等を通じて、その成果を地域に還元し、また学部のカリキュラム等に反映させる。</p>	<p>【46】 学習指導要領改訂の動向を踏まえ、大分県教育委員会等との連携の下、前年度に引き続き実践研究を行い、公開研究会等を開催する。また、その成果を学部のカリキュラム等に反映する方策を検討し、実行する。</p>	<p>IV</p> <p>平成30年度に設置された「<u>大分県教育委員会と大分大学教育学部等との連携協力推進協議会</u>」の「<u>附属学校部会</u>」において、令和3年度に県教育委員会と協働して<u>取り組む重点課題を設定し、研究とその地域への還元、研修、働き方改革等の重点課題に各校園が取り組んだ。</u>令和3年度の取組の成果と課題、および令和4年度に取り組む重点課題については、令和4年2月8日に開催された協議会において審議のうえ承認された。</p> <p>また、学部・大学院の教員が、<u>附属学校園を活用した教育研究活動を実施するとともに、附属学校園における活動の成果を学部・大学院の研究や授業に還元した。</u>実態調査の結果、令和3年度の教育研究活動には21名から71件、還元には10名から37件の報告があった。</p> <p>各校園の取組状況は以下のとおり。</p> <p>① 附属幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研究として2人の学部教員と協働しながら幼稚園教育要領に則して改訂した「<u>教育課程</u>」を他園が参考にできるように本園のホームページ上で公開した。また、公開後も保育実践や学部教員からの指導助言をもとに、随時改訂を進め更新した。 ・幼稚園教育要領・幼児教育に係る新指針の解釈や実践化についての現場の困りを受け止め、解決のヒントや附属幼稚園の捉えとスタンスを伝え、それぞれの園内研究で活用できるように「<u>保育研究協議会（公開研）</u>」を11月13日にオンラインで開催したところ、県内外から105人の参加があった。 ・大分県教育委員会主催「<u>幼稚園新規採用教員研修（初任者教諭）</u>」「<u>幼稚園中堅教諭等資質向上研修（8～11年経験教諭）</u>」の講師を依頼され教頭及び教諭が講師を務めた。また、「大分県幼児教育推進協議会」大分県教育委員会主催及び「大分市幼保小連携推進協議会」大分市教育委員会主催の委員を務めるなど地域の教育力向上に寄与した。 ・「リカレント研修（教育機関で再教育を受ける循環・反復型の教育システム）」

として、県内の幼児期の教育に携わっている教職員を受け入れ、本園職員と一緒に保育を実践することで子ども理解の新たな視点や具体的な保育のヒントがえられるような取組を計画した。県内全ての幼児教育施設等に案内を送付し、募集をしたもののコロナ禍の状況が深刻化したため、中止を余儀なくされた。

② 附属小学校

- ・大分県教育委員会との共催・後援のもと、各教科・領域の授業づくりに関するセミナーを、計14回実施し、県内より延べ71人(前期18名、後期53名)の参加者を得た。また、大分県教育委員会、県内の市町村教育委員会から延べ35名の指導主事等が来校し、指導・助言を得た。
- ・夏季休業中に外国語授業づくりセミナーを開催し、定員となる30名の参加者を得た。更に、今年度も文部科学省より直山木綿子視学官を招聘した、外国語セミナーを実施し、県内外より当日参加39名、動画視聴42名の参加者を得た。
- ・大分県教育委員会の求めに応じ、総合的な学習の時間の単元プランシートと他教科の資質・能力との関連や思考ツールの実践事例集を作成、資料として提供し、県のホームページからも閲覧できるようになっている。
- ・附属中学校と連携し、大分県教育委員会の指導・助言を受けながら、生活科・総合的な学習の時間における「目標を実現するためにふさわしい探究課題と探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力(附属小・中学校)」を作成、資料として提供した。同時に、令和3年度は6回教育委員会より指導主事を招聘し、上記の資料を始め、実際の授業(全18学級)について指導・助言を受けた。
- ・県内公立校の求めに応じ、校内研修への指導助言を行った。

③ 附属中学校

- ・令和の時代における学校の「スタンダード」である1人1台端末環境を整備するためにChromebookを生徒に1人1台配備した。Google Workspaceを使用しclassroomやjamboardなどクラウドを活用した授業展開を研究している。
- ・令和3年6月8日に佐伯教育事務所佐田香織指導主事を指導助言者として英語

- 科の校内研究授業を行った。その様子及び指導案を本校ホームページに掲載し県内外に発信している。また、7月9日に放送大学中川一史教授、大分県教育庁義務教育課山川明宏指導主事を講師として数学科の校内研究授業を行った。その様子及び指導案を本校ホームページに掲載し県内外に発信している。
- ・県内で感染状況が悪化した9月6日～10日の間、生徒の学びを止めないために、GoogleのMeetを使用し、生徒の自宅と学校を結ぶオンラインでの双方向授業を実施した。その取組内容と成果を報告書としてまとめ本校ホームページに掲載するとともに大分県教育委員会に送付し、市町村教育委員会及び県内各小中学校に発信した。
 - ・令和3年9月22日に行われた県指定GIGAスクール構想推進校玖珠町立くす星翔中学校の研究会発表会に研究主任が参加し、Chromebook及びICT活用の県の課題について意見交流を行った。
 - ・令和3年10月11日に大分県教育庁義務教育課から依頼のあった道徳教育推進教員協議会の模範授業を行い、その実際を教育庁チャンネルで公開し、本校の道徳教育を県内外に発信した。
 - ・令和3年10月21日に本校の研究を発信するために放送大学の中川一史教授を講師として招聘し研究発表会を行った。理科と英語の授業及び研究協議、中川教授による講演会をすべてZoomによるオンラインで配信した。本校のICTの活用を含めた研究およびオンラインによる新しい研究会の開催方法を県内外に発信した。
 - ・令和3年11月10日に大分県教育庁米持武彦次長、同義務教育課後藤竜太指導主事を講師として総合的な学習の時間の校内研究授業を行った。その様子及び指導案を本校ホームページに掲載し県内外に発信している。
 - ・令和4年1月28日に上智大学文学部英文科教授、愛知淑徳大学交流文化学部非常勤講師北原延晃氏を招聘し英語セミナーをオンラインで開催した。
 - ・大分県教育庁義務教育課が主催する県教育課程研究協議会に参加し、県の教育課題を把握するとともに、本校の取組を発表し、県内中学校に発信した。
 - ・大学教員と附属中教員との学習会(理論研究・実践報告・授業実践)を数学科、

美術科、道徳科において定期的に行っている。

④ 附属特別支援学校

- ・ 大分県教育委員会特別支援教育課と協働で「特別支援教育担当教員実地研修」(3年目)を実施し、第三次大分県特別支援教育推進計画の「特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上」に寄与することができた。実施期間は令和3年6月10日、7月26日～29日(計5日)、研修参加者は9名であった(内訳：小学校4人・中学校3人・高等学校1人・支援学校1人)。研修内容は各学級での授業観察及び記録、TT(ティームティーチング)による授業、研究授業、実態表の作成方法、めあての設定の仕方、指導案作成、授業準備、授業反省等を行った。また、研究授業の事後研(授業研究会)を実施した。特別支援教育課が実施したアンケートの結果、研修目的の達成度は、4段階評価で3以上が100パーセントであった。役立った研修内容は、授業観察及び記録の仕方、指導案作成・授業準備、研究授業及び授業研究会であった。
- ・ 県の特別支援教育課と協働して新指導要領に即した三つの柱・三観点の評価を位置づけた学習指導案の作成、新学習指導要領の内容を具体的に位置づけた授業づくりに取り組んでいる。1月29日に公開研究会をハイブリット形式で開催し、第九次研究の成果として、全国に向けて発表した。県内特別支援学校からの来校参加者10名、県内外からオンラインで44名、合計54名の参加があった。また、当日配付した資料については、ホームページに掲載し広く公開している。
- ・ これまでの研究の成果物である「授業構想チェックシート」「授業構想シート」「振り返りシート」の3点ツールに改善を加えながら、授業づくり及び検証を行っている。また、毎日、その日の授業の振り返りの時間(R研)を15分設定し、授業改善を行うとともに、指導と評価の一体化を図っている。本年度は3点ツールをもとにU-note(PDCAサイクルシート)を作成し、今後の活用を図るようにしている。
- ・ 新学習指導要領に即した三つの柱・三観点の評価を学習指導案に位置づけることを通して、新学習指導要領の内容を具体的に位置づけた授業づくりに取り組

			<p>んでいる。研究と並行し指導力向上に向けた一人一実践を実施している。三つの柱・三観点の評価を位置づけた授業づくりの成果については、<u>令和4年1月29日の公開研究発表会において17本のポスター発表を行うとともにホームページに掲載する等で広く公開した。</u></p>
<p>【47】 初等中等段階からグローバル化に対応した教育環境づくりの推進のため、英語で積極的にコミュニケーションができる人材育成を目指した附属小学校・附属中学校の連携による外国語(英語)教育カリキュラム等を作成・実施する。</p>	<p>【47】 附属小学校、附属中学校において、作成した外国語(英語)カリキュラムを基に、授業を実施し、カリキュラムを改善する。また、実践研究により得られた成果を発信・公開し、検証する。</p>	IV	<p>附属小学校及び中学校において、大分県教育委員会と協働で取り組む重点課題とともに、<u>大分県の方針に基づくグローバル人材育成の取組を行った。</u>また、<u>小中連携外国語事務局会では、小学校、学校を通して外国語のコミュニケーション能力を育成するために、これまでの取組をまとめた「小中9年間の構想図」を設定した。</u></p> <p>各学校園の取組状況は以下のとおり。</p> <p>① 附属小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新学習指導要領の完全実施2年目を迎え、11月2日に開催した外国語セミナーにおいて、視学官や県教育委員会指導主事、大学の有識者等から外国語の授業について指導を受けた。また、和3年度は、外国語セミナーで公開した授業及び国の視学官からの指導・助言の様子を、動画として配信した。事後アンケート調査によると、セミナーの参加者の96%が授業づくりに有効であったと回答し、動画視聴者からも好意的な意見が数多く寄せられた。</u> ・<u>附属中学校と連携し、小中9年間を通した系統的な指導の構想図の設定と見直しに取り組んだ。</u> ・<u>令和3年度に新たに加えられた4本を合わせて、合計13本の外国語授業動画が大分県教育委員会の教育庁チャンネルにアップされ、配信中である。</u> ・<u>令和3年6月8日に佐伯教育事務所佐田香織指導主事を招聘し、英語科の校内授業研究を開催した。授業の様子や事後研の内容をホームページに掲載し県内外に発信している。</u> ・<u>小中連携外国語事務局会を行い、小中連携外国語アンケートを行い、小中が連携した英語教育について協議を進めている。</u> ・<u>令和3年10月21日の公開研究発表会において、英語科の授業をオンラインで行い、県内外に本校の取り組みを発信した。</u> ・<u>令和4年1月28日に上智大学文学部英文科教授、愛知淑徳大学交流文化学部</u>

			<p>非常勤講師北原延晃氏を招聘し英語セミナーをオンラインで開催した。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年11月25日に全校の生徒を対象に英語の授業の中で <u>TOEFL 検査を実施し、英語力向上の成果を示した。</u>・令和3年12月、令和4年1月・2月にオンライン英会話を英語の授業で3回行った。
--	--	--	--

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p><19> 学長のリーダーシップの下、ガバナンス体制を強化するとともに、学内資源を効率的・効果的に活用できる体制を整備し、戦略的・機動的な大学運営に取り組む。</p> <p><20> 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するとともに、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p> <p><21> ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【48】</p> <p>ガバナンス体制を強化するため、法人運営組織の役割分担を明確にすることによって、権限と責任が一致した意思決定システムを確立するとともに、副学長の役割の見直しを含め、学長の補佐体制を再構築する。</p>	<p>【48】</p> <p>令和3年9月末で理事等の任期が満了することに伴い、前年度の検証結果を踏まえ、学長の次期補佐体制を構築する。</p>	IV	<p>令和3年10月の理事等の任期満了に伴い、それまでの理事、副学長、学長特命補佐及び学長補佐から提出された達成目標をもとに評価をおこない、その結果を踏まえ、学長補佐体制を再構築した。</p> <p>また、副学長の役割の見直しを行い、医学部新学科の設置に向け、担当の副学長を令和3年5月付けで配置した。担当副学長が文部科学省への設置申請に際して議論を下支えする等、戦略的な配置が機能した。また、県内唯一の大学病院を持つ大学として、コロナ禍の中で医療による更なる地域貢献を図るため、新たに地域自治体との医療連携担当の副学長を令和3年10月付けで配置した。</p>
<p>【49】</p> <p>大学運営の改善に資するため、経営協議会等の学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営に反映させる。その反映状況を大学ホームページで公表する。</p>	<p>【49】</p> <p>経営協議会及び将来構想検討会の構成員である学外有識者からの意見を大学運営に反映させ、その反映状況を大学ホームページで公表する。また、第3期中にいただいた意見を総括し、大学運営に反映されているか検証するとともに、その結果を大学ホームページで公</p>	III	<p>令和4年3月開催の経営協議会において、学外委員から直近1年間に聴取した意見及び第3期中にいただいた意見への対応状況や大学運営への反映状況について報告し、ホームページで公表した。また、将来構想検討会で聴取した意見についても同様に、対応状況や大学運営への反映状況を報告し、ホームページで公表した。</p>

	表する。		
【50】 教員組織と教育組織を分離するなど、教員組織の見直しを行い、教員の人事管理を大学全体として統括し、学内の人的資源を効果的に活用する体制を構築する。	【50】 (平成 30 年度完了)		
【51】 戦略的・機動的な大学運営に資するため、IR 機能を担う組織等において、学内外に散在するデータの収集・分析を行い、学内の意思決定や業務の改善などに活用する。	【51】 IR センターにおいて学内外の各種データの収集・分析を行い、学長、理事等からの指示や要望に応じたデータを提供するなど、意思決定や業務改善につなげるサイクルを構築する。	III	<p>IR センターにおいて以下の取組により意思決定や業務改善に繋げるサイクルを構築した。</p> <p>① 教育の内部質保証のための取組みを実施することに資するデータや分析結果を各部局に提供し、教育のアセスメントや改善のために活用できるようにした。また、ステークホルダーに向けて、本学の教育や学修に関する分析や解説を根拠とともに公開し、大学への理解を促進した。</p> <p>② 入試成績、各種アンケート等といった入試関連の分析を行い、教育マネジメント機構アドミッションセンターの令和 3 年度計画及びアクションプランに記載されている報告書の作成のための資料を作成し提供した。</p> <p>③ 特定学部の各教員の過去 3 年間程度の外部資金獲得状況を調査し、ひな形となるデータベースの構築を試みた。学内の科研費、共同・受託研究費、受託事業、寄付金、民間助成金等のデータ統合を試みた。その他に学内外のデータベース等 (Scopus、CiNii、KAKEN、eCSTI 等) をベンチマーク比較等し、強み・弱みを特定する分析を試みた。</p> <p>④ 各教員の論文等業績生産活動を調査、分析を行った。加えて、科研費の分野分析を行い、相乗効果にて、特に基盤 B 層の科研費の取得数及び取得金額の向上に活用された (第 3 期中で基盤 B の保有件数が 9 件 (平成 27 年度) から 28 件 (令和 3 年度) と 300%以上増加)。</p> <p>⑤ 他部署からの依頼に基づくデータ分析 (アンケートの主成分分析等) を行い、他部署の業務改善に活用された。また、学生のコロナ禍ニーズ、キャリアニーズ等を分析し、学生サービス・教育等への還元を生協・ダイバーシティ推進本</p>

			<p>部・保健管理センター・各部署等へ相談し試みた。</p> <p>⑥ 令和3年度大分大学ファクトブックを作成し、大学の見える化を図った。また、九州地区大学 IR 機構実務担当者連絡会では承合事項として「各大学のファクトブック作成の取組状況について」を提案し、各大学と意見交換を行った。今後のファクトブックのあり方については IR センター運営委員会を中心に改善を図っていく。</p> <p>⑦ 教学 IR、研究 IR に関する情報を収集、管理、蓄積を行い学内の分析を各部署に提供するためにデータベースサーバーを導入した。</p>
<p>【52】 学長のリーダーシップを発揮するための予算を一定枠確保し、本学の機能強化に資する取組等への配分を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>【52】 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を踏まえた機能強化の方向性に沿った取組を更に進めていくため、学長戦略経費を3.1億円以上確保し、戦略的・重点的な配分を行う。</p>	<p>III</p>	<p>学長戦略経費を令和3年度においても3.1億円確保し、これまで単年度のみでの支援であった学長戦略経費の取組において、複数年の取組も支援可能とした。研究面においては、国等の重要政策や社会ニーズ並びに学術研究における重要課題のうち、本学の研究力が活かせ、緊急性・必要性の高い、「脱炭素」、「医工連携」、「防災・減災」の3つのテーマについて、各1件ずつの課題を支援した。また、教育面の取組についても、複数年での取組可能とし、全学的な教育や学生支援のデジタル化を推進する取組について支援を行った。</p> <p>さらに、本学の機能強化に資する教員等を時限的に戦略的・重点的に配置するための「学長裁量定員枠」を活用し、令和5年度開設予定の医学部新学科教員、リサーチ・アドミニストレーター (URA)、グローバル感染症研究センター教員の3名を配置した。</p> <p>学長裁量経費により、本学の研究力強化の一環として、学内公募により「重点領域研究推進プロジェクト」や「大分大学認定研究チーム BURST」の支援を実施し、令和3年度において、「重点領域研究推進プロジェクト」で36件、52,200千円の研究費を支援するとともに、「BURST 認定」として21件、4,224千円を支援した。</p> <p>これらの支援により、「竹を原料とするセルロースナノファイバーに関する研究」や「新型コロナウイルス感染症に対する自己増殖型mRNA ワクチン (レプリコンワクチン) の開発」等をはじめ、多くの研究課題が後の外部研究資金の獲得に繋がるなど、本学の研究力強化に大きく貢献している。</p>

○学長戦略経費で支援した研究課題の外部研究資金獲得状況の推移		
平成 28 年度	79,900 千円	(うち間接経費 16,015 千円)
令和 3 年度	160,746 千円	(うち間接経費 32,964 千円)
80,846 千円増 (うち間接経費 16,949 千円増)		

【53】
国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継教員の 10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。

【53-1】
新たな年俸制導入に伴い、新規採用者への適用及び既在職者（月給制）からの移行の推奨を行い、当該年俸制への適用を促進する。なお、新たな年俸制及び年俸制導入促進費を活用した旧年俸制適用教員については、引き続き業績評価を実施する。また、若手研究者の雇用を促進する。

III

教員を対象とした年俸制について、令和 2 年度にそれまで導入してきた年俸制に代えて「新たな年俸制」を導入した。「新たな年俸制」では、新規採用教員への適用、及び既に在職している教員の移行を促進した結果、計画を大きく上回り、承継職員の 44.7%が年俸制の適用者となった。

また、年俸制の安定運用のため、年俸制導入促進費を活用した従前の年俸制の適用者も含め、年俸制適用職員に対して業績評価を実施した。

若手教員の雇用については、本学における教員選考の基本方針に則り雇用を促進してきたが、教員を選考する段階で候補者の業績や専門性を重視し、最終的に経験豊富な人材を選考することが多かったことから、承継職員に対する若手教員比率は 15.79%となり、中期計画に掲げる数値目標を達成することは出来なかった。しかし、令和元年度の実績を上回ることはできている。

◆ 「新たな年俸制」適用教員・若手教員の状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

承継教員	うち「新たな年俸制」 適用教員	うち若手教員
519 名	232 名 (44.7%)	82 名 (15.79%)

※「うち「新たな年俸制」適用教員」及び「うち若手教員」欄の下段（ ）内の値は、承継職員に占める割合

	<p>【53-2】 引き続き、混合給与制の制度について、各部局に周知し、活用を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>混合給与制の制度（クロスアポイントメント制度）については、学内イントラに掲載するなど、各部局に周知し活用を促進した結果、以下のとおり、令和3年度に3件（派遣2件、受入1件）の協定を締結することができた。</p> <p>◆混合給与制の制度（クロスアポイントメント制度）実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1151 363 2096 635"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>部局</th> <th>相手先</th> <th>協定期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">派遣</td> <td>医学部</td> <td>(株)デンケン</td> <td>R3. 4. 1～R4. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>グローバル感染症研究センター</td> <td>国立大学法人大阪大学</td> <td>R3. 10. 1～R4. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>受入</td> <td>減災・復興デザイン教育研究センター</td> <td>(株)ザイナス</td> <td>R3. 7. 1～R4. 3. 31</td> </tr> </tbody> </table>	区分	部局	相手先	協定期間	派遣	医学部	(株)デンケン	R3. 4. 1～R4. 3. 31	グローバル感染症研究センター	国立大学法人大阪大学	R3. 10. 1～R4. 3. 31	受入	減災・復興デザイン教育研究センター	(株)ザイナス	R3. 7. 1～R4. 3. 31
区分	部局	相手先	協定期間															
派遣	医学部	(株)デンケン	R3. 4. 1～R4. 3. 31															
	グローバル感染症研究センター	国立大学法人大阪大学	R3. 10. 1～R4. 3. 31															
受入	減災・復興デザイン教育研究センター	(株)ザイナス	R3. 7. 1～R4. 3. 31															
<p>【54】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【54】 全体の教職員に係る人件費管理のため、人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>全体の教職員に係る適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを、人事政策会議の審議を経たうえで決定し、適切な人件費管理を実施した。</p>															
<p>【55】 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」（平成25年度～平成34年度）を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよう計画を実施する。</p>	<p>【55】 引き続き、研究者のワーク・ライフ・バランス実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、且野原キャンパスの保育支援の充実に取り組む。また、女性教員比率の向上を図るため女性教員比率のインセンティブを反映した予算配分を行い、女性研究者在</p>	<p>IV</p>	<p>男女共同参画推進室で、育児や介護で研究時間の確保が難しい研究者が研究の補助者（研究サポーター）の支援を受けることのできる制度「研究サポーター事業」を実施した。本事業は、年2回（前期・後期）公募を実施し、令和3年度には年間3名、前期3名、後期5名の研究者が利用した。</p> <p>また、ベビーシッター利用料、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助する「育児支援サービス補助事業」を実施した。令和3年度には、<u>年間補助上限額を3万円から5万円に拡充し、利用者数も前年度の1名から2名に増加した。</u></p> <p>加えて、女性教員比率の向上を図るため、予算配分のインセンティブを実施しており、基準に「女性教員比率枠」、「女性教授枠」、「女性教員採用枠」、「女性教員昇任枠」を設定し、女性教員比率の向上を図った。</p> <p>平成29年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境</p>															

	籍割合 20%を維持する。		<p>実現イニシアティブ（牽引型）」（事業期間は平成 29 年度～令和 4 年度の 6 年度間）の 5 年度目として、大学と共同実施機関で連携をとりながら、女性研究者比率向上を図るため、以下のとおりシンポジウムやスキルアップセミナーを開催するなど、各種事業を実施した。</p> <p>① 第 5 回ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）シンポジウム（令和 3 年 10 月 19 日 Zoom 開催）</p> <p>② スキルアップセミナー（令和 3 年 5 月 28 日 Zoom 開催、令和 4 年 3 月 3 日 Zoom 開催）</p> <p>このような取組の結果、<u>女性研究者在籍割合 21.8%を達成</u>できた。（令和 3 年 5 月 1 日時点）</p>
<p>【56】 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を 12.5%以上、管理職に占める女性比率を 14.6%以上とする。</p>	<p>【56】 女性の管理職登用を推進するためのセミナー等を引き続き開催する。</p>	III	<p>女性管理職登用を推進するため、「人材育成と意識改革」～ダイバーシティが未来を創る～と題して、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）のシンポジウムを開催した。</p>

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<22> 「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」等を踏まえ、本学の強みや特色を活かしながら、時代や社会のニーズに対応した教育研究組織の再構築を行い、地（知）の拠点としての役割を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【57】 不断の改革の観点から、教育研究組織について、アンケート調査、ステークホルダー・ミーティングでの外部有識者の意見、また、大分県等地方自治体の意見等を収集・分析し、時代や社会のニーズに即した恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。</p>	<p>【57】 2040 年を見据えた本学の長期ビジョン「大分大学ビジョン 2040(仮称)」を学長の指示の下、長期戦略等策定会議において検討・策定する。令和 5 年度設置予定の医学部メディカル・イノベーション学科（仮称）の開設に向けた検討を進め、文部科学省への申請手続きを行う。また、教育マネジメント機構、研究マネジメント機構において、教育・研究に係る改革を進める。</p>	III	<p>2040 年を見据えた本学の長期ビジョン「大分大学ビジョン 2040」を学長の指示の下、「長期戦略等策定会議」において学内外の意見等も踏まえ検討し、令和 3 年 12 月の教育研究評議会、経営協議会、将来構想検討会での審議等を経て、令和 4 年 1 月に策定した。同年 3 月に本ビジョンのリーフレットを刊行し、教職員、学外関係者・関係機関に配付するとともに、大学ホームページに Web パンフレットとして掲載した。</p> <p>令和 5 年 4 月設置予定の医学部先進医療科学科については、設置に向け、文部科学省との事務相談を重ね、令和 4 年 3 月に「意見伺い」として設置計画書類を提出した。（なお、その後令和 4 年 8 月に設置が認められた）</p> <p>また、令和 3 年 10 月 1 日に研究マネジメント機構を設置し、研究体制・研究支援の強化を図り、教育マネジメント機構において、新しい教養教育のカリキュラムの検討を進めた。</p>

<p>【58】 「地域包括ケアシステム」を担う人材養成が求められているという地域社会のニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムのリーダーとなりうる人材を養成するため、本学の持つ特色・強みである医療と福祉、心理のリソースを融合した「福祉健康科学部」を平成 28 年度に設置する。</p>	<p>【58】 (令和元年度完了)</p>		
<p>【59】 教育福祉科学部のもつ特色・強みを伸ばし、大分県唯一の教員養成系学部として教員養成機能を強化し、地域密接型教員養成を担う使命を達成するために、平成 28 年度から、教育福祉科学部を教育学部に改組する。また、教員養成の機能に特化するために、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程は廃止する。</p>	<p>【59】 (令和元年度完了)</p>		
<p>【60】 大分県の小学校教員需要の平成 38 年度以降の減少に対応するため、平成 33 年度までに、社会のニーズ等及び 4 年間の実績を踏まえ、小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直しを行う。</p>	<p>【60】 大分県からの要望を受けて、現下の県内の著しい教員不足に対応するため、大学全体の学生定員のシフトにより、時限的な入学定員増を検討する。</p>	III	<p>大分県の深刻な教員不足の状況に対応するため、中期的な大分県の教員需要予測と教育学部の教員採用実績を踏まえた教育学部の入学定員について、具体的な数字を上げて、全学的に検討を行った。その結果、令和 3 年度において、令和 5 年度から全学改組に伴う学生定員のシフトにより教育学部入学定員を 15 人増やすことを機関決定し、文部科学省との度重なる事務相談を経て、令和 5 年度概算要求を行う予定である。(なお、その後令和 4 年 8 月に定員増が認められた)</p>

<p>【61】 教育委員会等との連携の下にスクールリーダーや有力な新人教員を養成するため、平成 28 年度に教職大学院を設置する。その後 4 年間の移行期間を経て、平成 32 年度には教育学研究科の学校教育専攻を廃止し、教職開発専攻（教職大学院）に一本化する。</p>	<p>【61】 教育学研究科を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査に対応する。</p>	<p>III</p>	<p>令和 2 年 4 月に修士課程と従来の教職大学院を統合し開設した新たな教職大学院について、令和 3 年度に係る設置計画履行状況報告書を提出し、設置計画に沿った教育学研究科の運営を行った。</p>
<p>【62】 経済学部については、平成 28 年度までに高校生・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成 29 年度に前年度までの調査による社会的なニーズを踏まえ、地域社会におけるイノベーション（新たな価値の創造）を教育研究の対象とする学部改組を行う。</p>	<p>【62】 (令和 2 年度完了)</p>		
<p>【63】 工学部については、平成 28 年度までに高校生・県内外の求人企業・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成 29 年度に前年度までに実施した調査等による社会的なニーズを踏まえ、「理」の要素を取り入れた学部改組を行う。</p>	<p>【63】 (令和 2 年度完了)</p>		

<p>【64】 工学研究科は、平成 33 年度に、先行して実施した学部改組を基に、企業、自治体へのニーズ調査等を踏まえ、教育研究組織、規模の見直しを行う。</p>	<p>【64】 工学部を改組し平成 29 年度に設置した理工学部第 1 期生について、工学研究科（博士課程前期）において卒業生を受け入れるとともに、企業、自治体等のニーズ調査等を踏まえ、新たな教育プログラムを計画的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>令和 2 年度の理工学部第 1 期卒業生のうち 126 名が工学研究科に進学した。新たな教育プログラムには 7 人の新入生を受け入れることができた。e-learning 科目の導入の検討では、既存の Moodle を利用したオンライン授業の検討を行い、その実施に向け、教員向けに FD を実施した。</p>
---	---	------------	--

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<23> 大学運営を支える高度な人材の育成と、大学運営上の課題に柔軟に対応できる事務体制を整備することにより、事務の効率化及び合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【65】 職員のマネジメント能力を高めるため、現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを行い、職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。	【65-1】 「事務系職員等の研修の基本方針」に基づき、研修を実施する。階層別研修においては、アンケート結果を踏まえ、必要に応じ内容を見直し、実施する。	III	平成 28 年度に見直しを行った「事務系職員等の研修の基本方針」に基づき、理工学部技術部技術職員研修を実施した。 新採用事務系職員等研修、新採用職員フォローアップ研修については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、やむを得ず開催を断念した。
	【65-2】 事務系職員専門研修について、昨年度実施した第5ステージのアンケート結果を踏まえ、引き続き部課長も講師となる第6ステージのプログラムを整備し、実施する。また、(公財)大分県自治人材育成センター等への派遣研修についても引き続き実施し、研修を受ける機会の拡充を図る。	III	事務系職員専門研修について、学部の事務長等が講師となり、第6ステージのプログラムを9回実施した。同研修は、講義型の研修のため、感染対策に努めながら開催し、参加者は若手職員が中心であった。参加者からは、経験していない部署の業務等を学ぶ機会として好評であった。 また、(公財)大分県自治人材育成センターへの派遣研修については、今年度は4人が受講し、有意義な機会となった。

<p>【66】 教育研究組織の見直しに対応するため、学部共通事務業務の一元化を図るなど、柔軟で効率的な事務体制を構築する。</p>	<p>【66】 引き続き共通事務業務の一元化を図りつつ、そこで拠出した人員を、大学の強みとなる部署に重点配置する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>令和3年4月付けで、資金運用及び調達に関する業務の効率化及び合理化のため、財務部及び医学・病院事務部における担当課を見直し、再編した。</p> <p>また、感染症に関する全学的な研究力強化を戦略的に推進するため、令和3年10月に本学初となる全国共同利用研究施設としてグローバル感染症研究センターを設置し、当該センターの事務組織として研究推進課にグローバル感染症研究センター総務係を置いた。なお、令和4年度に、将来的な当該センターの共同利用・共同研究拠点としての認定を見据えた事務体制を整えることとしている。</p>
---	---	----------	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

《ガバナンスの強化に関する取組について》

【取組内容とその成果】

学長のリーダーシップにより、毎年度、理事、副学長、学長特命補佐及び学長補佐の役割の見直しを行い、理事等の任期満了に伴う学長補佐体制では、それまでの理事、副学長、学長特命補佐及び学長補佐から提出された達成目標をもとに評価をおこない、その結果を踏まえ、学長補佐体制を構築した。学長の補佐体制の再構築にとどまらず、状況に応じ新たに学長補佐や学長特命補佐を配置する等、学長補佐体制の強化を図った。

《学長裁量経費を活用した研究支援による外部資金の増加》

【取組内容とその成果】

国際的な学術研究を創出することや今後の大型研究費に繋がる研究を発展させて推進することなどを目的として、学長裁量経費を活用し、学内公募により研究課題と研究チームに研究費の支援を行った。その結果、学長裁量経費で支援した多くの研究課題が後の外部研究資金の獲得に繋がり、令和3年度（1億6千万円）は平成28年度（8千万円）から約8千万円増加している。さらに、学長裁量経費で支援した研究課題の中から「新型コロナウイルス感染症に対する自己増殖型 mRNA ワクチン（レプリコンワクチン）の開発」の研究成果が生まれている。

《学長裁量経費を活用した若手研究者の研究費支援》

【取組内容とその成果】

大学として次世代を担う若手研究者の研究を積極的に支援するため、学長裁量経費を活用し、若手研究者が自律的に研究を遂行するスタートアップのための研究費について支援を行っている（第3期総額5千8百万円）。その結果、支援を受けた若手研究者は国又は資金配分機関が所管する競争的資金制度に応募し、第3期中期目標期間における外部資金獲得額の平均約5千1百万円は第2期中期目標期間の平均3千3百万円より約1千8百万円増加している。

《職員の時間外勤務手当の削減》

【取組内容とその成果】

本学の学生に対し一定の教育的配慮の下、大学運營業務に従事させ、大学職員とともに働くことで、職業意識を涵養するとともに、学生の経済的支援を図ることを目的に「大分大学オンキャンパス・ジョブ（OCJ）制度」を実施している。令和3年度は図書館の利用者支援やデータ入力など業務内容28件、175人に342万円を支給した。OCJ制度を導入した結果、新型コロナウイルスの影響によりアルバイトが減った学生の経済的支援を図ることができたとともに、学生の大学運營業務への従事により職員の時間外勤務手当の削減（令和2年度実績の試算で82万円の削減）にもつながった。

《女性教員比率の維持》

【取組内容とその成果】

中期計画に掲げた「平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超える」については、平成30年度に既に達成しているが、その後も取組を継続して実施した結果、平成31年度以降も全て20%台を維持することができた。

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

<24> 科研費及び産学官連携活動の推進による外部研究資金の増加に向け全学的に取組を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】 全学研究推進機構と産学官連携推進機構との連携により、大学全体の研究力の向上を図り、科研費の採択率を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。また、産学官連携活動を推進し、共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。</p>	<p>【67-1】 これまでに構築した支援体制のもと、外部資金採択率向上への支援や採択につなげるため、科研費ステップアップ・大型化、個人研究から学内外共同研究チームの形成の促進を視野に、科研費やその他外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等を行い、効果的な支援を行う。</p>	<p>III</p>	<p>科学研究費補助金に係る企画として、「URA サポート」「重点領域採択者支援」「基盤 B ステップアップ制度」「ヤングリサーチャー制度」「医学部連動支援」を実施した。科研費調書に関する作成支援を行った。科研費調書の変更によりフォーマットを新規作成した。</p> <p>また、AMED 橋渡し事業については、説明会を実施後、候補となる教員へのヒアリングを実施し、サポートが必要な教員を抽出し、申請予定者（1名）に対して申請書作成フォロー、拠点との相談の支援を、採択者（4名）に対して橋渡し拠点との調整や関係機関との意見交換のアレンジ、企業とのマッチング等の支援を行った。</p> <p>AMED 橋渡し事業採択の研究テーマの知的財産戦略を明確にした上で、ステップアップの戦略を検討した。シーズAの2件については継続申請について橋渡し拠点と調整を行った。</p> <p>医学部のシーズAのテーマについて DSANJ のマッチングサービスにより5社と面談し、具体的なパートナー候補5社を抽出し、共同研究への協力を依頼した。</p> <p>また、研費の申請に係る説明会等を以下のとおり行った。</p>

		<p>◆ 科研費の申請に係る説明会等</p> <table border="1" data-bbox="1070 204 2094 549"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>開催日</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科研費獲得セミナー</td> <td>令和3年5月28日</td> <td>ダイバーシティ推進本部 主催</td> </tr> <tr> <td>各学部科研費セミナー</td> <td>令和3年7月14日 令和3年7月28日</td> <td>理工学部 経済学部</td> </tr> <tr> <td>令和4年度科学研究費助成事業－科研費応募に係る説明会</td> <td>令和3年8月4日～</td> <td>オンライン/オンデマンド で実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他、医学部において、サポート希望者18名に対して、学部独自に選任したチェックサポートメンバー9名による科研費（基盤C及び若手研究）研究計画書の書き方指導や申請内容に関するアドバイスを行った。令和3年度はサポート希望者の研究内容に応じて、事前に担当するチェックサポートメンバーのマッチングといった、例年以上に踏み込んだサポートを行った</p> <p>また、URA室において各教員の研究内容の把握を行ったほか、研究推進課において、kenkyo Weekly（研協便り）を隔週で配信し、企業等民間団体等の公募情報を学内に提供した。</p>	名称	開催日	備考	科研費獲得セミナー	令和3年5月28日	ダイバーシティ推進本部 主催	各学部科研費セミナー	令和3年7月14日 令和3年7月28日	理工学部 経済学部	令和4年度科学研究費助成事業－科研費応募に係る説明会	令和3年8月4日～	オンライン/オンデマンド で実施
名称	開催日	備考												
科研費獲得セミナー	令和3年5月28日	ダイバーシティ推進本部 主催												
各学部科研費セミナー	令和3年7月14日 令和3年7月28日	理工学部 経済学部												
令和4年度科学研究費助成事業－科研費応募に係る説明会	令和3年8月4日～	オンライン/オンデマンド で実施												
	<p>【67-2】 「共同研究強化のためのガイドライン」に基づき、本学研究所の強み・特徴を効果的に発信することにより、外部資金獲得を目指し、出展・研究成果発表・コーディネート活動等を行い、共同研究・受託研究の増加につなげる。</p>	<p>III</p> <p>研究マネジメント機構（旧産学官連携推進機構）のホームページ、年報（NEWS）、研究シーズ集等の媒体を活用して、当該機構の取組や研究成果、共同研究・受託研究の実績、知的財産等に関する最新の情報を発信した。</p> <p>研究マネジメント機構（旧産学官連携推進機構）ホームページの改修に併せて、令和2年度から産学連携に対応可能な研究者のシーズ紹介動画を作成している。令和3年度は20件（前期6件、後期14件）の動画を撮影し、YouTubeやホームページに掲載した。これらの動画と別途作成している研究シーズ集を紐づけることで、学外に対する産学官連携の「見える化」の実現を図った。</p> <p>大分県内におけるコーディネーターの連携を深め、県内で活躍する様々な分野の産学官</p>												

連携コーディネーターの連携を緊密にするため、出席者でメーリングリスト（36名）を作成し、県内の産学官連携でそれぞれが持つ情報の提供・共有を積極的に行った。また、大分大学産学交流振興会にも同様の情報を共有した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの出展事業や発表会・交流会等が中止となる状況であったが、産学官推進連携センターを中心に、対面にて参加するセミナーの選定や、Web等への参加に切り替えるなどの対応を行い、対面開催のセミナーに5件、Web等での開催セミナーに6件、計11件に参加した。また、研究成果を工夫して発信するなどの工夫も行うなど、戦略的に産学連携活動を実施した。

主な出展事業等は以下のとおり。

◆ 令和3年度出展事業

形式	イベント名	開催日	場所	出展者
対面	BioJapan	R3. 10. 13～15	パシフィコ横浜	医学部 伊波英克准教授 塚本善之助教
	課題解決 EXP02021	R3. 6. 30～7. 2	西日本総合展示場	理工学部 衣本太郎准教授
	うさ産学官創生フォーラム	R3. 11. 5	宇佐市ホテルリバーサイド	教育学部 竹中真希子教授
Web	イノベーションジャパン (JST 主催)	R3. 8. 23 ～9. 17	Web	理工学部 衣本太郎准教授 信岡かおる准教授 近藤篤准教授 貞弘晃宜准教授

これらの活動の結果、共同研究、受託研究の獲得件数は、それぞれ131件、139件となっており、第2期中期目標期間末の獲得数（共同研究108件、受託研究110件）をそれぞれ21%、26%上回った。

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 <25> 経費の点検及び見直しにより、経費の抑制を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】 物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、経費の抑制を行う。特に光熱費については、全体の使用量削減を確認するため総エネルギー量を基にした指標を用い、平成26年度単位面積当りエネルギー量（附属病院を除く。）を上回らないよう抑制する。</p>	<p>【68】 光熱費（附属病院を除く）については、1㎡当たりのエネルギー使用量を平成26年度の0.889GJ/㎡以下とする。また、エネルギー管理区分毎の削減計画の実施や、省エネマニュアルの配布等による啓発活動を実施する。なお、これまで実施してきた経費削減方策を維持・検証することにより経費の抑制を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>経費の抑制及び省エネを推進するため、学長をトップとする環境マネジメント会議において、学内のエネルギー管理区分毎の削減目標を決定し、学内に周知徹底を図った。</p> <p>また、学内ホームページにおいて、部局毎の使用量の前年度比較が確認できる光熱水費の使用実績の公表、省エネポスター・省エネマニュアルの学内配布、などの啓発を行った。</p> <p>さらに、平成29年度以降に実施してきた以下の経費削減策を検証し、継続実施することで経費を抑制した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水供給契約の見直し ・契約方法の見直しによる複写費経費の削減 ・光電話回線導入による電話料経費の削減 ・九州地区共同調達参加による電力料金の削減 ・九州地区共同調達参加によるコピー用紙購入経費の削減 <p>これらの取組により、令和3年度の1㎡当たりのエネルギー使用量は、基準年度である平成26年度と比較すると <u>15.5%の大幅な減少を達成</u>している。</p>

○ 1 m²当たりのエネルギー使用量

	平成 26 年度	令和 3 年度
エネルギー使用量 (1 m ² あたり)	0.889G J	0.751G J (△15.5%)

() 内は平成 26 年度比

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<26> 資産の有効活用のため、保有資産の見直しを行い、保有資産の効率的・効果的な運用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【69】 定期的に施設の利用状況の点検を行い、利用度が低い資産については、利用計画の変更など、効率的・効果的運用を行う。また、維持費削減のため、建物については保有面積の1%を削減する。	【69-1】 鶴見臨海研修所の処分を行うとともに、中津江研修所及び上野丘東1団地については、引き続き処分の手続きを行う。	III	<p>遊休施設となっている鶴見臨海研修所については、大分県が推進する企業立地ガイドの物件として登録し、全国へ情報発信を行った。令和3年3月に入札公告を行ったところ、購入希望の問合せが以前に比べ多く寄せられた。結果的には新型コロナウイルス感染症の影響などで応札者はなかったが、今後も積極的に発信を行っていき、次に向けて準備を進めていく。</p> <p>同じく、遊休施設となっている中津江研修所については、大分県が推進する企業立地ガイドの物件として登録し、全国へ情報発信を行った。</p> <p>上野丘東1団地については、処分の対応を含め大分県と協議を継続している。</p> <p>また、小野鶴宿舎については、処分する方針を令和3年度に決定し、売却の手続きに着手した。</p>
	【69-2】 施設の有効利用調査を基に、スペースの効率的・効果的な運用を図る。(建物の保有面積1%削減については、令和2年度に完了)	III	<p>退職者等引継施設の有効利用点検の結果を施設整備委員会にて報告した。また、講義室の利用状況調査を行い利用率の現況を把握するとともに稼働率の向上を図った。</p>

（２）財務内容の改善に関する特記事項

＜コロナ禍における研究活動の見える化＞

【取組内容とその成果】

コロナ禍で外部との接触が限定される中で、本学の研究成果の発信を強化するため、研究者のシーズ紹介動画（令和３年度 20 件）を作成し、YouTube や本学ホームページに掲載するとともに、研究紹介動画のチラシと併せて企業等への情報提供を積極的に行った。

＜光熱水費の削減＞

【取組内容とその成果】

光熱水費の削減に資する取組を行った結果、1 m²当たりのエネルギー使用量は、基準年度である平成 26 年度と比較すると、令和 3 年度は 15.5%減と、大幅に減少することができた。

＜財務基盤の強化＞

【取組内容とその成果】

○ 研究マネジメント機構の設置による研究支援機能強化の推進

本学の研究推進の司令塔として、研究者個人の独創的研究から共同研究の促進、本学の顔となる研究の重点支援へとシームレスなステップアップ支援を実施することで、学術研究から開発研究までの総合的な研究力の強化を図るため、研究マネジメント機構を令和 3 年 10 月に設置した。これにより、外部資金獲得のための体制が整った。

○ 部局へのインセンティブが働く外部資金の増加に向けた取組

外部資金を十分に確保し、運営費交付金等との双方による財政運営を行うため、外部資金を獲得した部局に間接経費相当額がこれまでよりも多く配分され

るインセンティブが働く仕組みへと見直し、外部資金の増加に向けた取組を進めている（間接経費相当額の部局への配分割合：令和 2 年度まで 20%、令和 3 年度 35%、令和 4 年度から 50%）。その結果、令和 3 年度の間接経費相当額（2 億 5 千万円）は令和 2 年度（1 億 9 千万円）から約 6 千万円増加している。

○ クロスアポイントメント制度の導入

クロスアポイントメントにより、新たな技術や知見が得られ、大学における研究活動が活性化され、企業との連携を強化し、共同研究やプロジェクトの大型化に繋げる。（実績 令和 3 年度：派遣 2 人、受入 1 人）

○ 大分大学基金の設置

本学の財政基盤の強化を図り、学生支援、教育研究活動等の一層の充実を図るため、広く社会から寄附を受け入れる仕組み及び寄附金募集の体制を整備し「大分大学基金」を設置している。

本基金は、寄附者の利便性を図るため電子決済を導入し、クレジットカードやコンビニでの支払いを可能としており、今後の基金の拡大による本学の財政基盤の強化が期待されている。（令和 3 年度実績：323 万円）

なお、寄附金全体においては、電子決済の導入や寄附に対する税制上の優遇措置などを記載した広報資料も活用して受入体制の強化に取り組んだ結果、令和 3 年度の寄附受入額が令和 2 年度に比べて 1 億 2 千万円以上増加している。

○ 研究コンサルティング制度の導入

本学では、従前より、企業からの技術相談は受付けていたが、大学のリソース（教員の時間、実験・測定機器等）を使用しているにもかかわらずその対価を得る仕組みがなかったため、企業等からの相談に対して、本学の教育職員及び技術職員が、教育・研究及び技術上の専門知識に基づく指導及び助言を行った場合、これに要する経費を企業等が負担する研究コンサルティング制度を導入している。

企業等が負担する料金（研究コンサルティング料）については、初回は相談内容確認のため無料であるが、2回目以降は、「基本料（20万円）＋時間単価（2万円）×相談時間」を設定しており、また、コンサルティングの内容が共同研究に該当しそうな場合は移行できるよう体制を整えている。

令和3年度においては、4件を受け入れ、受入金額156万円だった。

○ 業務上の余裕金の運用にかかる認定基準の取得

本学の自助努力により増加した寄附金を原資とする業務上の余裕金を、適切なリスク管理の下でより効率的に資産運用することにより財務基盤の強化を図るため、「国立大学法人法第三十四条の三における業務上の余裕金の運用にかかる認定基準（第1）」を申請し、令和4年1月26日に認定を受けた。

○ 医学部附属病院ドクターヘリ機体への広告募集

本学医学部附属病院において、大分県の救急医療の一翼を担うためドクターヘリを運航している。救急医療体制の維持・充実のために、当該ドクターヘリを広告媒体として、広告主を募集（1枠あたり月額10万円以上）しているが、令和3年度においては、2者（第一交通産業株式会社、株式会社三浦造船所）の協力が得られ、機体に広告掲載を行ったうえで、広告料収入（100万円）を得た。

○ 自動販売機契約の一元化（附属病院以外）

第2期中期目標期間から引き続き、大学生協やベンディング業者により設置されていた自動販売機について、公募による大学と受託者との委託契約へと一元化を行うことで、大学に売上金の一部が納入されるようになり、この財源を大学運営のための経費や学生支援のための経費などに活用している。

（実績額 令和3年度：456万円）

○ 自動販売機契約の一元化（附属病院）

医学部附属病院の自動販売機について、公募による委託契約を締結し、大学（医学部附属病院）に自動販売機の売上金の一部が納入されている。令和3年度は308万円が納入され、医学部附属病院の運営に係る経費として活用されている。

○ 社会貢献型自動販売機の設置

本学の財源の多元化を図るとともに社会貢献活動の一環として国立大学では初めて設置された、病気などでウィッグを必要とする子供たちを支援するための社会貢献型自動販売機（ヘアドネーション支援自動販売機）について、売上金の一部が事業者から本学に納入されるとともに、事業者を通じNPO法人にも売上金の一部が寄附されている。令和3年度は、本学に29万円の寄付があった。

○ 企業説明会等の有料化

合同企業説明会等において徴収している企業の出展料について、令和3年度においては242社から242万円を受け入れ、学生支援及びキャリア開発の充実のために活用した。

○ 古本募金の実施

平成30年度に開始した古本募金について、令和3年度においても引き続き実施した。この取組は、学生への支援を一層充実させるため、主に学生用図書資料の充実と学習支援活動の推進を図ることを目的として開始されたものであり、地域・一般、卒業生、教職員や学生等から、使い終わった本やDVDなどのリサイクル物品の提供を受け、その物品を事業者に委託して査定換金した後に寄附金として受入れるものである。なお、これまでに一般、卒業生、教職員や学生等から募金申し込み22件、図書館・医学図書館配置の回収ボックスへ1,200点件以上の投函があり、約3,500点の書籍等の査定の結果、令和3年度の実績として4万円の受入れがあった。

○ 移動型店舗（移動販売車等）の導入

本学旦野原キャンパスにおいて、学生等の福利厚生の実現を図ることを目的とした移動型店舗（移動販売車）による弁当等の販売を事業者と契約を締結し実施している。実施している売上額の一部が事業者から本学に納入されており、今年度は3.2万円が納入された。

○項目別の状況

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標 <27> 自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を受けることによって、大学運営等の改善に資する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【70】 教育、研究、業務・運営等に係る自己点検・評価の定期的な実施に加え、第三者評価に結び付くステークホルダー・ミーティング等の大学独自の取組を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>【70-1】 令和2年度の実績に係る自己点検・評価を実施し、その結果及び学外者等の意見をIRセンター等での分析を踏まえて大学運営等に反映させる。</p>	Ⅲ	<p>「令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果」で課題として指摘された「研究費の不適切な経理」に対して、研究推進部を中心に以下のとおり再発防止策を講じた。</p> <p>① コンプライアンス意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査結果を学内イントラネットに掲載するとともに、教授会等において教職員に説明を行った。（欠席者に対しても個別に説明を行い周知徹底した） また、内部監査におけるヒアリングの際に、不正防止対策等に関する質問を行い、周知状況と理解度を確認した。 新たにコンプライアンス推進副責任者を置き、コンプライアンス教育の受講管理を徹底した。また、会計担当の事務職員を対象とした実務研修会や勉強会を実施し、基礎的な知識の向上とコンプライアンス意識の向上に取り組んだ。 <p>② 旅行申請及び報告における牽制体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅費システムを改修し、先方負担の有無や兼業の有無に関するチェック項目

			<p>を追加するとともに、抽出調査により出張の事実確認を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用務遂行を確認するための証拠書類の提出が困難な旅行については、用務先とのアポイントに係るやり取りの記録や、用務先の写真、用務先担当者のサイン等を提出させることとした。 ・ チェック機能の重要性について、研修会等で研究者及び事務職員の双方に啓発した。
	<p>【70-2】</p> <p>令和3年度に受審する大学機関別認証評価の自己評価書を作成し、評価を受ける。</p>	III	<p>大学機関別認証評価の受審にあたり、自己評価書を作成し評価機関である（独）大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）へ提出した。自己評価書及び自己評価書の内容確認として提出を求められた「訪問調査時の確認事項」を踏まえ、機構の評価委員による訪問調査が実施された。</p> <p>その結果、機構から「大分大学の教育研究等の総合的な状況は、機構が定める大学評価基準に適合している」との評価結果が提示された。</p>
	<p>【70-3】</p> <p>第3期中期目標期間の4年目終了時評価の結果を受け、その結果を大学運営等の改善に反映させる。</p>	III	<p>第3期中期目標期間の4年目終了時評価の評価結果で、大学院専門職学位課程において、学生収容定員の充足率が平成30年度から令和元年度にかけて90%を満たさなかったことの指摘に対して、以下のとおり改善策を講じた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教職大学院教員による学部の授業担当の拡大 ② 本学教育学部生のみならず、他学部生、他大学生、現職教員への随時の個別相談に関する周知 ③ 教採合格者への教職大学院入試における論述試験免除 ④ 本学教職大学院でも教科専門や教科教育、学級経営、特別支援教育の学修が可能となったことを学校現場に浸透させるために、県教委に直接出向き募集要項やパンフレットを配布した。また、大分市小学校長会、中学校長会や、専任教員が講師を務めた県教委、地教委や学校での研修会等においても広報を行なった <p>以上の取組の結果、令和4年度入学者は定員通りの20名を確保することができた。</p> <p>また、第3期中期目標期間の4年目終了時評価の評価結果で、県内就職率を平</p>

		<p>成27年度から10%以上増加させるという目標に及ばなかったことの指摘に対して、以下のとおり改善策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none">① 県内企業が参加する各種説明会等において、県外学生がWebで参加できる方策を強化② 「おおいた地域連携プラットフォーム」において、県内企業等と連携して学生が参加する「実践型地域活動事業」を実施（13事業）③ 「おおいた共創土」認証制度を推進し、就職優遇メニューを採用する企業を増加（前年度比28%増） <p>以上の取組の結果、令和2年度の県内就職率は39.9%であったが、令和3年度は41.9%となり、前年度比2%増となった。</p>
--	--	---

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 <28> 教育・研究の成果等の積極的な情報公開・情報発信を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）									
<p>【71】 大学広報誌、大学ホームページ、大学ポートレートにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行うとともに、学生確保も見据えた戦略的な情報の公開・発信を推進する。なお、その公開・発信の方法は SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等時代の趨勢を見据えた効果的な方法を活用する。</p>	<p>【71】 広報誌等について、学外に向けて積極的且つ SNS 等を活用して効果的に情報公開・情報発信し、志願者、企業・自治体、一般市民等のステークホルダーに合わせた戦略的な情報の公開・発信を維持する。</p>	IV	<p>「報道機関各社との懇談会」において、「分野横断型研究者」にスポットをあてた「研究事例紹介」を行い、研究活動の情報発信を強化した。</p> <p>広報誌では、地域貢献や福祉を特集し、本学が実施している様々な取組や研究を紹介し、本学へのより一層の理解増進に努めた。</p> <p>令和4年1月20日の大分合同新聞に「来たれ！大分大学へ！」との新聞広告を掲載し、本学の就職状況、国家試験の合格状況などをアピールした。その結果、一般選抜の志願倍率が、以下のとおり前年度から大きく上昇した。</p> <p>◆ 一般選抜入試の志願倍率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度入試</th> <th>令和4年度入試</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期日程</td> <td>2.3倍</td> <td>3.1倍</td> </tr> <tr> <td>後期日程</td> <td>7.8倍</td> <td>9.3倍</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度入試	令和4年度入試	前期日程	2.3倍	3.1倍	後期日程	7.8倍	9.3倍
	令和3年度入試	令和4年度入試										
前期日程	2.3倍	3.1倍										
後期日程	7.8倍	9.3倍										

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

《内部質保証体制の構築》

大学の使命や目的を達成するためには、教育研究活動の自己点検・評価の取組を踏まえた自主的・自律的な質保証への取組（内部質保証）が重要であることから、令和3年度に内部質保証に関する責任体制や手順等を明記した「国立大学法人大分大学における内部質保証に関する規程」を整備した。また、規程の下に「教育の内部質保証に関する方針」を整備し、教育分野に関してより詳細な実施組織や手順等を定めた。この規程や方針に基づき、全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）との整合性等に配慮した学部・学科等のDP見直しや学生の学修成果等の調査に関わる各種アンケート調査実施要項の作成等の改善を行った。なお、この改善結果については、上記規程に則り、令和3年度第4回評価委員会（議長：学長）へ報告を行っている。このように、学内の教育研究活動について、PDCAサイクルの仕組みを構築し、適正に機能せしめている。

《教育課程編成・実施の方針（CP）等の見直し》

第3期中期目標期間4年目終了時評価での評価委員からのコメントを基に自己点検を実施し、各学部及び各研究科（設置計画履行期間中の福祉健康科学研究科を除く）の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）の内容を見直し、「教育課程の編成と教育内容」、「教育方法」、「学修成果の評価」の3項目を追加修正した。また、研究指導計画書に関する申合せや様式の整備等、改善を行った。

《入試広報の充実》

入試広報として、令和4年1月20日の大分合同新聞紙面に「来たれ！大分大学へ！」との新聞広告を掲載し、本学の就職状況、国家試験の合格状況などをアピールした。

その結果、以下のとおり、一般選抜の志願倍率が前年度から大きく上昇した。

	令和3年度入試	令和4年度入試
前期日程	2.3倍	3.1倍
後期日程	7.8倍	9.3倍

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 <29> 施設の整備・活用にあたり、大学の機能強化を推進する施設整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】</p> <p>キャンパスの整備と活用に係る基本的な計画であるキャンパスマスタープランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、本学の機能強化を推進する施設整備や、施設・設備の老朽化対策並びにユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備、及び省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策を行う。また、既存施設の有効活用の観点から、新学部設置や学部改組については、基本的に既存施設で対応する。</p>	<p>【72-1】</p> <p>キャンパスマスタープランを踏まえ、本学の機能強化を推進する施設整備、施設・設備の老朽化対策及びユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備を行う。</p>	IV	<p>キャンパスマスタープランに基づき、本学の機能強化を推進する施設整備及び老朽化対策として、挟間キャンパスの基礎・臨床研究棟（4～6階）、旦野原キャンパスの教養教育棟大講義室、王子キャンパスの肢体訓練室及び王子キャンパスの道路・排水の改修を行った。</p> <p>また、附属病院のある挟間キャンパス周辺では、患者・教職員・学生等の駐車場不足により周辺道路の交通渋滞が課題となっていた。これらを解消するため必要な駐車台数の確保のため、附属病院・医学部・周辺地域など全体的なマネジメントを行い、学生の課外活動スペースを抜本的に見直した駐車場整備等事業計画を令和3年度に策定し、駐車場整備工事に着手した。この事業において、学生の課外活動スペースを確保するため、別府大学大分キャンパスのグラウンド（44,564 m²）を令和4年3月に購入した。このことにより、患者の利便性の改善はもとより教職員、学生の環境整備の改善も図った。</p>
	<p>【72-2】</p> <p>本学の環境方針を踏まえ、省エネ及び維持管理コスト削減等を行い、環境負荷の低減対策を行う。</p>	III	<p>省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策として、挟間キャンパスの基礎・臨床研究棟改修事業で複層ガラス、省エネ型空調機、省エネ型照明を採用した。また、既存施設の有用利用の観点から、令和2年度設置の福祉健康科学研究科については、既存施設の活用により対応した。</p>

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期目標 <30> 安全管理体制の強化及び安全文化の醸成を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【73】 安全管理を徹底し、事故等を未然に防止するために、安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の定期的な点検を行うなど、必要に応じて改善と整備を実施することで体制を強化する。また、安全文化の醸成に向けた役職員の意識向上のため、安全管理・事故防止等に関するセミナー等を定期的実施する。	【73-1】 昨年度実施した労働安全衛生法に係る化学物質の取扱状況等の調査結果に基づき、必要に応じて改善措置等を講ずる。	III	令和2年度に実施した化学物質取扱い状況調査の結果を受け、調査前に把握していなかった化学物質の取扱いについての現地調査、化学物質取扱者の特殊健康診断の実施、作業場の作業環境測定及び法令で求められる各種掲示物の配布を行い、労働安全衛生法で求められる化学物質管理を推進した。
	【73-2】 安全管理・事故防止等に関するセミナー等を実施する。	III	化学物質取扱いに係る保護具の着用についての資料を配布し、学内イントラに掲載した。

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令順守等に関する目標

中期目標	<p><31> 法令に基づいた適正な法人運営を推進する。</p> <p><32> 研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に関連する法令等を遵守し、経理の適正化、管理体制や管理責任体制の整備に取り組み、適正な運営を行う。</p> <p><33> 公的研究費の不正使用防止の観点から、法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。</p> <p><34> 情報環境の整備、情報セキュリティ対策及び教育を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【74】</p> <p>大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、コンプライアンス担当部署の設置など、学内のコンプライアンス体制を整備するとともに、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、教職員に対する研修会等を年1回以上実施し、各種マニュアル等を定期的に点検し、見直しを行う。</p>	<p>【74】</p> <p>コンプライアンス意識の高揚を図るための研修会等を、毎年度実施する。各種マニュアル等を点検し、必要に応じて改正する。</p>	III	<p>コンプライアンス研修については、対面での開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、資料を提供する形式で実施した。（令和3年9月13日及び令和4年1月21日実施）</p> <p>また、各課等で管理しているマニュアル、ポリシー、ガイドライン等について、現行の法令や本学内部規則に整合しているか等を確認し、見直しを実施した。（令和3年度は39件の改正を行った）</p>
<p>【75】</p> <p>危機管理体制をより一層充実・強化</p>	<p>【75】</p> <p>教職員の危機管理に関する意識の</p>	III	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での研修はリスクが大きく困難であることから、資料を提供する形式で実施した。（令和3年9月13日、令和4年1</p>

<p>させるとともに、構成員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を年1回以上実施する。</p>	<p>高揚を図るためのセミナー等を実施する。</p>		<p>月21日) なお、令和2年度と同様に、本学の過去の危機事象を組み込み、教職員の危機管理意識の高揚を図っている。</p>
<p>【76】 USBメモリーの適切な取扱いを徹底させるなど、個人情報の適正な管理体制を確立するとともに、個人情報保護の重要性について、教職員に対する研修等を年1回以上実施する。</p>	<p>【76】 研修等の実施を通じて、USBメモリーの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に関する意識を涵養する。法令等の改正を把握し、本学の規定等を適切に改正するとともに、個人情報保護に関する研修を大学全体の研修として位置付け、計画的に管理者研修や新採用職員研修などの職位別研修を実施する。</p>	III	<p>令和3年10月21日に開催した事務系職員専門研修において、USBメモリーの適切な取扱いを含めた個人情報保護の重要性について説明した。</p>
<p>【77】 学生生活の安全・安心の観点に立ったハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業の充実など、学生の危機管理意識を高める支援システムを確立するための取組みを実施する。</p>	<p>【77】 コンプライアンスに係る新入生ガイダンスを継続する。学生の危機管理意識を高めるハンドブックの見直しを行い、必要に応じて改訂する。また、災害時に学生の安否確認を行うシステムの実効性を高めるため、システムのアンケート機能や安否確認訓練を複数回実施する。</p>	III	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、新入生ガイダンス「学生生活と『法』」を対面とオンデマンドのハイブリッド方式で実施した。(経済学部は独自のプログラムにより実施) また、学生の危機管理意識を高めるためのハンドブック(「学生生活は危険がいっぱい」)の内容を見直し、「喫煙のこと」及び「身近にある犯罪のこと」を項目に追加の上、全新生に配付するとともに、オンデマンド方式のガイダンスのコースにデータを掲載した。</p> <p>一方、自然災害に対しては、安否情報システム「ANPIC」のアプリ登録率を向上させるため、防災訓練の通知と併せてモバイルアプリ登録の周知・依頼を行った。また、1月の地震発生時での安否確認、2月の防災訓練での安否確認訓練を実施した。</p>
<p>【78】 研究不正行為と研究費の不正使用を防止するために、関連する規定の周知を行うとともに、「研究活動に</p>	<p>【78】 関連規程等の学内への周知徹底を図るとともに、「研究不正防止計画」に基づいた取組を着実に実施</p>	III	<p>研究不正防止計画に基づき、公正研究推進ハンドブックの見直しを行い、ホームページに掲載して構成員がいつでも閲覧できるようにした。また、「研究活動上の不正行為防止等に対する本学の取り組み」を学内イントラネットのトップページにバナーを貼ることで構成員の目に留まりやすいようにした。さらに、研究活動不正防</p>

<p>おける不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた教育、研修を実施し、適正な法人運営を行う。</p>	<p>する。</p>	<p>止・研究費不正使用防止ポスターを作成し、各学部等を通じ、教職員・学生等の掲示板に掲示した。</p> <p>研究倫理教育については、令和3年11月に「令和3年度研究倫理及び公的研究費の不正防止等に関するコンプライアンス教育（研修）」をWeb開催（受講率100%）した。また、令和4年3月には「公的研究費の適正執行等に係る説明会」を行い、研究不正行為や研究費の不正使用防止について周知した。</p>
<p>【79】 公的資金の不正使用防止のため、教職員及び取引業者に対して説明会を毎年度開催し、会計ルールの周知徹底を行う。</p>	<p>【79】 研究費不正使用防止計画等に基づき、研修会・説明会・実地調査を行い、会計に関するルールの見直しを行うとともに周知徹底を図る。また、教職員の意識改革を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>研究費不正使用防止に係る研修会・説明会等を以下のとおり実施した。</p> <p>① 教職員向け 公的研究費の適正執行等に係る説明会（3月・Web開催）において、「契約の流れ及び旅費・謝金について」説明を行った。</p> <p>② 取引業者向け 取引業者対象の「公的研究費の不正使用防止に係る説明会」（1月・Web開催）において、（1）公的研究費の不正使用防止について（2）大分大学との取引に当たっての注意事項について（3）大分大学における発注・検収方法（4）検収マニュアルについて、以上4点について取引業者に資料を提示した。受講後は受講確認書を提出させた。</p> <p>③ 会計実務担当者向け 令和3年10月22日に「会計事務実務担当者研修会」を開催した。その中で契約や旅費、謝金など7テーマについて説明を行い、会計ルールの周知徹底を行った。また、研究費不正等の防止を含む公的資金の適切な執行等に資するため、総務・会計系の業務に関する業務説明会「令和3年度医学部業務説明会」を、e-Learningより令和3年11月24日から12月7日の間に実施した。 上記の研修会・説明会の他、研究費不正使用防止を目的に以下の取組を行った。</p> <p>① 固定資産等に関するサンプリング調査の実施 固定資産等の全件調査（年1回）、サンプリングによる実地調査（年4回）を行い、教職員の固定資産等の管理意識の徹底を図った。</p> <p>② 出張旅費に関するサンプリング調査の実施 令和3年度出張事実確認調査を実施し、調査した全ての出張について、適切な</p>

			<p>旅費の執行が行われていたことを確認した。</p> <p>③ 旅費取扱いマニュアルの改定</p> <p>令和3年11月1日施行で旅費取扱いマニュアルを改定し、新たに用務遂行を確認できる証拠書類を提出させることで、用務遂行の確認を徹底させることとした。なお、この改訂について、文書、学内イントラ掲載及び研修会を通して周知を行った。</p>
<p>【80】</p> <p>ワクチンソフトの必要数を確保し、外部記憶媒体等の管理を徹底して安全な ICT 環境を整備するとともに、情報セキュリティ対策を強化するため情報システムの利用ガイドライン等の内部規則を整備する。また、構成員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、研修・訓練を毎年度開催する。</p>	<p>【80-1】</p> <p>前年度の取組の検証に基づき、学術情報拠点マスタープラン及び大分大学情報セキュリティ基本計画に基づいた情報セキュリティ対策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>以下のとおり情報セキュリティ対策を実施した。</p> <p>① 要管理対策区域における情報機器のセキュリティ対策の調査結果に基づき、事務用リースパソコンのサインインパスワードの強化を部局内情報セキュリティ管理者（課長・室長）及び構成員に依頼し、管理の徹底を図った。</p> <p>② 熊本大学、宮崎大学、及び本学の3大学間で情報システムのセキュリティ対策強化を目的とした情報セキュリティ相互監査について、実務者による作業部会を開催し、次年度の相互訪問による実施に向けて、監査重点項目を決定した。</p> <p>③ 文部科学省大臣官房政策課サイバーセキュリティ・情報化推進室が実施する、情報システム脆弱性診断（ペネトレーションテスト）を受検し、診断結果に基づく対応を実施した。</p> <p>④ 文部科学省が実施する各層別サイバーセキュリティ研修（オンライン研修）への CSIRT 担当者の参加を継続して実施し、情報セキュリティ対策の実践、強化を推進する人材育成に取り組んだ。</p> <p>⑤ <u>学長をはじめとする大学執行部に対して、第4期中期計画に掲げる本学 DX 推進計画策定に先立ち、DX の重要性及び情報セキュリティ対策の取組を説明する研修会を実施した。</u></p>
	<p>【80-2】</p> <p>学術情報拠点マスタープラン及び大分大学情報セキュリティ基本計画に基づき、情報セキュリティ意識向上のための教育・訓練を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>以下のとおり、情報セキュリティ意識向上のための教育・訓練を実施した。</p> <p>① <u>全教職員を対象に e-Learning 教材による情報セキュリティ研修を実施し、教材の見直しや周知方法の徹底を行い、令和2年度に引き続き100%に近い受講率となった。</u></p> <p>② <u>全教職員を対象に標的型メール訓練を実施し、最新の脅威に対応できるよう、本学のドメインが付いたフィッシングメールを模した訓練を行った。</u></p>

			<p>③ e-Learning 教材による情報セキュリティ教育を、各学部教務委員会との連携により実施した。来年度の実施に向けて、全学の教務委員会にて学術情報拠点長から特に新入生に対する情報セキュリティ教育の充実について依頼を行った。</p>
--	--	--	--

（４）その他業務運営に関する重要目標

＜研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施＞

【取組内容とその成果】

研究不正防止計画に基づき、令和3年8月に公的研究推進ハンドブックの見直しを行い、学内に周知した。また、令和2及び3年度にコンプライアンス教育（研修）（いずれも受講率100%）にて、関係規程の周知及び研究費不正について説明を行い、周知を行った。また、各学部において教授会等の際に、部局の特性に応じた研究不正・研究費不正の勉強会を実施し、過去の不正事例の紹介を行うとともに、監査室における内部監査結果について周知を行った。さらに、研究活動不正防止・研究費不正使用防止ポスターを作成し、学内各所に掲示することにより、教職員・学生に不正に対する意識づけを行った。

特別調査に係る取組みは、研究不正防止コンプライアンス室会議において各部局における取組状況を確認し、文部科学省へ提出した。

＜大分大学情報セキュリティ対策基本計画に基づく取組＞

【取組内容とその成果】

- ・福井大学情報基盤センターとの災害時の連携・協力に関する協定書に基づき、DNSデータの相互バックアップを実施し実運用を令和2年度から開始した。〈他機関との連携・協力〉
- ・情報システムのセキュリティ対策強化を目的とした3か年計画に基づき、熊本大学、宮崎大学及び本学の3大学間で情報セキュリティ相互監査の実施計画を作成し、計画に基づいた監査を実施した。〈他機関との連携・協力〉
- ・令和4年4月から切れ目ない情報セキュリティ対策計画の運用を行うため、現行計画の自己点検を踏まえた「大分大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画」（計画期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日）を役員会の了承を得て策定した。〈情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し〉

※〈 〉内は「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日文科高第59号）に記載の事項名

＜施設マネジメントに関する取組＞

【取組内容とその成果】

① 施設の有効利用や維持管理に関する事項

- ・附属病院のある挾間キャンパス周辺では、患者・教職員・学生等の駐車場不足により周辺道路の交通渋滞が課題となっていた。これらを解消するため必要な駐車台数の確保のため、附属病院・医学部・周辺地域など全体的なマネジメントを行い、学生の課外活動スペースを抜本的に見直した駐車場整備等事業計画を令和3年度に策定し、駐車場整備工事に着手した。この事業において、学生の課外活動スペースを確保するため、別府大学大分キャンパスのグラウンド（39,913㎡）を令和4年3月に購入した。このことにより、患者の利便性の改善はもとより教職員、学生の環境整備の改善も図った。
- ・建物及び屋外環境の点検を毎年実施し、法規上・安全確保上・機能維持上緊急に改善が必要な事項を把握し改善を行った。改善に要した費用は、令和3年度においては学部等に約59,804千円、附属病院に約37,703千円であった。
- ・インフラ長寿命化対策として、老朽化した給排水管の更新工事を実施し、給水管・消火管5,399mを更新した。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・寄附金を活用し、経済学部大講義室棟の講義室等の改修を5件行った。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3,899.29 m ² 、建物 999 m ² ）を譲渡する。 ・中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1,693.18 m ² 、建物 658 m ² ）を譲渡する。 ・上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1,820.89 m ² ）を譲渡する。 ・王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市王子新町 1 番 1 号 66.7 m ² ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 (1) 鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3,899.29 m ² 、建物 999 m ² ）について、処分の手続を行う。 (2) 中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1,693.18 m ² 、建物 658 m ² ）について、処分の手続を行う。 (3) 上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1,820.89 m ² ）について、処分の手続を行う。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 (1) 鶴見臨海研修所の土地及び建物 大分県が推進する「大分県企業立地ガイド」の物件として登録し、全国への情報発信を行った。 また、下記の日程で入札公告を記載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公募期間令和 4 年 3 月 4 日～令和 4 年 3 月 25 日 (2) 中津江研修所の土地及び建物 大分県が推進する「大分県企業立地ガイド」の物件として登録し、全国への情報発信を行った。 また、研修所周辺を含めた処分計画について日田市との協議を継続している。

<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>(3) 上野丘東1団地の土地 処分の対応を含め大分県と協議を継続している。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における挟間団地総合研究棟等の改修に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所在地：大分県由布市挾間町医大ケ丘一丁目 物件の表示：(地番) 1 番 (地目) 学校用地 (地籍) 163,348 m² 所在地：大分市東野台三丁目 物件の表示：(地番) 1138 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 71,057 m² 所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：(地番) 800 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 137,865 m² 所在地：大分市大字旦野原字大迫 物件の表示：(地番) 680 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 133,818 m² 所在地：大分市大字旦野原字畑ヶ迫 物件の表示：(地番) 600 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 99,465 m²
---	--	--

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学省の承認を受けて、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>なし</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・附属病院外来棟他改修 ・附属病院基幹・環境整備(災害拠点病院対応等) ・旦野原団地管理棟耐震改修 ・附属病院再開発(外来棟他)設備 ・小規模改修	総額 5,444	施設整備費補助金(544) 長期借入金(4,606) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(294)	・挾間団地総合研究棟改修(医学系) ・旦野原団地ライフライン再生(給排水設備) ・旦野原団地講義棟改修 ・王子団地校舎改修 ・王子団地ライフライン再生(給排水設備) ・挾間団地附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・大学病院設備整備 ・小規模改修	総額 2,098	施設整備費補助金(656) 長期借入金(1,410) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(32)	・挾間団地総合研究棟改修(医学系) ・旦野原団地ライフライン再生(給水・排水・消火設備) ・旦野原団地講義棟改修 ・王子団地校舎改修 ・王子団地ライフライン再生(給排水設備) ・挾間団地附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・挾間団地長寿命化促進事業 ・高精度放射線治療等関連システム ・小規模改修	総額 2,404	施設整備費補助金(962) 長期借入金(1,410) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(32)

○ 計画の実施状況等

- ・令和3年度当初予算において「(挾間)長寿命化促進事業」が措置されたことにより、施設整備費補助金対象事業費が49百万円増加した。
- ・「旦野原団地ライフライン再生(消火設備)」、「旦野原団地ライフライン再生(給排水設備)」の令和2年度からの一部繰越により、施設整備費補助金対象事業費が296百万円増加した。
- ・「挾間団地総合研究棟改修(医学系)」、「旦野原団地ライフライン再生(給水・排水・消火設備)」、「旦野原団地講義棟改修」、「王子団地校舎改修」、「挾間団地附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」及び「挾間団地長寿命化促進事業」における不用額の発生により、施設整備費補助金対象事業費が39百万円減少した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継職員の10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。 	<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな年俸制導入に伴い、新規採用者への適用及び既在職者（月給制）からの移行の推奨を行い、当該年俸制への適用を促進する。なお、新たな年俸制及び年俸制導入促進費を活用した旧年俸制適用教員については、引き続き業績評価を実施する。また、若手研究者の雇用を促進する。 引き続き、混合給与制の制度について、各部局に周知し、活用を促進する。 	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」【53】参照』</p>
<p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。 	<p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体の教職員に係る人件費管理のため、人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。 	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」【54】参照』</p>
<p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」（平成25年 	<p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組むための措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研究者のワーク・ライフ・バランス実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、旦野原キャンパスの保育支 	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」【55】【56】参照』</p>

<p>度～平成 34 年度) を達成するために、平成 30 年度までに女性研究者在籍割合が 19%を超えるよう計画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を 12.5%以上、管理職に占める女性比率を 14.6%以上とする。	<p>援の充実に取り組む。また、女性教員比率の向上を図るため女性教員比率のインセンティブを反映した予算配分を行い、女性研究者在籍割合 20%を維持する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 女性の管理職登用を推進するためのセミナー等を引き続き開催する。 <p>(参考 1)</p> <p>令和 3 年度の承継職員数 1,311 人</p> <p>また、非承継職員数※の見込みを 638 人とする。</p> <p>※ 非常勤職員、再雇用職員、特任教員、勤務限定職員を除く</p> <p>(参考 2)</p> <p>令和 3 年度の人件費総額見込み 16,920 百万円 (退職手当は除く)</p>	
---	---	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育学部(平成28年度改組)	540	569	105.3
学校教育教員養成課程	540	569	105.3
経済学部	1,180	1,248 (17)	105.7
経済学科	360	} 1,248 (17)	105.7
経営システム学科	320		
地域システム学科	320		
社会イノベーション学科	160		
第3年次編入学	※注1 20		
医学部	902	915	101.4
医学科	650[50]	655 [40]	100.7
(うち医師養成に係る分野)	(650)		
第2年次編入学	※注2 50	40	
看護学科	252 (12)	260 (10)	103.1
第3年次編入学	※注1 12	10	
工学部 (改組前の学部)	-	24	-
機械・エネルギーシステム工学科	-	4	-
電気電子工学科	-	11	-
知能情報システム工学科	-	3	-
応用化学科	-	4	-
福祉環境工学科	-	2	-
第3年次編入学			
理工学部	1,560	1,655 (12)	106.0
創生工学科	940	1,014 (10)	107.8
共創理工学科	600	641 (2)	106.8
第3年次編入学	※注1 20		

福祉健康科学部	400	424	106.0
福祉健康科学科	400	424	106.0
学士課程 計	4,582	4,811	104.9
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育学研究科 (修士課程)	-	2	-
学校教育専攻 (令和2年募集停止)	-	2	-
経済学研究科 (博士前期課程)	40	33	82.5
経済社会政策専攻	16	14	87.5
地域経営政策専攻	24	19	79.1
医学系研究科 (修士課程)	20	16	80.0
医科学専攻	-	9	-
(令和2年募集停止)			
看護学専攻	20	16	80.0
工学研究科 (博士前期課程)	270	296	109.6
工学専攻	270	296	109.6
福祉社会科学研究科 (修士課程)	-	11	-
福祉社会科学専攻	-	11	-
(令和2年募集停止)			
福祉健康科学研究科 (修士課程)	40	47	117.5
福祉健康科学専攻	40	47	117.5
修士課程 計	370	392	105.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100%
経済学研究科 (博士後期課程) 地域経営専攻	9 9	15 15	166.6 166.6
医学系研究科 (博士課程 (一貫)) 医学専攻	120 120	119 119	99.1 99.1
工学研究科 (博士後期課程) 工学専攻 環境工学専攻 (改組前の専攻)	24 24 -	12 12 1	50.0 50.0 -
博士課程 計	153	146	95.4
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100%
教育学研究科 (専門職学位課程) 教職開発専攻	40 40	33 33	82.5 82.5
専門職学位課程 計	40	33	82.5

※注1 ()は第3年次編入学を内数で示す。

※注2 []は第2年次編入学を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

修士課程

医学系研究科

(看護学専攻)

看護学専攻では、過去のデータからみても学部卒業と同時に大学院に進学する者はほとんどいない。理由としては、看護師の卒後教育には、13の専門看護師の教育課程と21の認定看護師教育課程があるが、これらの認定資格試験受験資格として、3年以上の臨床経験を有する条件が関係すると考えられる。また、前述のように、卒後教育の専門領域は多くあることから、大学院への呼び込みに困難が

伴っていると考えられる。さらに、2021年度から指導者の定年退職に伴い、がん看護専門看護師教育課程を一時休止せざるを得なくなっていることも影響があると考えられる。

本専攻は、社会人のリカレント教育の場であることを踏まえ、多様な院生の修学サポート体制を充実させることで、定員の充足を目指す。

博士前期課程

経済学研究科

(経済社会政策専攻)

令和2年初め以降の新型コロナウイルス感染症の急拡大によって、令和3年度の入学人数が大幅に減少したため。とりわけ、従来、入学人数の半分以上を占めていた外国人留学生が入国不可の措置により皆無になったことが主たる要因である。

経済学研究科

(地域経営政策専攻)

令和2年初め以降の新型コロナウイルス感染症の急拡大によって、令和3年度の入学人数が大幅に減少したため。とりわけ、従来、入学人数の半分以上を占めていた外国人留学生が入国不可の措置により皆無になったことが主たる要因である。

博士後期課程

工学研究科

(工学専攻)

工学研究科博士後期課程においては、収容数が収容定員を大幅に下回っている。進学後の経済的見通しが立たないことや、修了後の就職への不安が主な原因と考えられることから、文部科学省の取り組みである「ジョブ型研究インターンシップ」に工学研究科として参加し、学生の進路の可能性を広げる取り組みを行っている。また、社会人学生を確保するために、オンラインによる入試の実施等の環境整備に努めるほか、共同研究を行っている企業を中心に積極的な勧誘を行うことや学内の学生を引き上げることなど、新たな志願者の確保に努めている。

専門職学位課程

教育学研究科

(教職開発専攻)

教育学研究科教職開発専攻においては、学部学生の教採合格者が多いこと（正規教員就職率全国1位）、学部教員による指導と教職大学院での指導の接続の弱さ、他大学院への進学者もいることが原因として考えられる。なお、本学教育学部生のみならず、他学部生、他大学生、現職教員への随時の個別相談に関する周知や、入試において教採合格者は論述試験を免除するといった措置を取るなど、新たな志願者の確保に努めている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

2021年分													
学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算 定の対象 となる在 学者数 (L) 【(B) - (D、E、F、 G、I、K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) ×100
			外国人 留学生 数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者 数(H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期履 修学生 数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)		
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	540	569	0	0	0	0	4	6	6	0	0	559	103.5%
経済学部	1,180	1,248	9	0	2	0	28	30	25	0	0	1,193	101.1%
医学部	902	915	0	0	0	0	8	17	16	0	0	891	98.8%
工学部	-	24	0	0	0	0	11	13	7	0	0	6	-
理工学部	1,560	1,655	15	0	6	0	30	61	61	0	0	1,558	99.9%
福祉健康科学部	400	424	0	0	0	0	5	6	6	0	0	413	103.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科(修士 課程)	-	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	-
教育学研究科(専門 職学位課程)	40	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	82.5%
経済学研究科(博士 前期課程)	40	33	17	0	0	0	6	2	2	9	5	20	50.0%
医学系研究科(修士)	20	25	0	0	0	0	3	3	3	19	8	11	55.0%

課程)														
工学研究科（博士前期課程）	270	296	6	0	0	0	7	3	3	1	1	285	105.6%	
福祉社会科学研究科	-	11	0	0	0	0	0	1	1	10	4	6	-	
経済学研究科（博士後期課程）	9	15	2	0	0	0	5	0	0	13	7	3	33.3%	
医学系研究科（博士課程（一貫））	120	119	19	10	0	0	6	24	15	25	11	77	64.2%	
工学研究科（博士後期課程）	24	13	2	1	1	0	2	3	2	4	3	4	16.7%	
福祉健康科学研究科	40	47	0	0	0	0	0	0	0	10	4	43	107.5%	